

基 本 計 画 書

基 本 計 画 書									
事 項		記 入 欄							
計 画 の 区 分	大学の収容定員に係る学則変更								
フ リ ガ ナ 設 置 者	コクリツダイガクホウジン ミエダイガク 国立大学法人 三重大学								
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称	ミエダイガク 三重大学								
大 学 本 部 の 位 置	三重県津市栗真町屋町1577								
大 学 の 目 的	本学は広く教養を与え、専門の学芸を教授研究し、科学及び技術の発展に努め、真理と正義を愛する人格を形成するとともに、人類の普遍的かつ地域の諸特性に応じた福祉と文化の進展に貢献することを目的とする。								
新 設 学 部 等 の 目 的	三重県下において、べき地の医療機関や小児科・産婦人科・脳神経外科・麻酔科・救急科などの診療科における医師不足が深刻な状況にあるため、引き続き、医学部の入学定員増を図り、県民に対する良質で効率的な医療に貢献する。								
新 設 学 部 等 の 概 要	新 設 学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	医学部 (Faculty of Medicine) 医学科 (School of Medicine)	6	125 (105)	—	650 (630)	学士 (医学)	医学関係	年月 第 年次 令和8年4月 第1年次	三重県津市江戸橋2丁目174 同上
	看護学科 (School of Nursing)	4	80	3年次 10	340	学士 (看護学)	保健衛生学 関係	平成9年4月 第1年次	同上
	人文学部 (Faculty of Humanities, Law and Economics)	4	92	3年次 10	388	学士 (人文科学)	文学関係	昭和58年4月 第1年次	三重県津市栗真町屋町1577 同上
	文化学科 (Department of Humanities)	4	153	3年次 20	652	学士 (法律経済)	法学関係 経済学関係	昭和58年4月 第1年次	同上
	教育学部 (Faculty of Education)	4	200	—	800	学士 (教育学)	教育学・保育 学関係	平成9年4月 第1年次	三重県津市栗真町屋町1577 同上
	学校教育教員養成課程 (Training Course for School Teacher)	4	430	3年次 35	1,790	学士 (工学)	工学関係	令和元年4月 第1年次	三重県津市栗真町屋町1577 同上
	工学部 (Faculty of Engineering)	4	260	3年次 10	1,060	学士 (生物資源学)	農学関係	令和6年4月 第1年次	三重県津市栗真町屋町1577 同上
	計		1,340 (1,320)	3年次 85	5,680 (5,660)				

(人)	入 学 定 員	収 容 定 員
令和7年度	125	750
令和8年度	125	750
令和9年度	105	730
令和10年度	105	710
令和11年度	105	690
令和12年度	105	670
令和13年度	105	650
令和14年度	105	630

同一設置者内における変更状況 (定員の移行、 名稱の変更等)		該当なし									
教育課程	新設学部等の名称		開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
			講義	演習	実験・実習	計					
一		一科目	一科目	一科目	一科目	一科目	一単位				
学部等の名称				基幹教員				助手	基幹教員以外の員 (助手を除く)		
新設分	医学部 医学科		人	人	人	人	人		人		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		42 (42)	16 (16)	20 (20)	74 (74)	152 (152)	0 (0)	214 (214)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計 (a ~ b)		42 (42)	16 (16)	20 (20)	74 (74)	152 (152)					
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計 (a ~ d)		42 (42)	16 (16)	20 (20)	74 (74)	152 (152)					
看護学科				11 (11)	5 (5)	2 (2)	10 (10)	28 (28)	0 (0)	26 (26)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		11 (11)	5 (5)	2 (2)	10 (10)	28 (28)					
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計 (a ~ b)		11 (11)	5 (5)	2 (2)	10 (10)	28 (28)					
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計 (a ~ d)		11 (11)	5 (5)	2 (2)	10 (10)	28 (28)					
人文学部 文化学科				19 (19)	14 (14)	6 (6)	0 (0)	39 (39)	0 (0)	51 (51)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		19 (19)	14 (14)	6 (6)	0 (0)	39 (39)					
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計 (a ~ b)		19 (19)	14 (14)	6 (6)	0 (0)	39 (39)					
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計 (a ~ d)		19 (19)	14 (14)	6 (6)	0 (0)	39 (39)					
法律経済学科				18 (18)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	26 (26)	0 (0)	30 (30)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		18 (18)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	26 (26)					
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計 (a ~ b)		18 (18)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	26 (26)					
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a, b又はcに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計 (a ~ d)		18 (18)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	26 (26)					

新設分	教育学部 学校教育教員養成課程	39 (39)	19 (19)	2 (2)	2 (2)	62 (62)	0 (0)	130 (130)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	39 (39)	19 (19)	2 (2)	2 (2)	62 (62)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	39 (39)	19 (19)	2 (2)	2 (2)	62 (62)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	39 (39)	19 (19)	2 (2)	2 (2)	62 (62)		
	工学部 総合工学科	45 (45)	37 (37)	3 (3)	20 (20)	105 (105)	0 (0)	49 (49)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	45 (45)	37 (37)	3 (3)	20 (20)	105 (105)		
既設分	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	45 (45)	37 (37)	3 (3)	20 (20)	105 (105)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	45 (45)	37 (37)	3 (3)	20 (20)	105 (105)		
	生物資源学部 生物資源学科	41 (41)	39 (39)	0 (0)	17 (17)	97 (97)	0 (0)	52 (52)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	41 (41)	39 (39)	0 (0)	17 (17)	97 (97)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	41 (41)	39 (39)	0 (0)	17 (17)	97 (97)		
既設分	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	41 (41)	39 (39)	0 (0)	17 (17)	97 (97)		
	計	215 (215)	136 (136)	35 (35)	123 (123)	509 (509)	0 (0)	552 (552)
	該当なし	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
既設分	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合 計	215 (215)	136 (136)	35 (35)	123 (123)	509 (509)	0 (0)	552 (552)

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 9人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 19人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 15人

職種		専属		その他		計			
事務職員		281 (281)	人	507 (507)	人	788 (788)	人		
技術職員		913 (913)		742 (742)		1,655 (1,655)			
図書館職員		7 (7)		0 (0)		7 (7)			
その他他の職員		3 (3)		92 (92)		95 (95)			
指導補助者		0 (0)		0 (0)		0 (0)			
計		1,204 (1,204)		1,341 (1,341)		2,545 (2,545)			
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計			
校舎敷地		421,971 m ²		0 m ²		0 m ²		421,971 m ²	
その他		106,370 m ²		0 m ²		0 m ²		106,370 m ²	
合計		528,341 m ²		0 m ²		0 m ²		528,341 m ²	
校舎		専用	共用	共用する他の学校等の専用		計			
		179,444 m ² (179,444 m ²)		0 m ² (0 m ²)		0 m ² (0 m ²)		179,444 m ² (179,444 m ²)	
教室・教員研究室		教室	630室	教員研究室		509室			
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	機械・器具 点	標本 点		
大学全体		919,148 [227,247] (919,148 [227,247])	3,553 [142] (3,553 [142])	24,659 [11,578] (24,659 [11,578])	5,836 [5,832] (5,836 [5,832])	32,939 (32,939)	57 (57)		
	計	919,148 [227,247] (919,148 [227,247])	3,553 [142] (3,553 [142])	24,659 [11,578] (24,659 [11,578])	5,836 [5,832] (5,836 [5,832])	32,939 (32,939)	57 (57)		
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂	厚生補導施設			大学全体	
		57,020 m ²		4,084 m ²	36,906 m ²				
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による
	教員1人当たり研究費等								
	共同研究費等								
	図書購入費								
	設備購入費								
	学生1人当たり 納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	
学生納付金以外の維持方法の概要									

既設大学等の状況	大学等の名称	三重大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
【学部】		年	人	年次人	人		倍			
人文学部	—	245	3年次30	1,040	—	1.05 «1.02»	昭和58年度	三重県津市栗真町屋町1577		
文化学科	4	92	3年次10	388	学士 (人文科学)	1.08 «1.05»	昭和58年度	同上		
法律経済学科	4	153	3年次20	652	学士 (法律経済)	1.03 «1.00»	昭和58年度	同上		
教育学部	—	200	—	800	—	1.03 «1.01»	昭和41年度	三重県津市栗真町屋町1577		
学校教育教員養成課程	4	200	—	800	学士 (教育学)	1.03 «1.01»	平成9年度	同上		
医学部	—	205	3年次10	1,090	—		昭和47年度	三重県津市江戸橋2丁目174		
医学科	6	125	—	750	学士 (医学)	1.01 «1.00»	令和7年度	同上		
看護学科	4	80	3年次10	340	学士 (看護学)	0.95	平成9年度	同上		
工学部	—	430	3年次35	1,695	—	1.08 «1.02»	昭和44年度	三重県津市栗真町屋町1577	令和7年度入学定員増(30名)、編入学定員増(5名) ※令和元年度学生募集停止(機械工学科、電気電子工学科、分子素材工学科、建築学科、情報工学科、物理工学科)	
総合工学科	4	430	3年次35	1,695	学士 (工学)	1.08 «1.02»	令和元年度	同上		
機械工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成3年度	同上		
電気電子工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成3年度	同上		
分子素材工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成2年度	同上		
建築学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	昭和55年度	同上		
情報工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成元年度	同上		
物理工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成9年度	同上		
生物資源学部	—	260	3年次10	1,060	—	1.04 «1.04»	昭和62年度	三重県津市栗真町屋町1577		
生物資源学科	4	260	3年次10	520	学士 (生物資源学)	1.04 «1.04»	令和6年度	同上		
資源循環学科	4	—	—	—	学士 (生物資源学)	—	平成12年度	同上	※令和6年度学生募集停止(資源循環学科、共生環境学科、生物圏生命化学科、海洋生物資源学科)	
共生環境学科	4	—	—	—	学士 (生物資源学)	—	平成12年度	同上		
生物圏生命化学科	4	—	—	—	学士 (生物資源学)	—	平成29年度	同上		
海洋生物資源学科	4	—	—	—	学士 (生物資源学)	—	平成29年度	同上		
【大学院】										
人文社会科学研究科 (修士課程)	—	—	—	—	—	—	—	三重県津市栗真町屋町1577		
地域文化論専攻	2	8	—	16	修士 (人文科学)	1.00	平成4年度	同上		
社会科学専攻	2	7	—	14	修士 (社会科学)	0.71	平成4年度	同上		
教育学研究科 (専門職学位課程)	—	—	—	—	—	—	—	三重県津市栗真町屋町1577		
教職実践高度化専攻	2	25	—	50	教職修士 (専門職)	1.02	令和3年度	同上		

既設 大学等 の状況	医学系研究科	—	—	—	—	—	—	—	三重県津市江戸橋2丁目174
	(修士課程)								
	医科学専攻	2	12	—	24	修士 (医科学)	0.58	平成13年度	同上
	(博士前期課程)								
	看護学専攻	2	11	—	22	修士 (看護学)	0.91	平成14年度	同上
	(博士課程)								
	生命医科学専攻	4	45	—	180	博士 (医学)	0.95	平成15年度	同上
	(博士後期課程)								
	看護学専攻	3	3	—	9	博士 (看護学)	1.44	平成28年度	同上
	工学研究科	—	—	—	—	—	—	—	三重県津市栗真町屋町1577
既設 大学等 の状況	(博士前期課程)								
	機械工学専攻	2	55	—	110	修士 (工学)	1.15	令和5年度	同上
	電気電子工学専攻	2	45	—	100	修士 (工学)	1.03	令和5年度	同上
	電子情報工学専攻	2	10	—	10	修士 (工学)	1.40	令和7年度	同上
	応用化学専攻	2	56	—	112	修士 (工学)	1.16	令和5年度	同上
	建築学専攻	2	20	—	40	修士 (工学)	1.13	令和5年度	同上
	情報工学専攻	2	30	—	60	修士 (工学)	1.08	令和5年度	同上
	機械工学専攻	2	—	—	—	修士 (工学)	—	平成7年度	同上
	建築学専攻	2	—	—	—	修士 (工学)	—	平成7年度	同上
	(博士後期課程)								
既設 大学等 の状況	材料科学専攻	3	6	—	18	博士 (工学)	1.28	平成7年度	同上
	システム工学専攻	3	10	—	30	博士 (工学)	0.90	平成7年度	同上
	生物資源学研究科	—	—	—	—	—	—	—	三重県津市栗真町屋町1577
	(博士前期課程)								
	資源循環学専攻	2	23	—	46	修士 (生物資源学)	0.93	平成16年度	同上
	共生環境学専攻	2	26	—	52	修士 (生物資源学)	1.06	平成16年度	同上
	生物圏生命科学専攻	2	39	—	78	修士 (生物資源学)	1.72	平成16年度	同上
	(博士後期課程)								
	資源循環学専攻	3	4	—	12	博士 (学術)	1.75	平成18年度	同上
	共生環境学専攻	3	4	—	12	博士 (学術)	1.58	平成18年度	同上
	生物圏生命科学専攻	3	4	—	12	博士 (学術)	1.42	平成18年度	同上
既設 大学等 の状況	地域イノベーション学研究科	—	—	—	—	—	—	—	三重県津市栗真町屋町1577
	(博士前期課程)								
	地域イノベーション学専攻	2	15	—	30	修士 (学術)	1.27	平成21年度	同上
	(博士後期課程)								
既設 大学等 の状況	地域イノベーション学専攻	3	6	—	18	博士 (学術)	1.94	平成21年度	同上

	<p>名 称：教育学部附属小学校 目的：児童の心身の発達に応じて、初等普通教育を施す。 所 在 地：三重県津市観音寺町359 設置年月：昭和24年5月設置 規 模 等：土地 90,987m² (小・中・特・幼 合わせて) 建物 6,283m²</p>	
	<p>名 称：教育学部附属中学校 目的：生徒の心身の発達に応じて、中等普通教育を施す。 所 在 地：三重県津市観音寺町471 設置年月：昭和24年5月設置 規 模 等：土地 90,987m² (小・中・特・幼 合わせて) 建物 5,686m²</p>	
	<p>名 称：教育学部附属特別支援学校 目的：知的障害者に対して小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施す。 所 在 地：三重県津市観音寺町484 設置年月：昭和24年5月設置 規 模 等：土地 90,987m² (小・中・特・幼 合わせて) 建物 3,396m²</p>	
	<p>名 称：教育学部附属幼稚園 目的：幼児を保育し適当な環境を与えて心身の発達を助長する。 所 在 地：三重県津市観音寺町523 設置年月：昭和24年5月設置 規 模 等：土地 90,987m² (小・中・特・幼 合わせて) 建物 1,038m²</p>	
附属施設の概要	<p>名 称：医学部附属病院 目的：患者の診療を通じ、医学の教育・研究を行う。 所 在 地：三重県津市江戸橋2丁目174 設置年月：昭和48年10月国立移管 規 模 等：土地 67,346m² 建物 68,247m²</p>	
	<p>名 称：生物資源学研究科附属練習船勢水丸 目的：海洋科学に関する実験、実習及び研究調査等を行う。 所 在 地：三重県松阪市大口町字築地1819-18 (実習船基地) 設置年月：昭和55年7月竣工 (現船：平成21年1月竣工) 規 模 等：総トン数 318t</p>	
	<p>名 称：生物資源学研究科附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター 目的：循環型社会の実現、自然との共生、自然環境の保全、多様な生物資源の持続的利用に関する教育・研究を行う。 所 在 地：附帯施設農場 三重県津市高野尾町2072-2 附帯施設演習林 三重県津市美杉町川上2735 附帯施設水産実験所 三重県鳥羽市小浜町641-9 設置年月：平成14年4月改組・設置 規 模 等：附帯施設農場 土地 353,179m² 建物 8,878m² 附帯施設演習林 土地 4,569,562m² 建物 1,383m² 附帯施設水産実験所 土地 1,299m² 建物 606m²</p>	

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとすること。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「一」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人三重大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
三重大学								
人文学部		3年次		人文学部		3年次		
文化学科	92	10	388	文化学科	92	10	388	
法律経済学科	153	20	652	法律経済学科	153	20	652	
教育学部				教育学部				
学校教育教員養成課程	200	—	800	学校教育教員養成課程	200	—	800	
医学部				医学部				
医学科	125	—	750	医学科	125	—	750	令和8年度までを期限とする臨時定員増による、入学定員変更(20)
看護学科	80	10	340	看護学科	80	10	340	
工学部				工学部				
総合工学科	430	35	1,790	総合工学科	430	35	1,790	
生物資源学部				生物資源学部				
生物資源学科	260	10	1,060	生物資源学科	260	10	1,060	
計	1,340	85	5,780	計	1,340	85	5,780	
三重大学大学院								
人文社会科学研究科				人文社会科学研究科				
地域文化論専攻(M)	8	—	16	地域文化論専攻(M)	8	—	16	
社会科学専攻(M)	7	—	14	社会科学専攻(M)	7	—	14	
教育学研究科				教育学研究科				
教職実践高度化専攻(P)	25	—	50	教職実践高度化専攻(P)	25	—	50	
医学系研究科				医学系研究科				
医科学専攻(M)	12	—	24	医科学専攻(M)	12	—	24	
看護学専攻(M)	11	—	22	看護学専攻(M)	11	—	22	
看護学専攻(D)	3	—	9	看護学専攻(D)	3	—	9	
生命医科学専攻(D)(4年制)	45	—	180	生命医科学専攻(D)(4年制)	45	—	180	
工学研究科				工学研究科				
機械工学専攻(M)	55	—	110	機械工学専攻(M)	55	—	110	
電気電子工学専攻(M)	45	—	90	電気電子工学専攻(M)	45	—	90	
電子情報工学専攻(M)	10	—	20	電子情報工学専攻(M)	10	—	20	
応用化学専攻(M)	56	—	112	応用化学専攻(M)	56	—	112	
建築学専攻(M)	20	—	40	建築学専攻(M)	20	—	40	
情報工学専攻(M)	30	—	60	情報工学専攻(M)	30	—	60	
材料科学専攻(D)	6	—	18	材料科学専攻(D)	6	—	18	
システム工学専攻(D)	10	—	30	システム工学専攻(D)	10	—	30	
生物資源学研究科				生物資源学研究科				
資源循環学専攻(M)	23	—	46	資源循環学専攻(M)	23	—	46	
共生環境学専攻(M)	26	—	52	共生環境学専攻(M)	26	—	52	
生物圏生命科学専攻(M)	39	—	78	生物圏生命科学専攻(M)	39	—	78	
資源循環学専攻(D)	4	—	12	資源循環学専攻(D)	4	—	12	
共生環境学専攻(D)	4	—	12	共生環境学専攻(D)	4	—	12	
生物圏生命科学専攻(D)	4	—	12	生物圏生命科学専攻(D)	4	—	12	
地域イノベーション学研究科				地域イノベーション学研究科				
地域イノベーション学専攻(M)	15	—	30	地域イノベーション学専攻(M)	15	—	30	
地域イノベーション学専攻(D)	6	—	18	地域イノベーション学専攻(D)	6	—	18	
計	464		1,055	計	464		1,055	

位置図

三重県内



津市内





▷津駅から

- ・津駅東口バスのりば「4番」から三重交通バスで、「白塚駅」（06系統）、「三重病院」（51系統）、「椋本（むくもと）」（52系統）、「豊が丘」（52系統）、「サイエンスシティ」（52系統）、「東豊野」（53系統）、「高田高校前」（56系統）行きで、「三重大学前」下車。（附属病院、医学部、工学部へは「大学病院前」下車。）
- ・津駅からタクシーで約10分

▷江戸橋駅（三重大学前）から

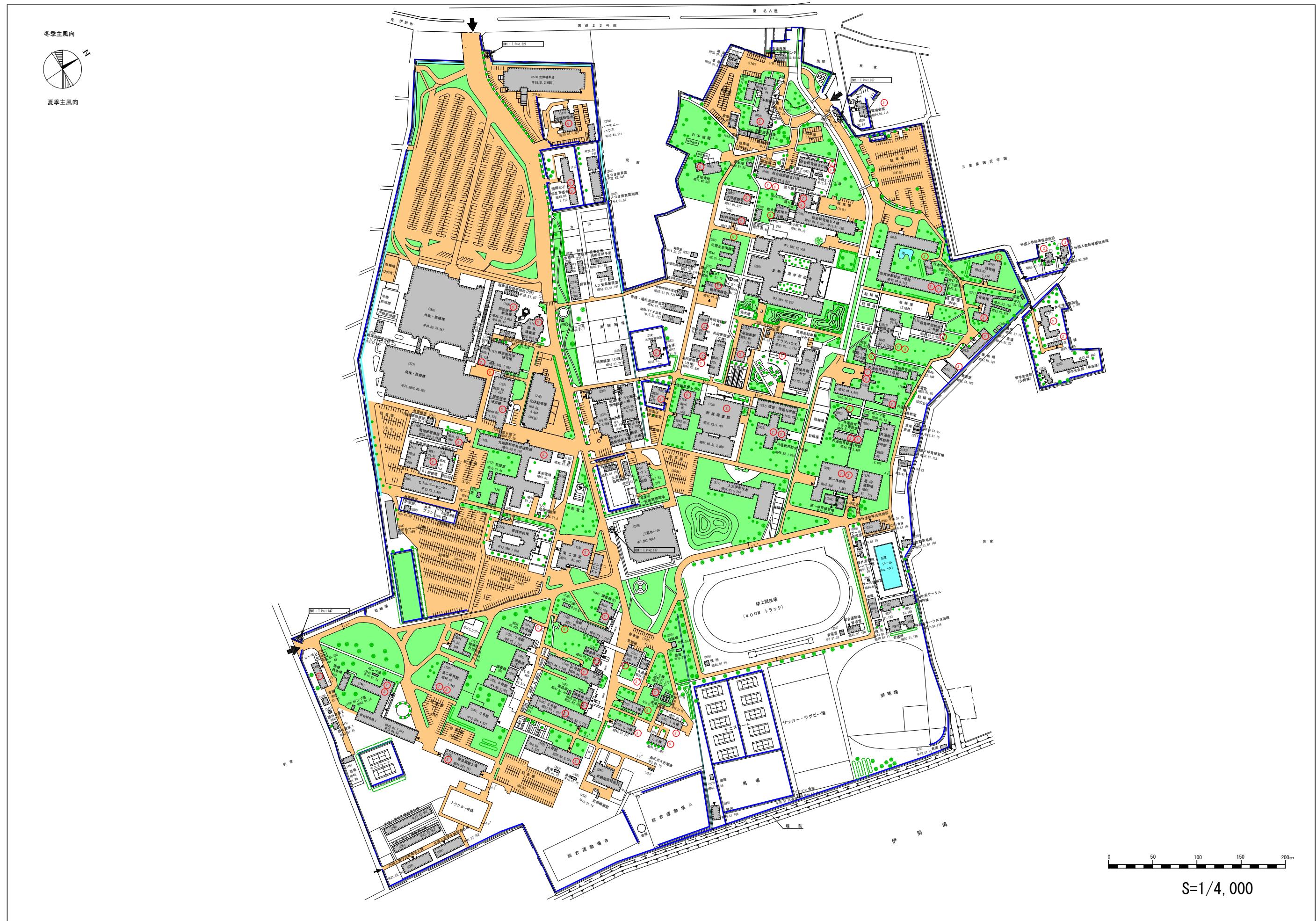
徒歩で約15分（近鉄電車「特急」は停車しません。バス停やタクシー乗り場がないため、基本的に徒歩で大学へお越しいただくことになります。）

▷中部国際空港（セントレア）から

津エアポートライイン（船）で津なぎさまちへ45分

- ・「津なぎさまち」から三重交通バスで「津駅前」まで約15分
- ・「津なぎさまち」からタクシーで三重大学まで約15分

上浜団地配置図



国立大学法人三重大学学則（案）

目次

- 第1章 総則(第1条・第1条の2)
- 第2章 大学の構成(第2条—第32条)
- 第3章 修業年限, 在学期間, 学年, 学期及び休業日(第33条—第38条)
- 第4章 入学, 休学, 退学, 転学, 除籍及び賞罰(第39条—第58条)
- 第5章 教育課程及び教育職員免許(第59条—第71条)
- 第6章 卒業要件及び学位(第72条・第73条)
- 第7章 授業料等(第74条—第87条)
- 第8章 専攻生(第88条—第94条)
- 第9章 科目等履修生(第95条—第101条)
- 第10章 特別聴講学生(第102条—第104条)
- 第11章 研究生(第105条—第112条)
- 第12章 委託生(第113条—第115条)
- 第13章 公開講座及び市民開放授業(第116条・第116条の2)
- 第14章 厚生保健(第117条—第120条)

附則

第1章 総則

(目的)

第1条 本学は、広く教養を与え、専門の学芸を教授研究し、科学及び技術の発展に努め、真理と正義を愛する人格を形成するとともに、人類の普遍的かつ地域の諸特性に応じた福祉と文化の進展に貢献することを目的とする。

第1条の2 学部、学科又は課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、各学部において、別に定める。

第2章 大学の構成

(学部、学科、課程及び収容定員)

第2条 本学に次の学部及び学科又は課程を置く。

- 人文学部 文化学科
法律経済学科
- 教育学部 学校教育教員養成課程
- 医学部 医学科
看護学科
- 工学部 総合工学科
- 生物資源学部 生物資源学科

2 前項の各学部に置く学科及び課程の収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科・課程	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
人文学部	文化学科	92	10	388
	法律経済学科	153	20	652

教育学部	学校教育教員養成課程	200		800
医学部	医学科	105		630
	看護学科	80	10	340
工学部	総合工学科	430	35	1790
生物資源学部	生物資源学科	260	10	1060

備考1 工学部総合工学科において、入学定員430名のうち、電子情報工学コースの募集人員を40名、情報工学コースの募集人員を95名とする。

備考2 工学部総合工学科において、3年次編入学定員35名のうち、情報工学コースの募集人員を5名とする。

3 学科及び課程に、教育・研究上の目的を達成するための教員組織として、講座又は学科目を置く。

4 講座及び学科目に関し必要な事項は、別に定める。

(大学院)

第3条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関し必要な事項は、別に定める。

第4条 削除

(機構及び統括本部)

第5条 本学に次の機構及び統括本部を置く。

教育推進・学生支援機構

研究・社会連携統括本部

みえの未来図共創機構

研究基盤推進機構

国際戦略機構

2 機構及び統括本部に関し必要な事項は、別に定める。

(附属図書館)

第6条 本学に附属図書館を置く。

2 附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

(附属病院)

第7条 医学部に附属病院を置く。

2 附属病院に関し必要な事項は、別に定める。

(学内共同教育研究施設)

第8条 本学に次の学内共同教育研究施設を置く。

情報基盤センター

地球環境センター

2 学内共同教育研究施設に関し必要な事項は、別に定める。

(保健管理センター)

第9条 本学に保健管理センターを置く。

2 保健管理センターに関し必要な事項は、別に定める。

(学部附属の教育研究施設)

第 10 条 本学に次の学部附属の教育研究施設を置く。

　　教育学部 教職支援センター

2 学部附属の教育研究施設に関し必要な事項は、別に定める。
(附属学校)

第 11 条 教育学部に次の附属学校を置く。

　　附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

2 附属学校に関し必要な事項は、別に定める。

第 12 条 削除

(事務組織)

第 13 条 本学に事務組織を置く。

2 事務組織に関し必要な事項は、別に定める。
(寄附講座等及び連携講座等)

第 14 条 学部、学部に置く学科及び課程並びに研究科、研究科に置く専攻その他本学に附属又は学部に附属する組織に、寄附講座及び寄附研究部門(以下「寄附講座等」という。)並びに産学官連携講座及び産学官連携研究部門(以下「連携講座等」という。)を設けることができる。

2 寄附講座等及び連携講座等に関し必要な事項は、別に定める。
(役員及び職員の種類)

第 15 条 本学の役員及び職員の種類は、次のとおりとする。

(1) 役員

　　学長

　　理事

　　監事

(2) 職員

　　教授

　　准教授

　　講師

　　助教

　　助手

　　校長

　　園長

　　教頭

　　主幹教諭

　　教諭

　　養護教諭

　　栄養教諭

　　U R A 職員

　　教務職員

　　事務職員

技術職員

技能職員

医療職員

船員

(副学長)

第 16 条 本学に副学長を置き、本学の理事又は教授をもって充てる。

2 前項の規定にかかわらず、学長が特に必要と認める場合は、理事又は教授以外の者をもって充てることができる。

(学部長等)

第 17 条 各学部に学部長を置き、当該学部(教育学部にあっては、教育学研究科を含む。)の教授をもって充てる。

2 前項の規定にかかわらず、医学部、工学部及び生物資源学部にあっては、当該学部を基礎とする研究科の長をもって充てる。

(副学部長等)

第 18 条 各学部に副学部長を置き、当該学部(教育学部にあっては、教育学研究科を含む。)の教授をもって充てる。

2 前項の規定にかかわらず、医学部、工学部及び生物資源学部にあっては、当該学部を基礎とする研究科の副研究科長をもって充てる。

(学科長等)

第 18 条の 2 各学科に学科長を置き、当該学科の教授をもって充てる。

2 前項の規定にかかわらず、医学部の各学科にあっては、医学系研究科の教授を、工学部の学科にあっては、工学研究科の教授を、生物資源学部の学科にあっては、生物資源学研究科の教授をもって充てる。

(機構長及び統括本部長)

第 18 条の 3 各機構に機構長を、研究・社会連携統括本部に統括本部長を置き、本学の理事、副理事、副学長、特命副学長又は学長補佐をもって充てる。

(図書館長)

第 19 条 附属図書館に館長を置き、本学の理事、副理事、副学長、特命副学長、学長補佐、教授又は准教授をもって充てる。

(病院長)

第 20 条 附属病院に病院長を置く。

(副病院長)

第 21 条 附属病院に副病院長を置く。

(学内共同教育研究施設の長)

第 22 条 各学内共同教育研究施設に長を置き、本学の理事、副理事、副学長、特命副学長、学長補佐、教授又は准教授をもって充てる。

(保健管理センター所長)

第 23 条 保健管理センターに所長を置き、本学の理事、副理事、副学長、特命副学長、学長補佐、教授又は准教授をもって充てる。

(学部附属の教育研究施設の長)

第 24 条 学部附属の教育研究施設に長を置き、当該学部(教育学部にあっては、教育研究科を含む。)の教授又は准教授をもって充てる。

第 25 条 及び第 26 条 削除

(役員会)

第 27 条 本学に役員会を置く。

2 役員会に関し必要な事項は、別に定める。

(学長選考・監察会議)

第 28 条 本学に学長選考・監察会議を置く。

2 学長選考・監察会議に関し必要な事項は、別に定める。

(経営協議会)

第 29 条 本学に経営協議会を置く。

2 経営協議会に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究評議会)

第 30 条 本学に教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会等)

第 31 条 本学に管理運営、教育研究に関する事項を審議する組織として、委員会その他必要な組織(以下「委員会等」という。)を置くことができる。

(教授会)

第 32 条 各学部に教授会を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第 3 章 修業年限、在学期間、学年、学期及び休業日

(修業年限)

第 33 条 学部の修業年限は、4 年とする。ただし、医学部医学科の修業年限は、6 年とする。

(在学期間の限度)

第 34 条 在学期間は、修業年限の 2 倍の年数を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、第 46 条第 1 項から第 3 項までの規定により入学した者及び第 47 条第 1 項の規定により入学を許可された者(以下「編入学者等」という。)は、それぞれ第 46 条第 5 項及び第 47 条第 3 項の規定により定められた在学すべき年数の 2 倍の年数を超えて在学することはできない。

(長期にわたる教育課程の履修)

第 35 条 学生が、職業を有している等の事情により、第 33 条に規定する修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し卒業する旨を申し出たときは、その計画的な履修(以下「長期履修」という。)を認めることができる。

2 長期履修の期間は、入学時から通算して 8 年以内とする。

3 長期履修の在学期間は、入学時から通算して 12 年を超えることができない。

4 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

(学年)

第 36 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(学期)

第37条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第38条 休業日は、次のとおりとする。

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日

春季休業 4月1日から4月10日まで

夏季休業 8月1日から9月30日まで

冬季休業 12月21日から翌年1月10日まで

2 学長は、必要により前項の休業日を変更し、又は休業日の期間中においても授業、実験、実習を課することがある。

3 臨時休業日は、学長がその都度定める。

第4章 入学、休学、退学、転学、除籍及び賞罰

(入学の時期)

第39条 学生の入学時期は、学年の始めとする。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させることができる。

(入学資格)

第40条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外により、これに相当する学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号。以下「旧規程」という。)による大学入学資格検定(以下「旧検定」という。)に合格した者を含む。)

(8) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者であって、特に優れた資質を有すると認めるものを、入学させることができる。
- (1) 高等学校に2年以上在学した者
 - (2) 中等教育学校の後期課程、高等専門学校又は特別支援学校(学校教育法等の一部を改正する法律(平成18年法律第80号)第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校、聾学校又は養護学校を含む。)の高等部に2年以上在学した者
 - (3) 外国において、学校教育における9年の課程に引き続く学校教育の課程に2年以上在学した者
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設(高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定したものと含む。)の当該課程に2年以上在学した者
 - (5) 前項第5号の規定により文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程に同号に規定する文部科学大臣が定める日以後において2年以上在学した者
 - (6) 文部科学大臣が指定した者
 - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則第4条に定める試験科目の全部(試験の免除を受けた試験科目を除く。)について合格点を得た者(旧規程第4条に規定する受検科目の全部(旧検定の一部免除を受けた者については、その免除を受けた科目を除く。)について合格点を得た者を含む。)で、17歳に達したもの
- (入学志願手続)

第41条 入学を志願する者は、入学願書に検定料並びに別に指定する書類を添えて提出しなければならない。

(入学者の選考)

第42条 入学志願者については、選考の上、当該学部教授会の議を経て、学長が合格者を決定する。

2 入学者の選考に関しては、別に定める。

(入学手続)

第43条 前条の選考に合格した者は、所定の期日までに、誓約書その他指定の書類を提出するとともに、入学料を納付しなければならない。

(入学許可)

第44条 学長は、前条の入学手続を終えた者に対し、入学を許可する。

2 第86条により入学料の免除又は徴収猶予を願い出た者の入学料に関しては、その免除願又は徴収猶予願の受理をもって入学手続を終えた者とみなし、入学を許可する。

(既納料の返還)

第45条 既納の検定料及び入学料は、返還しない。

2 前項の規定にかかわらず、第41条の規定に基づいて検定料を納付した者のうち、2段階選抜における第1段階選抜で不合格となった者及び個別学力検査の出願受付

後に大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者に対しては、検定料のうち別表第1に定める額を返還する。ただし、第1段階選抜において、出願書類のほかに学力検査等を実施する場合を除く。

- 3 学校推薦型選抜、総合型選抜、帰国生徒の特別選抜、社会人の特別選抜及び第2次募集の各選抜において、2段階選抜を行った場合は、前項の規定を準用する。
- 4 前2項に規定するもののほか、大規模な風水害等の災害を受ける等やむを得ない事情があると学長が特に認めた場合は、既納の検定料相当額を返還することができる。
- 5 第1項の規定にかかわらず、学長が特に必要と認めた場合は、既納の入学料相当額を返還する。

(3年次編入学)

第46条 人文学部、工学部及び生物資源学部の3年次に編入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者又は学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
 - (2) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)附則第7条の規定による者
 - (3) 大学の2年課程修了者及び短期大学卒業者
 - (4) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)
 - (5) 高等専門学校、国立養護教諭養成所及び国立工業教員養成所のいずれかを卒業した者
 - (6) 学校教育法第132条の規定による専修学校の専門課程を修了した者
 - (7) 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
 - (8) 学校教育法第58条の2の規定による高等学校の専攻科の課程を修了した者
- 2 人文学部及び工学部の3年次に編入学することのできる者は、前項各号のいずれかに該当する者のほか、別に定める者とする。
 - 3 医学部看護学科の3年次に編入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 短期大学の看護に関する学科を卒業した者
 - (2) 学校教育法第132条の規定による専修学校の専門課程のうち看護に関する課程を修了した者
 - (3) 学校教育法第58条の2の規定による高等学校の専攻科の課程のうち看護に関する課程を修了した者
 - 4 編入学した者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部教授会の議を経て学部長が決定する。
 - 5 編入学した者の在学すべき年数は、2年とする。
- (再入学、転入学、編入学及び転学部)

第 47 条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者につき欠員のある場合、入学又は転学部(以下「入学等」という。)を許可することがある。

- (1) 本学を退学した者又は除籍された者で同一学部に再入学を志願するもの
- (2) 他大学の学生で当該学部長又は学長の承認を得て本学に転入学を志願する者
- (3) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学する者(学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)で本学に転入学を志願するもの
- (4) 大学を卒業した者又は学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者で本学に編入学を志願するもの
- (5) 学校教育法施行規則附則第 7 条の規定により、本学に編入学を志願する者
- (6) 大学の 2 年課程修了者及び短期大学卒業者にして本学に編入学を志願する者
- (7) 高等専門学校、国立養護教諭養成所及び国立工業教員養成所のいずれかを卒業した者で本学に編入学を志願するもの
- (8) 学校教育法第 132 条の規定による専修学校の専門課程を修了した者で本学に編入学を志願するもの
- (9) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)で本学に編入学を志願するもの
- (10) 学校教育法第 58 条の 2 の規定による高等学校の専攻科の課程を修了した者で本学に編入学を志願するもの
- (11) 本学の学生で、転学部を志願する者

- 2 前項の規定により入学等を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部教授会の議を経て学部長が決定する。
- 3 第 1 項の規定により入学等を許可された者の在学すべき年数については、当該学部教授会の議を経て学長が決定する。

第 48 条 前 2 条の規定による入学志願者については、第 41 条から第 45 条までの規定を適用する。

(留学)

第 49 条 学生が、外国の大学(専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下同じ。)又は外国の短期大学に留学を志願する場合は、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

- 2 前項の場合、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを許可する。
- 3 留学した期間は、第 33 条の修業年限に含まれるものとする。

(休学)

第 50 条 疾病又はその他の理由により 3 月以上修学することができない者は、休学願により、学長に願い出なければならない。この場合において、休学の理由が疾病であるときは、医師の診断書を添えるものとする。

- 2 前項の場合、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを許可する。

3 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は、当該学部教授会の議を経て、休学を命ずることができる。

(休学期間)

第 51 条 休学期間は、1 年以内とする。ただし、相当の理由がある場合は、引き続き休学することができる。

2 休学期間は、通算して修業年限(編入学者等にあっては、在学すべき年数とする。以下同じ。)の年数を超えることができない。ただし、特別の理由があり、学生の修学に支障がある場合は、この限りでない。

3 休学期間は、在学期間の年数に算入しない。

(復学)

第 52 条 休学期間が満了する場合又は休学期間に中にその理由が消滅した場合は、復学願により、学長に願い出なければならない。この場合において、休学の理由が疾病であったときは、医師の診断書を添えるものとする。

2 前項の場合、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを許可する。

(退学)

第 53 条 退学しようとする者は、退学願により、学長に願い出なければならない。

2 前項の場合、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを許可する。

(転学)

第 54 条 学生が、転学しようとするときは、事由を詳記して学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

2 前項の場合、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを許可する。

(除籍)

第 55 条 学生が、次の各号のいずれかに該当する場合、学長は、当該学部教授会の議を経て除籍する。

- (1) 長期間にわたり行方不明のとき。
- (2) 第 34 条の規定に定める在学期間の限度を超えたとき。
- (3) 第 51 条の規定に定める休学期間を超えてなお復学できないとき。
- (4) 入学料の免除又は徴収猶予を願い出て、免除又は徴収猶予が不許可になった者又は一部の免除を許可された者で所定の期日までに、納付すべき入学料を納付しないとき。
- (5) 授業料の納付を怠り督促を受けてもなお納付しないとき。

(表彰)

第 56 条 学生にして学業又はその行為が他の模範とするに足ると認めた者があるときは、学長は、当該学部教授会又は委員会等の議を経てこれを表彰することがある。

(懲戒)

第 57 条 学生が、本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をしたときは、学長は、当該学部教授会の議を経てこれを懲戒する。

2 懲戒は、戒告、停学及び放学とする。ただし、放学は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り命ずることがある。

- (1) 学業を怠り成業の見込みのないとき。
 - (2) 性行不良で改善の見込みがないと認められたとき。
 - (3) 正当な理由なく出席常でないとき。
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反したとき。
- (停学期間の取扱い)

第 58 条 停学期間が 2 か月以上に及ぶとき、その期間は、修業年限の年数に算入しない。

2 停学期間は、在学期間の年数に算入する。

第 5 章 教育課程及び教育職員免許 (教育課程の編成方針)

第 59 条 本学は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づき、必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、本学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮する。

(特別の課程の編成)

第 59 条の 2 本学は、前条に規定するもののほか、学校教育法第 105 条の規定に基づき、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成することができる。

2 前項の特別の課程の編成に関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目)

第 59 条の 3 授業科目は、共通教育科目及び専門教育科目とする。

(授業科目等の特例)

第 60 条 外国人留学生(大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学した外国人留学生をいう。以下同じ。)の教育について必要があると認めるときは、前条に規定するもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を開設することができる。

第 61 条 外国人留学生以外の学生で外国において相当の期間中等教育(中学校又は高等学校に対応する学校における教育をいう。)を受けたものの教育について必要があると認めるときは、前条の規定を準用する。

(単位の計算方法)

第 62 条 授業科目の単位の計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第 64 条第 1 項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によって計算する。

- (1) 講義及び演習については、おおむね 15 時間から 30 時間までの範囲で、学部等が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、おおむね 30 時間から 45 時間までの範囲で、学部等が定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、学部等が定める時間の授業をもって 1 単位とすることができます。

- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち 2 以上の方の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して学部等が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第 63 条 授業科目を履修した学生に対しては、試験その他の学部等が定める適切な方法により学修の成果を評価し、合格した者に単位を与える。

(授業の方法)

第 64 条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 第 1 項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(履修方法)

第 65 条 学部の授業科目、単位数、履修方法(履修科目登録単位数の上限設定を含む。)及び考査に関することは、学部規程でこれを定める。

- 2 前項に規定するもののほか、共通教育科目に関し必要な事項は、別に定める。
- (他学部の授業科目の履修)

第 66 条 他学部の授業科目を履修しようとする者は、所属学部長を経て当該学部長の許可を受けなければならない。

(他の大学(専門職大学を含む。)又は短期大学における授業科目の履修等)

第 67 条 教育上有益と認めるときは、学生が別に定めるところにより他の大学(専門職大学を含む。以下同じ。)又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、学部教授会の議を経て 60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が、第 49 条の規定により留学する場合、外国の大学又は外国の短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は外国の短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 68 条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、学部教授会の議を経て本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(休学期間中の外国の大学等における修得単位の取扱い)

第68条の2 教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に外国の大学又は外国の短期大学において修得した単位について、第67条第1項の規定を準用する。

- 2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、第67条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第69条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学(専門職大学を含む。)又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条第1項に規定する科目等履修生及び同条第2項に規定する特別の課程履修生(いずれも本学の学生以外の者に限る。)として修得した単位を含む。)を、学部教授会の議を経て本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、第67条第2項の場合に準用する。

- 3 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った第68条第1項に規定する学修を、学部教授会の議を経て本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 4 前3項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、第46条第4項及び第47条第2項に規定する場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第67条第1項及び第2項並びに第68条第1項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の通算)

第70条 学校教育法第88条に規定する修業年限の通算は、第59条の2に基づき編成された特別の課程の履修生又は第95条に規定する科目等履修生(いずれも本学の学生以外の者に限る。)として本学において一定の単位を修得した者に対し、前条第1項の規定により本学に入学した後に修得したものとみなすことのできる当該単位数、その修得に要した期間その他本学が必要と認める事項を勘案し、学部教授会の議を経て学長が決定する。

(成績評価基準等の明示等)

第70条の2 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客觀性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第70条の3 本学は、学生に対する教育の充実を図るため、授業の内容及び方法を改善するための組織的な研修及び研究を行うものとする。

(教育職員の免許)

第 71 条 教員の免許状を受けるための所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)及び教育職員免許法施行規則(昭和 29 年文部省令第 26 号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学の学部の学科又は課程において、教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科又は特別支援教育領域は、別表第 2 のとおりとする。

第 6 章 卒業要件及び学位

(卒業要件)

第 72 条 卒業要件は、第 33 条に規定する修業年限を満たし、学部規程で定める授業科目を履修し、所定の単位数を修得するものとする。ただし、本学(医学部医学科を除く。)に 3 年以上在学し、学校教育法第 89 条に規定する場合には、その卒業を認めることができる。

2 前項の規定により卒業要件として修得すべき単位数のうち、第 64 条第 2 項の授業の方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。ただし、124 単位を超える単位数を卒業要件としている場合は、同条第 1 項の授業の方法により 64 単位以上の修得がなされていれば、60 単位を超えることができる。

(学位)

第 73 条 卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 学位について必要な事項は、本学学位規則の定めるところによる。

第 7 章 授業料等

(授業料、入学料及び検定料の額)

第 74 条 授業料、入学料及び検定料の額は、別表第 3 に定めるところによる。

(授業料の徴収方法)

第 75 条 授業料は、年額の 2 分の 1 ずつを次の 2 期に分けて納付しなければならない。

前期(4 月から 9 月まで) 納期 4 月中

後期(10 月から 翌年 3 月まで) 納期 10 月中

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。

3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第 1 項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収するものとする。

4 特別の理由のある者は、本人の願い出により、許可を得て、月割分納をすることができる。ただし、月割分納額は、年額の 12 分の 1 ずつを毎月 5 日までに納付しなければならない。

(長期履修を認められた者の授業料)

第 76 条 長期履修を認められた者の授業料の額及び徴収方法は、別に定めるところによる。

(転入学者等の授業料)

第 77 条 転入学、編入学及び再入学した者の授業料の額は、その者が転入学、編入学及び再入学した当該年次の在学者の額と同額とする。

(退学者等の授業料)

第 78 条 退学、除籍又は放学の場合は、その者のが在学していた期までの授業料を納入しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず第 55 条第 5 号の規定により除籍された者の未納の授業料は、これを免除する。

(休学者の授業料)

第 79 条 授業料納期限以前に休学を許可された者及び授業料の徴収猶予又は月割分納を許可された休学者については、月割計算により、休学開始当月から復学当月の前月までの授業料を免除する。ただし、当該休学開始日が月の途中である場合は、当該休学開始当月の授業料を月割計算で納入しなければならない。

2 前項の規定に定める者以外の休学者は、その期の授業料を全額納入しなければならない。

(停学者の授業料)

第 80 条 停学を命ぜられた者については、その期間中の授業料は、これを納入しなければならない。

(授業料の免除及び徴収猶予)

第 81 条 学資の支弁が極めて困難と認められる学生に対しては、当該学年の授業料の全部又は一部を免除し、又は各学期末まで徴収を猶予することがある。

第 82 条 前条の規定により、授業料の免除又は納入猶予を受けようとする者は、事由を詳記した願書を当該学部長を経て学長に提出しなければならない。

第 83 条 授業料を免除された者で、その事由が止んだときは、翌月から月割でこれを納入しなければならない。

第 84 条 授業料を指定の日までに納入しないときは、これを催告し、なお、納入を怠る場合は、出席を停止する。

第 85 条 第 81 条から前条までに定めるもののほか、授業料の免除及び徴収猶予に關し必要な事項は、別に定める。

(授業料の不徴収)

第 85 条の 2 第 74 条から第 80 条までの規定にかかわらず、学長が特に必要と認めた場合は、授業料を徴収しない。

(入学料の免除及び徴収猶予)

第 86 条 特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認められる者等に対しては、入学料の全部又は一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 入学料の免除及び徴収猶予に關し必要な事項は、別に定める。

(検定料の免除)

第 86 条の 2 大規模な風水害等の災害を受ける等やむを得ない事情があると学長が特に認めた場合等は、検定料を免除することができる。

2 その他必要な事項については別に定める。

(既納料の返還)

第 87 条 既納の授業料は、返還しない。ただし、前期に係る授業料を徴収するときに、後期に係る授業料を併せて納付した者が、後期に係る授業料徴収時期前に休学又は退学した場合には、納付した者の申出により後期に係る授業料相当額を返還する。

- 2 前項本文の規定にかかわらず、第 75 条第 3 項により徴収した授業料については、納付した者が入学年度の前年度の 3 月 31 日までに入学を辞退した場合は、納付した者の申出により当該授業料相当額を返還する。
- 3 第 1 項本文の規定にかかわらず、第 75 条第 1 項又は第 2 項により授業料を納付した者が、その後授業料納期限以前に休学を許可された場合は、納付した者の申出により第 79 条第 1 項の規定による当該授業料相当額を返還する。
- 4 第 1 項本文の規定にかかわらず、第 75 条第 3 項により徴収した授業料については、納付した者が入学年度の 4 月 1 日から休学を許可された場合は、納付した者の申出により月割計算により休学当月から復学当月の前月までの当該授業料相当額を返還する。
- 5 第 1 項本文の規定にかかわらず、第 1 項ただし書き及び前 3 項に規定するもののほか、学長が特に必要と認めた場合は、既納の授業料相当額を返還する。

第 8 章 専攻生

(入学許可)

第 88 条 学部の専門科目につき精深な程度において履修しようとする者があるときは、学長は、関係学部教授会の議を経た上、所定の手続を終えた者に対し、専攻生として入学を許可する。

(入学期、修業年限)

第 89 条 専攻生の入学期は、学年の始めとし、その修業年限は、1 年以上とする。

(入学資格)

第 90 条 専攻生として入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法施行規則第 155 条により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(検定料、入学料及び授業料)

第 91 条 専攻生の検定料、入学料及び授業料の額は、別表第 3 に定めるところによる。

- 2 授業料は、在学予定期間に応じ、3 か月分又は 6 か月分を当該期間における当初の月に納入するものとし、在学予定期間が 3 か月又は 6 か月未満であるときは、その期間分に相当する額を当該期間における当初の月に納入しなければならない。

(研究費の負担)

第 92 条 研究に要する費用は、専攻生の負担とすることがある。

(証明書の交付)

第 93 条 専攻生が、専攻科目につき証明を希望したときは、専攻証明書を交付する。

(準用規定)

第 94 条 本章に定めるもの以外、第 4 章及び第 87 条の規定は、専攻生にもこれを準用する。

第 9 章 科目等履修生

(入学許可)

第 95 条 本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を履修しようとする者があるときは、学長は、関係学部教授会の議を経て科目等履修生として入学を許可することがある。

(入学期)

第 96 条 科目等履修生の入学期は、毎学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

(入学資格等)

第 97 条 科目等履修生の入学資格及び入学志願手続等については、別に定める。

第 98 条 削除

(検定料、入学料及び授業料)

第 99 条 科目等履修生の検定料、入学料及び授業料の額は、別表第 3 に定めるところによる。

(単位の授与、証明書の交付)

第 100 条 科目等履修生に対しては、第 63 条の規定を準用し、単位を与える。

2 前項の規定により授与された単位について、科目等履修生が証明を希望したときは、単位修得証明書を交付する。

(準用規定)

第 101 条 本章に定めるもの以外、第 4 章、第 5 章及び第 87 条の規定は、科目等履修生にもこれを準用する。

第 10 章 特別聴講学生

(入学許可)

第 102 条 他の大学、短期大学若しくは高等専門学校又は外国の大学若しくは外国の短期大学（以下この条において「他大学等」という。）の学生で、本学の授業科目を履修することを志願する者があるときは、他大学等との協議に基づき、学長は、関係学部教授会の議を経て特別聴講学生として入学を許可することができる。

(検定料、入学料及び授業料)

第 103 条 特別聴講学生の検定料及び入学料は、徴収しない。

2 特別聴講学生の授業料については、第 99 条の規定を準用する。ただし、特別聴講学生が他の国立大学法人が設置する大学、大学間相互単位互換協定に基づき締結された公立若しくは私立の大学若しくは短期大学又は単位互換協定に基づき締結された高等専門学校の学生であるときは、これを徴収しないことができる。

3 前項に定めるもののほか、特別聴講学生が本学研究科附属の教育研究施設を利用する授業科目を履修する場合は、授業料を徴収しないことができる。

4 特別聴講学生が外国の大学又は外国の短期大学との大学間交流協定(部局等間交流協定を含む。)に基づき受け入れる外国人留学生である場合、その授業料の額は、当該大学間交流協定の定めるところによる。

(準用規定)

第 104 条 本章に定めるもの外、第 97 条、第 100 条及び第 101 条の規定は、特別聴講学生にもこれを準用する。

第 11 章 研究生

(入学許可)

第 105 条 学部において特殊事項について研究しようとする者があるときは、学長は、関係学部教授会の議を経て研究生として入学を許可することがある。

(入学期)

第 106 条 研究生の入学期は、毎学期の始めとする。ただし、特別の事情がある者は、この限りでない。

(入学資格)

第 107 条 研究生の入学資格その他に関しては、学部においてこれを定める。

(入学志願手続)

第 108 条 研究生として入学を志願する者は、入学願書に研究事項及び期間を記載し、履歴書及び検定料を添え、本学に提出しなければならない。

(検定料、入学料及び授業料)

第 109 条 研究生の検定料、入学料及び授業料の額は、別表第 3 に定めるところによる。

2 授業料は、在学予定期間に応じ、3 か月分又は 6 か月分を当該期間における当初の月に納入するものとし、在学予定期間が 3 か月又は 6 か月未満であるときは、その期間分に相当する額を当該期間における当初の月に納入しなければならない。

(研究費の負担)

第 110 条 研究に要する費用は、研究生の負担とする。

(証明書の交付)

第 111 条 研究生が研究事項につき、証明を希望したときは、研究証明書を交付する。

(準用規定)

第 112 条 本章に定めるもの外、第 4 章及び第 87 条の規定は、研究生にもこれを準用する。

第 12 章 委託生

(入学許可)

第 113 条 官庁又は公共団体から、履修科目或は研究事項を定め願い出る者があるときは、学長は、関係学部教授会の議を経て委託生として入学を許可することがある。

(証明書の交付)

第 114 条 委託生が、履修した科目又は研究事項につき、証明を希望したときは、証明書を交付する。

(準用規定)

第115条 本章に定めるものの外、第4章、第5章、第87条、第99条、第100条、第108条、第109条及び第110条の規定は、委託生にもこれを準用する。

第13章 公開講座及び市民開放授業

(公開講座)

第116条 本学は、必要に応じ、公開講座を行うことがある。

2 公開講座に関する事項は、別に定める。

(市民開放授業)

第116条の2 本学は、市民開放授業を行うことがある。

2 市民開放授業に関する事項は、別に定める。

第14章 厚生保健

(寄宿舎)

第117条 本学に寄宿舎を置き、学生の希望者を入舎させる。

2 寄宿舎に関する規程は、別に定める。

(厚生保健施設)

第118条 本学に厚生保健に関する施設を置き、学生に利用させる。

(健康診断)

第119条 学生は、毎年1回所定の健康診断を受けなければならない。

2 学長は、学生の健康を管理し、必要に応じ、治療を命じ、又は登校を停止することがある。

(施設の利用)

第120条 学生は、本学の施設を利用しようとするときは、その許可を受けなければならない。

附 則

1 この学則は、平成16年4月16日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

2 平成15年度以前の入学者は、第2条及び第71条の規定については、なお従前の例による。

3 平成10年度以前の入学者の授業料については、別表第3の規定にかかわらず、次の表により読み替えるものとする。

平成5年度・6年度入学生	平成7年度・8年度入学生	平成9年度・10年度入学生
年額 411,600円	年額 447,600円	年額 469,200円

附 則(平成17年1月20日学則)

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成17年2月24日学則)

この学則は、平成17年2月24日から施行し、平成16年10月1日から適用する。

附 則(平成17年2月24日学則)

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成 17 年 3 月 24 日学則)
この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 3 月 29 日学則)
この学則は、平成 17 年 3 月 31 日から施行し、平成 17 年度授業料から適用する。

附 則(平成 17 年 5 月 12 日学則)
この学則は、平成 17 年 5 月 12 日から施行する。

附 則(平成 17 年 9 月 29 日学則)
この学則は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 12 月 22 日学則)
この学則は、平成 17 年 12 月 22 日から施行し、平成 17 年 4 月 1 日から適用する。

- 附 則(平成 18 年 3 月 23 日学則)
- この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
 - 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、教育学部学校教育教員養成課程、情報教育課程及び生涯教育課程の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科・課程	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
教育学部	学校教育教員養成課程	445	490	535
	情報教育課程	200	160	120
	生涯教育課程	75	70	65

附 則(平成 18 年 5 月 25 日学則)
この学則は、平成 18 年 5 月 25 日から施行する。

附 則(平成 18 年 9 月 28 日学則)
この学則は、平成 18 年 9 月 28 日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

- 附 則(平成 18 年 11 月 24 日学則)
- この学則は、平成 18 年 11 月 24 日から施行する。ただし、第 97 条及び第 98 条の改正規定は平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 29 日学則)
この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 12 月 27 日学則)
この学則は、平成 19 年 12 月 27 日から施行し、平成 19 年 12 月 26 日から適用する。

附 則(平成 20 年 3 月 27 日学則)

- 1 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の人文学部社会学科(以下「従前の学科」という。)は、改正後の学則第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日に従前の学科に在学する者(平成 20 年度及び平成 21 年度に当該学科に編入学する者を含む。)が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 20 年度及び平成 21 年度における人文学部法律経済学科(以下「法律経済学科」という。)への 3 年次編入学については、従前の学科に編入学するものとし、法律経済学科及び医学部医学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
人文学部	法律経済学科	165	330	515	—	—
医学部	医学科	610	620	630	640	650

- 4 平成 19 年度以前の入学者については、改正後の学則第 46 条第 5 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 21 年 3 月 30 日学則)

- 1 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、医学部医学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
医学部	医学科	630	650	670	690	710

附 則(平成 22 年 2 月 25 日学則)

- 1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、医学部医学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
医学部	医学科	655	680	705	730	745

- 3 平成 22 年 3 月 31 日に人文学部法律経済学科及び工学部に在学する者(以下「在学者」という。)並びに平成 22 年 4 月 1 日以降に在学者の属する年次に編入学等する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 23 年 2 月 24 日学則)

- 1 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 23 年 3 月 31 日に教育学部に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 23 年 12 月 22 日学則)
この学則は、平成 24 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 2 月 23 日学則)

- 1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 24 年 3 月 31 日に教育学部に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 24 年 9 月 27 日学則)
この学則は、平成 24 年 9 月 27 日から施行する。

附 則(平成 25 年 2 月 28 日学則)
この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 27 日学則)

- 1 この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の教育学部情報教育課程及び生涯教育課程（以下「従前の課程」という。）は、改正後の学則第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 26 年 3 月 31 日に従前の課程に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、教育学部学校教育教員養成課程の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科・課程	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
教育学部	学校教育教員養成課程	615	650	685

- 4 この学則施行前の特別支援教育特別専攻科（以下「従前の専攻科」という。）は、改正後の学則第 4 条の規定にかかわらず、平成 26 年 3 月 31 日に従前の専攻科に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 5 平成 26 年 3 月 31 日に従前の課程に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 26 年 9 月 30 日学則第 1 号)

- 1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年度以前の入学者に係る授業科目は、改正後の学則第 59 条の 3 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 27 年 2 月 26 日学則第 1 号)

- 1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、生物資源学部資源循環学科、共生環境学科及び生物圏生命科学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科・課程	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
生物資源学部	資源循環学科	250	260	270
	共生環境学科	325	310	295
	生物圏生命科学科	385	390	395

附 則(平成 27 年 5 月 28 日学則第 1 号)
この学則は、平成 27 年 6 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 10 月 30 日学則)
この学則は、平成 27 年 11 月 1 日から施行する。

- 附 則(平成 28 年 3 月 24 日学則第 1 号)
- この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
 - この学則施行前の教育学部人間発達科学(以下「従前の課程」という。)は、改正後の学則第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 28 年 3 月 31 日に従前の課程に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
 - 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、教育学部学校教育教員養成課程の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科・課程	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
教育学部	学校教育教員養成課程	705	760	780

附 則(平成 28 年 7 月 20 日学則第 1 号)
この学則は、平成 28 年 7 月 21 日から施行する。

附 則(平成 28 年 9 月 29 日学則第 1 号)
この学則は、平成 28 年 11 月 1 日から施行する。

- 附 則(平成 29 年 2 月 23 日学則)
- この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
 - この学則施行前の生物資源学部生物圏生命科学科(以下「従前の学科」という。)は、改正後の学則第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 29 年 3 月 31 日に従前の学科に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成 29 年 4 月 1 日以降在学者の属する年次に編入学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
 - 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 29 年度及び平成 30 年度における生物資源学部の 3 年次編入学による収容定員については、なお従前の例によるものとし、人文学部文化学科及び法律経済学科並びに生物資源学部資源循環学科、共生環境学科、生物圏生命化学科及び海洋生物資源学科の収容定員は、次の 2 表により読み替えるものとする。

学部	学科・課程	平成 29 年度

人文学部	文化学科	412
	法律経済学科	688
生物資源学部	生物圏生命化学科	80
	海洋生物資源学科	40

学部	学科・課程	平成 30 年度	平成 31 年度
人文学部	文化学科	404	396
	法律経済学科	676	664
生物資源学部	資源循環学科	280	283
	共生環境学科	280	283
	生物圏生命化学科	160	242
	海洋生物資源学科	80	122

- 4 在学者及び平成 29 年 4 月 1 日以降に在学者の属する年次に編入学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 30 年 2 月 22 日学則第 1 号)

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、医学部医学科の入学定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	平成 30 年度	平成 31 年度
医学部	医学科	125	125

- 3 改正後の学則第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、医学部医学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
医学部	医学科	750	750	730	710	690	670	650

附 則(平成 30 年 6 月 28 日学則第 1 号)

この学則は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 2 月 28 日学則第 1 号)

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の工学部機械工学科、電気電子工学科、分子素材工学科、建築学科、情報工学科及び物理工学科（以下「従前の学科」）という。）は、改正後の学則第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 31 年 3 月 31 日に従前の学科に在学する者（以下「在学者」）という。）及び平成 31 年 4 月 1 日以降在学者の属する年次に編入学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 3 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成31年度及び平成32年度における工学部の3年次編入学による収容定員については、なお従前の例によるものとし、工学部総合工学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	平成31年度	平成32年度	平成33年度
工学部	総合工学科	400	800	1230

附 則(平成31年3月28日学則第1号)

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月12日学則第1号)

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科の入学定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和2年度	令和3年度
医学部	医学科	125	125

- 3 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医学部	医学科	750	750	730	710	690	670	650

- 4 令和2年3月31日に工学部に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和3年3月24日学則第1号)

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和4年3月24日学則第1号)

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科の入学定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和4年度
医学部	医学科	125

- 3 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
医学部	医学科	750	730	710	690	670	650

附 則(令和4年6月28日学則第1号)

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31日在学する者(以下「在学者」という。)及び令和5年4月1日以降に在学者の属する年次に編入学等する者に係る授業科目及び履修方法は、改正後の学則第59条の3及び第65条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和5年2月28日学則第1号)

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科の入学定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和5年度
医学部	医学科	125

- 3 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
医学部	医学科	750	730	710	690	670	650

附 則(令和5年7月25日学則第1号)

この学則は、令和5年8月1日から施行する。

附 則(令和6年2月27日学則第1号)

この学則は、令和6年3月1日から施行する。

附 則(令和6年2月27日学則第1号)

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行前の生物資源学部資源循環学科、共生環境学科、生物圏生命化学科及び海洋生物資源学科(以下「従前の学科」という。)は、改正後の学則第2条第1項の規定にかかわらず、令和6年3月31日に従前の学科に在学する者(以下「在学者」という。)及び令和6年4月1日以降在学者の属する年次に編入学等する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科の入学定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和6年度
医学部	医学科	125

- 4 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、令和6年度及び令和7年度における生物資源学部の3年次編入学による収容定員については、なお従前の例によるものとし、医学部医学科及び生物資源学部生物資源学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和6年 度	令和7年 度	令和8年 度	令和9年 度	令和10年 度	令和11年 度
医学部	医学科	750	730	710	690	670	650
生物資源学 部	生物資源学 科	260	520	790			

- 5 在学者並びに令和6年4月1日以降に在学者の属する年次に編入学等する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和6年11月26日学則第1号)

この学則は、令和6年12月1日から施行する。

附 則(令和7年3月26日学則第1号)

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科の入学定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和7年 度
医学部	医学科	125

- 3 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科及び工学部総合工学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和7年 度	令和8年 度	令和9年 度	令和10年 度	令和11年 度	令和12年 度
医学 部	医学科	750	730	710	690	670	650
工学 部	総合工学 科	1695	1730	1760			

附 則

- 1 この学則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科の入学定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和8年 度
医学部	医学科	125

- 3 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、医学部医学科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

学部	学科	令和8年 度	令和9年 度	令和10年 度	令和11年 度	令和12年 度	令和13年 度
医学 部	医学 科	750	730	710	690	670	650

別表第 1(第 45 条関係)

区分	返還額
学部学生	13,000 円
3 年次編入学	23,000 円

別表第 2(第 71 条関係)

学部	学科・課程	免許状の種類	免許教科又は特別支援教育領域
人文学部	文化学科	中学校教諭一種免許状	国語, 社会, 英語
		高等学校教諭一種免許状	国語, 地理歴史, 公民, 英語
教育学部	学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状	
		小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語
		高等学校教諭一種免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 家庭, 情報, 工業, 英語
		特別支援学校教諭一種免許状	知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者
工学部	総合工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
生物資源学部	生物資源学科	高等学校教諭一種免許状	理科, 農業, 水産

別表第 3(第 74 条・第 91 条・第 99 条・第 109 条関係)

区分	授業料	入学料	検定料
学部学生	平成 11 年度以降の入学生 年額 535,800 円	282,000 円	17,000 円
			30,000 円
科目等履修生	1 単位 14,800 円	28,200 円	9,800 円
専攻生 研究生 委託生	月額 28,900 円	84,600 円	9,800 円

学則の変更事項を記載した書類

1. 変更事由

「地域の医師確保等の観点からの令和8年度医学部入学定員の増加について」
を踏まえ、医学部医学科の入学定員の増加を図るものである。

2. 変更点

- ・医学部医学科の入学定員及び収容定員を変更
 - 附則 臨時定員を含めた入学定員を規定
 - 附則 臨時定員を含めた収容定員を規定
- ・施行日 令和8年4月1日

国立大学法人三重大学学則新旧対照表（案）

新	旧																										
(学部, 学科, 課程及び収容定員) 第2条 本学に次の学部及び学科又は課程を置く。 人文学部～生物資源学部 (現行に同じ。) 2 (現行に同じ。) 3 (現行に同じ。) 4 (現行に同じ。)	(学部, 学科, 課程及び収容定員) 第2条 本学に次の学部及び学科又は課程を置く。 人文学部～生物資源学部 (略) 2 前項の各学部に置く学科及び課程の収容定員は, 次のとおりとする。																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th><th>学科・課程</th><th>入学定員</th><th>3年次編入学定員</th><th>収容定員</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文学部～教育学部</td><td>(略)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>医学部</td><td>医学科</td><td>105</td><td></td><td>630</td></tr> <tr> <td>医学部看護学科～生物資源学部</td><td>(略)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	学部	学科・課程	入学定員	3年次編入学定員	収容定員	人文学部～教育学部	(略)				医学部	医学科	105		630	医学部看護学科～生物資源学部	(略)									
学部	学科・課程	入学定員	3年次編入学定員	収容定員																							
人文学部～教育学部	(略)																										
医学部	医学科	105		630																							
医学部看護学科～生物資源学部	(略)																										
	<p>備考1 (略) 備考2 (略) 3 (略) 4 (略)</p>																										
	<p><u>1 この学則は, 令和8年4月1日から施行する。</u> <u>2 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず, 医学部医学科の入学定員は, 次の表により読み替えるものとする。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th><th>学科</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部</td><td>医学科</td><td>125</td></tr> </tbody> </table> <p><u>3 改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず, 医学部医学科の収容定員は, 次の表により読み替えるものとする。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th><th>学科</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部</td><td>医学科</td><td>750</td><td>730</td><td>710</td><td>690</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th><th>学科</th><th>令和12年度</th><th>令和13年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部</td><td>医学科</td><td>670</td><td>650</td></tr> </tbody> </table>	学部	学科	令和8年度	医学部	医学科	125	学部	学科	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	医学部	医学科	750	730	710	690	学部	学科	令和12年度	令和13年度	医学部	医学科	670	650
学部	学科	令和8年度																									
医学部	医学科	125																									
学部	学科	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																						
医学部	医学科	750	730	710	690																						
学部	学科	令和12年度	令和13年度																								
医学部	医学科	670	650																								

学則変更の趣旨等を記載した書類

1. 収容定員変更の内容

医師の地域間・診療科間の偏在等により、全国各地で医師不足の問題が指摘されており三重県下においても、へき地の医療機関に勤務する医師、小児科・産婦人科・脳神経外科・麻酔科・救急科などの診療科を専攻する医師の不足が深刻な状況にある。そのため、県民に対する良質で格差のない医療を提供していくための地域医療体制の整備が緊急の課題となっている。

このような観点から本学では、平成20年度より医学部医学科入学者選抜制度に地域枠を設け、地域に根ざす医師の確保に努めている。また、平成20年度以降の入学定員については、平成20年度に「新医師確保対策」に基づき、平成29年度までの期限を付した10名の臨時定員増（平成31年度まで延長済み）を、平成21年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成29年度までの期限を付した5名の臨時定員増（平成31年度まで延長済み）を、同じく平成21年度に「経済財政改革の基本方針2008」に基づき5名の恒久定員増を、平成22年度に「経済財政改革の基本方針2009」に基づき平成31年度までの期限を付した5名の臨時定員増を、さらに令和2年度以降も20名の臨時定員増を実施し、県内における医師不足の解消に努めてきた。その結果、地域枠の卒業生を多数輩出し、地域医療の再生に一定の役割を果たしているが、未だ十分とは言えない。

一方、三重県においても、「三重県医師修学資金貸与制度」の運用を行い、医師確保に努めてきた。また、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第4条に規定する都道府県計画などの計画にも、本学医学部医学科の入学定員増加を位置付けている。

その他出産・育児等で一線を退いている女性医師の復帰を支援する取組みなど、包括的な事業により医師確保対策に一層取り組んでいる。

2. 収容定員変更の必要性

令和4年の厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によると、三重県における人口10万人あたりの医師数は241.2人で、全国平均の262.1人に比べて20.9人少なく、全国の順位は34位となっている。

三重県における地域医療の状況と県内の病院における医師不足の状況を踏まえ、今後も県内において医師の確保と定着を推進していくため、次のことに取り組んでいる。

- ① 救急医療体制の維持・再生に向けて、病院に勤務する内科医、外科医、救急医、総合診療医を確保する。
- ② 周産期医療の集約化を進め、広域的に対応できる状況を整備する。さらに、有床診療所も含めた医師数、病床など医療資源が限られている中、緊急時に対応できる病院に勤務する産婦人科医を確保する。
- ③ 病院勤務医の全般的な不足からへき地拠点病院の機能維持に支障をきたしている伊勢志摩サブ保健医療圏、東紀州保健医療圏、伊賀サブ保健医療圏においては、へき地拠点病院の勤務

医確保に重点を置いた医師確保を行う。

これらの取組みは、一定の成果をあげているものの未だ十分ではない。そこで、以上の課題を踏まえ、本学と三重県は今後も継続して次の対応を行う。

① 医学部医学科では、入学定員暫定措置や三重県が実施する医師修学資金貸与制度を最大限活用して、地域枠学生の県内定着に取り組んでいる。平成 20 年度以降増員した入学定員のうち三重県が貸与する奨学金と連動するもの（新医師確保総合対策、緊急医師確保対策、平成 22 年度以降の「地域枠」）として、学校推薦型選抜の「地域枠 A」25 名、「地域枠 B」5 名、一般選抜の「三重県地域医療枠」5 名（前期日程募集人数 75 名に含む）を引き続き設定する。

令和 7 年度入試におけるそれぞれの出願要件は、次のとおりであった。

「地域枠 A」（いずれかに該当）

- ・卒業あるいは卒業見込みの高等学校若しくは中等教育学校の所在地が三重県内であること。
- ・卒業あるいは卒業見込みの高等学校若しくは中等教育学校の所在地が三重県外であっても、出願時において、出願予定者を現に扶養する者が 3 年以上三重県内に居住している者。
- ・入学後は、本学医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けて地域医療の学習を行う。卒業後は、三重大学医学部附属病院または三重県内の基幹型臨床研修病院での臨床研修プログラムに参加する。その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修する。

「地域枠 B」

- ・出願時において、出願予定者を現に扶養する者が 3 年以上対象とする市・町に居住している者。
- ・対象とする市・町長と、本学医学部が指定する病院（三重県内 10 病院）のいずれかの病院長が共同で行う面接によって、地域医療を担う医師にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者であるかの評価を受け、対象とする市・町長の推薦を受けた者。
- ・入学後は、本学医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けて地域医療の学習を行う。卒業後は、三重大学医学部附属病院または三重県内の基幹型臨床研修病院での臨床研修プログラムに参加する。その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修する。
- ・臨床研修後は、指定する診療科（内科、外科、救急科、総合診療科）の医師として勤務することを求める。

「三重県地域医療枠」

- ・卒業後は、三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに沿って勤務し、三重県内の医療・医学の発展とその継続に貢献することを確約できる者。
- 入学後は、本学医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けて地域医療の学習を行う。卒業後は、三重大学医学部附属病院または三重県内の基幹型臨床研修病院での臨床研修プログラムに参加する。その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修する。

それぞれの選抜制度に共通して、誓約書の提出と三重県医師修学資金貸与制度への入学初年度からの応募を要件としている。

また、養成された医師の地域定着促進を目的とする三重県医師修学資金貸与制度は、地域枠以外の学生も対象となる一般枠コースも設けられており、全ての志願者に紹介している。

② 本学医学部医学科では、その教育理念に基づいて、特色のある地域医療教育を実践し、三重県、市町村振興協会、地域の関係教育病院の協力を得て、6年間を通して地域で学べる体制を整備している。引き続き、医学部入学後早期から地域保健医療との接触を増やすことで、学生が地域医療の特性を理解し、その重要性や地域でのやりがいを実感できるカリキュラムの充実を図る。

③ 学生（卒業生）を地域に定着させるための取組みとして、卒前教育においては、第1～2学年授業「医療と社会」での地域基盤型保健医療教育実習、第4～6学年「臨床実習」での地域医療機関実習をはじめとした地域社会と連携したカリキュラムをさらに発展させる。さらに、医師の地域偏在や診療科偏在などの三重県の地域医療が抱える課題を理解し、課題解決を考える臨床教育を実施することで、医学部卒業後に三重県での医療に貢献する意識付けを行う。また、卒後教育体制においては、平成24年度以降、卒前医学教育担当部門である「医学・看護学教育センター」、卒後臨床研修を担当する「臨床研修・キャリア支援部」、県内の臨床研修病院が参加する「NPO法人MMC卒後臨床研修センター」、三重県が設置する「三重県地域医療支援センター」の4者が連携して、学生・研修医のキャリアを支援するシームレスな教育体制を構築している。

これらの活動により、卒後10年目までの目標・ゴールを見据えたキャリア支援を実施できる体制が整備され、継続性のある卒前教育・卒後初期臨床研修・専門研修プログラムが提供される状況にある。今後も卒前・卒後の一貫性のある教育体制を継続する。

④ 女性医師の定着対策として、県外で勤務する卒業生、子育てや介護などで休業中の医師、研究活動などで医療現場から離れている医師への働きかけを強化し、三重県内の病院への定着に向けて、大学病院と地域の関連病院が連携して女性医師が医師としてのキャリアを継続できる環境整備に取り組む。

⑤ 三重県においては、養成された医師の地域定着を促進するため、次のような措置を講じる。

○三重県医師修学資金貸与制度

（1）修学資金の設定主体：三重県

（2）支給額

・入学初年度（大学1年生）	1,517,800円
・次年度以降（大学2年生から6年生まで）各年度	1,235,800円
合計（入学から卒業年まで貸与を受けた場合）	7,696,800円

（3）返還免除の条件

医学部を卒業後、医師として9年間（うち1年間は、医師不足地域等）、県内で勤務す

ることにより貸与額全額の返還を免除する条件を設けている。返還免除の条件は以下のとおりである。

- ・三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域の医療機関を含む複数の県内医療機関で勤務する。

(4) 都道府県の相談・指導、卒後のキャリアパス形成等

三重県地域医療支援センターによる卒業後のキャリアアップに関する情報提供、助言等の支援を行う。

⑥ 本学医学部と三重県や市町との緊密な連携強化を図り、地域医療教育のための専門的教育研究組織として、三重県や市町からの寄附による三重県総合診療地域医療学講座や地域医療学講座（寄附講座）を本学に設置している。今後も県内の地域医療システム維持向上のための調査研究を継続して行う。

以上により、本学医学部医学科において、令和7年度を期限とする20名の入学定員について、令和8年度までの期限を付した再度の入学定員増を申請するものである。

3. 収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容

1) 地域社会における医学医療教育をより充実させるための地域医療学講座（寄附講座）の設置

県や市町の寄附により三重県内の各地域に活動基盤を持つ地域医療学講座を設置してきた。平成23年から三重大学医学部亀山地域医療学講座、平成24年から三重大学医学部伊賀地域医療学講座、津地域医療学講座、平成25年から地域包括ケア・老年医学講座、大学院地域医療学講座、そして平成28年から三重県総合診療地域医療学講座、名張地域医療学講座を設置した。各々の講座は当該地域の基幹病院に設置され、教員が配置されている。これにより、地域における医学医療教育が飛躍的に増大した。

平成23年度～平成27年度においては、三重県地域医療再生計画（拡充分）による「三重県地域家庭医育成拠点整備事業」により、上記の各地域の地域医療教育拠点に教育用カンファレンス室、学生用の宿泊施設の整備、ビデオ会議システムの導入、医療面接用のビデオ装置の配置を行った。これにより、地域における医学医療教育の効率化と向上が図られた。さらに、平成28年度～平成30年度は、医療介護総合確保基金事業による「総合診療医広域育成拠点整備事業」によって、三重県下の16の地域医療（総合診療）教育拠点が整備された。

平成25年度～平成29年度においては、文部科学省の先進的医療イノベーション人材育成事業による未来医療研究人材育成拠点形成事業「三重地域総合診療網の全国・世界発信」にて、上記の各地域の地域医療学講座における教育研究活動がより効果的にできる人材を多く育成する体制が構築された。

2) 第1、2学年での「医療と社会」

「医療と社会」で行う地域基盤型保健医療教育実習では、第1年次に4～5人グループが数百人規模のコミュニティを担当し、医療人類学的手法を用いて地域調査を行い、第2年次では地域調査に基づく地域貢献活動についてアクションプランを計画し、実践する実習を導入している。また、この実習では、地域の診療所及び小病院や保健・福祉施設での体験型実習を合わせて行っており、地域医療機関の役割や課題を理解できる実習になっている。

3) 第1学年の「国際保健と地域医療」

地域保健医療の原点がある開発途上国の医療現場の理解を通して、戦後、急速に発展した日本の保健医療の発展過程や近年、大きな問題となっている地域医療の崩壊について考える授業を実施している。

4) 第4～6学年の診療参加型臨床実習

従来から実施している教育プログラムであり、一定期間、三重県内の地域医療機関での実習に参加する。すべての学生に必修としている家庭医療学（総合診療科）実習においては、4週間、地域の医療機関（地域医療学講座を含む）にて実習する。この実習は、学生が地域医療の重要性と課題を認識する機会になっており、医学生が卒業後に地域で活動するために必要な知識と能力の修得に有効であると考えている。また、第6年次の選択実習では4か月間の長期滞在型地域医療実習も行っている。各地域の基幹病院に設置した地域医療学講座で学生を受け入れる体制を整備している。

地域医療機関での実習指導にあたっては、関係教育施設の医師（臨床研修指導医資格取得者）を臨床教授（66人）、臨床准教授（51人）、臨床講師（194人）に委嘱している（カッコ内は令和7年8月現在の委嘱数）。

5) 多職種連携教育の実施

地域包括ケアシステムの普及に伴い、在宅医療など多職種連携の下に実施される医療福祉介護活動のニーズが増大している。医学科では、第1～2学年地域基盤型保健医療教育を看護学科との共同授業として実施し、さらに第4～5学年臨床実習家庭医療学（総合診療科）ローテーションでは、医学科と看護学科がともに地域診療所で実習に参加する機会を設けている。さらに、選択授業として、近隣の鈴鹿医療科学大学（薬学部・看護学部・保健衛生学部・医用工学部）と共同して「慢性疼痛」に関する多職種連携授業を実施している。

教 育 課 程 等 の 概 要														
(三重大学医学部医学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置				
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手
専攻基礎科目	分子生命体科学A	1前	○	2			○			1				
	分子生命体科学B	1後	○	2			○			1				
	小計 (2科目)	—	—	4	0	0	—			1				
専門教育科目	医療と社会	1~2通	○	9			○		○	3	1	1	6	1
	医学英語	1通	○	4			○			6	3	1	1	1
	分子生命体科学	1通	○	2			○			1	1			4
	早期海外医学体験実習	1~5通			1			○		27	9	10	53	109
	新医学専攻コース	1~6通			1	○		○		3			1	7
	いたみの科学	1後			2	○		○		2			1	4
	いたみのチーム医療・集中コース	2前			1	○	○	○		5	2	2		10
	生体の構造と機能	2~3通	○	18			○			3	2		1	5
	生体防御の分子基盤	2通	○	8			○			4	2		1	6
	分子医学実習	2後	○	1			○			2	1	1	2	2
	社会と医学	2~3通	○	3			○			17	6	7	11	20
	研究室研修	1通	○	6			○	○		42	16	20	74	214
	チュートリアル教育	3~4通	○	15			○	○		3	3	7	24	15
	基本的臨床技能教育	4通	○	1			○			2	1	1	2	2
	社会医学	3~6通	○	2			○			10	3	6	25	47
	内科学・神経内科学・薬剤学	3~6通	○	13			○			3				
	家庭医療学	3~6通	○	1			○			1	2	2	8	6
	精神神経科学	3~6通	○	1			○			3	2	2	8	25
	外科学・胸部外科学	3~6通	○	4			○			1	1	1	1	12
	整形外科学	3~6通	○	1			○			1	1	1	4	11
	産科婦人科学	3~6通	○	2			○			1	1	1	3	5
	小児科学	3~6通	○	3			○			1	1	1	4	8
	皮膚科学	3~6通	○	1			○			1	1	1	3	5
	泌尿器科学	3~6通	○	1			○			1	1	1	2	5
	眼科学	3~6通	○	1			○			1	1	1	1	6
	耳鼻咽喉科学	3~6通	○	1			○			1	1	1	2	4
	形成外科学	3~6通	○	1			○			1	1	1	1	3
	放射線医学	3~6通	○	1			○			1	1	1	3	22
	口腔外科学	3~6通	○	1			○			1	1	1	2	4
	麻酔学	3~6通	○	1			○			1	1	1	1	8
	脳神経外科学	3~6通	○	1			○			1	1	1	3	8
	検査医学	3~6通	○	1			○			1	1	1	1	7
	救急災害医学	3~6通	○	1			○			1	1	1	1	
	臨床実習	4~6通	○	62			○			32	11	18	71	192
小計 (34科目)		—	—	167	0	5	—			42	16	20	74	214
合計 (36科目)		—	—	171	0	5	—			42	16	20	74	214

学位又は称号	学士（医学）	学位又は学科の分野	医学関係
卒業・修了要件及び履修方法		授業期間等	
【卒業要件】 6年以上在籍し、共通教育科目30単位以上、専門科目167単位以上を修得すること。		1学年の学期区分	2学期
【共通教育科目に関する履修方法】 大学基礎科目：13単位 ○「スタートアップPBLセミナー」、「キャリア教育入門」、「英語Ⅰ大学基礎」、「英語Ⅰコミュニケーション」、「データサイエンスⅠ」、「データサイエンスⅡ」、「スポーツ健康科学A」の7科目13単位を必修とする。 教養基礎科目：13単位 ○教養基礎科目として開設される科目のうち、「スポーツ健康科学B」、「医学医療入門」、「国際保健と地域医療」「科学的地域環境概論Ⅰ」及び入試時物理選択者は「入門生物学」を含む13単位を必修とする。 専門基礎科目：4単位 ○「分子生命体科学A」、「分子生命体科学B」の2科目4単位を必修とする。	1学期の授業期間	15週	
【専門科目に関する履修方法】 必修科目30科目167単位を修得する。		1时限の授業の標準時間	90分

令和 8 年度
医学部入学定員増員計画

三大企戦第 4 号
令和 7 年 8 月 20 日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人三重大学
学長 伊藤 正明

「地域の医師確保等の観点からの令和 8 年度医学部入学定員の増加について（令和 7 年 8 月 5 日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	企画総務部企画戦略課長 大幡 奈津
	TEL	059-231-9733
	E-mail	kikakika@ab.mie-u.ac.jp

大学名	国公私立
三重大学	国立

1. 現在（令和7年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
125	0	0	750

↑
(収容定員計算用)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
(ア) 入学定員	125	125	125	125	125	125	750
(イ) 2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	125	125	125	125	125	125	750

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和8年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
105	0	0	630

↑
(収容定員計算用)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	計
(ア) 入学定員	105	105	105	105	105	105	630
(イ) 2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	105	105	105	105	105	105	630
(臨時の措置で減員した場合、その人数)	0	0	0	0	0	0	△

3. 令和8年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
125	0	0	650

↑
(収容定員計算用)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	計
(ア) 入学定員	125	105	105	105	105	105	650
(イ) 2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	125	105	105	105	105	105	650
(臨時の措置で減員した場合、その人数)							△

増員希望人数

20

↑
(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増（地域枠）	20
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増（研究医枠）	0
計	20

地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数 **20**

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

	都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県	三重県	20
大学所在地以外の都道府県		
計		20

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R6地域枠定員 (※1)	R6貸与者数 (※2)	R7地域枠定員 (※1)	R7貸与者数 (※2)	R6とR7の貸与者数のうち多い方の数
三重県	20	39	20	36	39
				(予定)	0
					0
					0
					0
計	20	39	20	36	39

(※1) 臨時定員分のみご記入ください。

(※2) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和8年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置

1-1. 地域枠学生の選抜

①令和6年度に実施した地域枠学生（令和7年入学）の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数 うち臨時定員分	選抜方法 (※1)	出願要件 (※1)	診療科の選定の有無	(診療科の選定が有る場合) その診療科名	開始年度	備考
地域枠A	(i) 学校推薦型選抜	別枠（区別型）	25	10 [第1次選考] 令和7年度大学入学共通テストの成績に基づいて募集人員の2倍程度までの合格者を決定し、調査書、推薦書、志願理由書及び所信書は合否判定の参考とします。 [第2次選考] 第1次選考に合格した者について、小論文及び面接の結果を総合して行います。	1. 高等学校若しくは中等教育学校を令和6年3月に卒業した者及び令和7年3月に卒業見込みの者。 2. 学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき、令和5年度中及び令和6年度中に高等学校若しくは中等教育学校を卒業又は卒業見込みの者。 3. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和5年4月から令和7年3月までに修了又は修了見込みの者。 上記1～3のいずれかに該当し、次の要件を満たす者。 (1) 将来の医師及び医学研究者にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者。 (2) 高等学校若しくは中等教育学校における学習成績概評がA段階の者。 (3) 令和7年度大学入学共通テストにおいて、本学科が指定した教科・科目を受験する者。 各推薦枠共通要件に加え、以下の（1）又は（2）、に該当し、（3）～（5）の条件を満たす者。 (1) 卒業あるいは卒業見込みの高等学校若しくは中等教育学校の所在地が三重県内であること。 (2) 卒業あるいは卒業見込みの高等学校若しくは中等教育学校の所在地が三重県外であっても、出願時において、出願予定者を現に扶養する者が3年以上三重県内に居住している者。 (出願時に、住民票（マイナンバーの記載がないもの）で確認します。) (3) 「地域枠A」での志願者は誓約書・同意書及び本人確認書類を提出していただきます。 (4) 「地域枠A」の入学者には、「三重県医師修学資金」の貸与を受けていただくとともに、「三重県地域医療支援センター・キャリア形成卒前支援プラン」の適用を受けていただきます。 (5) 卒業後は、「三重県地域医療支援センター・キャリア形成プログラム」に基づき、三重県の指定する医療機関等で、9年間勤務していただきます。	無		H21以前	
地域枠B	(i) 学校推薦型選抜	別枠（区別型）	5	5 [第1次選考] 令和7年度大学入学共通テストの成績に基づいて募集人員の2倍程度までの合格者を決定し、調査書、推薦書、志願理由書及び所信書は合否判定の参考とします。 [第2次選考] 第1次選考に合格した者について、小論文及び面接の結果を総合して行います。	1. 高等学校若しくは中等教育学校を令和6年3月に卒業した者及び令和7年3月に卒業見込みの者。 2. 学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき、令和5年度中及び令和6年度中に高等学校若しくは中等教育学校を卒業又は卒業見込みの者。 3. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和5年4月から令和7年3月までに修了又は修了見込みの者。 上記1～3のいずれかに該当し、次の要件を満たす者。 (1) 将来の医師及び医学研究者にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者。 (2) 高等学校若しくは中等教育学校における学習成績概評がA段階の者。 (3) 令和7年度大学入学共通テストにおいて、本学科が指定した教科・科目を受験する者。 各推薦枠共通要件に加え、以下の（1）～（5）の条件を満たす者。 (1) 出願時において、出願予定者を現に扶養する者が3年以上対象とする市・町に居住している者。（出願時に、住民票（マイナンバーの記載がないもの）で確認します。） (2) 対象とする市・町長と、三重大学医学部が指定する病院（三重県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院組合立紀南病院、伊賀市立上野総合市民病院、岡波総合病院、名張市立病院、三重県立一志病院、三重厚生連松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院）のいずれかの病院長とが共同で行う面接によって、地域医療を担う医師にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者であるかの評価を受け、対象とする市・町長の推薦を受けた者。 対象とする市・町：鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、大台町、多気町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町、伊賀市、名張市、津市（旧美杉村に限る）、松阪市（旧飯南町、旧飯高町に限る） (3) 「地域枠B」での志願者は誓約書・同意書及び本人確認書類を提出していただきます。 (4) 「地域枠B」の入学者には、「三重県医師修学資金」の貸与を受けていただくとともに、「三重県地域医療支援センター・キャリア形成卒前支援プラン」の適用を受けていただきます。 (5) 卒業後は、「三重県地域医療支援センター・キャリア形成プログラム」に基づき、三重県の指定する医療機関で、9年間勤務していただきます。なお、臨床研修後は、指定する診療科（内科、外科、救急科、総合診療科）の医師として勤務していただきます。	有（義務）	内科、外科、救急科、総合診療科	H21以前	

三重県地域医療枠	(iii) 一般選抜地域枠（前期・後期）	別枠（区別型）	5	5	入学者選抜の実施教科・科目等は前期日程と同様とします。なお、「三重県地域医療枠」での出願者は、「一般枠」においても合否判定の対象となります。	前期日程の出願資格に加え、(1)と(2)の条件を満たす者。 (1) 卒業後は、三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに沿って勤務し、三重県内での医療・医学の発展とその継続に貢献することを確約できる者。 入学者は、医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けて、医学部での地域医療の学習を行います。卒業後は、三重大学医学部附属病院または三重県内の基幹型臨床研修病院での臨床研修プログラムに参加します。その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修します。 (2) 「三重県地域医療枠」の入学者には、「三重県医師修学資金」の貸与を受けていただくことになります。	無		H22	
合計			35	20						

(※1) 貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

②令和7年度に実施する地域枠学生（令和8年入学）の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行う場合には、それぞれご記入ください。

また、参考としてPRのために作成した文書（リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等）の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数 うち臨時定員分	選抜方法（※1）	出願要件（※1）	診療科の選定 の有無	（診療科の選定が 有る場合） その診療科名	開始年度	備考	
地域枠A	(i) 学校推薦型選抜	別枠（区別型）	25	10	[第1次選考] 令和8年度大学入学共通テストの成績に基づいて募集人員の2倍程度までの合格者を決定し、調査書、推薦書、志願理由書及び所信書は合否判定の参考とします。 [第2次選考] 第1次選考に合格した者について、小論文及び面接の結果を総合して行います。	1. 高等学校若しくは中等教育学校を令和7年3月に卒業した者及び令和8年3月に卒業見込みの者。 2. 学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき、令和6年度中及び令和7年度中に高等学校若しくは中等教育学校を卒業又は卒業見込みの者。 3. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和6年4月から令和8年3月までに修了又は修了見込みの者。 上記1～3のいずれかに該当し、次の要件を満たす者。 (1) 将來の医師及び医学研究者にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者。 (2) 高等学校若しくは中等教育学校における学習成績概評がA段階の者。 (3) 令和8年度大学入学共通テストにおいて、本学科が指定した教科・科目を受験する者。 各推薦枠共通要件に加え、以下の(1)又は(2)、に該当し、(3)～(5)の条件を満たす者。 (1) 卒業あるいは卒業見込みの高等学校若しくは中等教育学校の所在地が三重県内であること。 (2) 卒業あるいは卒業見込みの高等学校若しくは中等教育学校の所在地が三重県外であっても、出願時において、出願予定者を現に扶養する者が3年以上三重県内に居住している者。 (出願時に、住民票（マイナンバーの記載がないもの）で確認します。) (3) 「地域枠A」での志願者には誓約書、同意書及び本人確認書類を提出していただきます。 (4) 「地域枠A」の入学者には、「三重県医師修学資金」の貸与を受けていただくとともに、「三重県地域医療支援センターキャリア形成卒前支援プラン」の適用を受けていただきます。 (5) 卒業後は、「三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラム」に基づき、三重県の指定する医療機関等で、9年間勤務していただきます。	無		H21以前	
地域枠B	(i) 学校推薦型選抜	別枠（区別型）	5	5	[第1次選考] 令和8年度大学入学共通テストの成績に基づいて募集人員の2倍程度までの合格者を決定し、調査書、推薦書、志願理由書及び所信書は合否判定の参考とします。 [第2次選考] 第1次選考に合格した者について、小論文及び面接の結果を総合して行います。	1. 高等学校若しくは中等教育学校を令和7年3月に卒業した者及び令和8年3月に卒業見込みの者。 2. 学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき、令和6年度中及び令和7年度中に高等学校若しくは中等教育学校を卒業又は卒業見込みの者。 3. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和6年4月から令和8年3月までに修了又は修了見込みの者。 上記1～3のいずれかに該当し、次の要件を満たす者。 (1) 将來の医師及び医学研究者にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者。 (2) 高等学校若しくは中等教育学校における学習成績概評がA段階の者。 (3) 令和8年度大学入学共通テストにおいて、本学科が指定した教科・科目を受験する者。 各推薦枠共通要件に加え、以下の(1)～(5)の条件を満たす者。 (1) 出願時ににおいて、出願予定者を現に扶養する者が3年以上対象とする市・町に居住している者。（出願時に、住民票（マイナンバーの記載がないもの）で確認します。） (2) 対象とする市・町長と、三重大学医学部が指定する病院（三重県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院組合立紀南病院、伊賀市立上野総合市民病院、岡波総合病院、名張市立病院、三重県立一志病院、三重厚生連松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院）のいずれかの病院長とが共同で行う面接によって、地域医療を担う医師にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者であるかの評価を受け、対象とする市・町長の推薦を受けた者。 対象とする市・町：鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、大台町、多気町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町、伊賀市、名張市、津市（旧美杉村に限る）、松阪市（旧飯南町、旧飯高町に限る） (3) 「地域枠B」での志願者には誓約書、同意書及び本人確認書類を提出していただきます。 (4) 「地域枠B」の入学者には、「三重県医師修学資金」の貸与を受けていただくとともに、「三重県地域医療支援センターキャリア形成卒前支援プラン」の適用を受けていただきます。 (5) 卒業後は、「三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラム」に基づき、三重県の指定する医療機関で、9年間勤務していただきます。なお、臨床研修後は、指定する診療科（内科、外科、救急科、総合診療科）の医師として勤務していただきます。	有（義務）	内科、外科、救急科、総合診療科	H21以前	
三重県地域医療枠	(iii) 一般選抜地域枠（前期・後期）	別枠（区別型）	5	5	入学者選抜の実施教科・科目等は前期日程と同様とします。なお、「三重県地域医療枠」での出願者は、「一般枠」においても合否判定の対象となります。	前期日程の出願資格に加え、(1)と(2)の条件を満たす者。 (1) 卒業後は、三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに沿って勤務し、三重県内での医療・医学の発展とその継続に貢献することを確約できる者。 入学者は、医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けて、医学部での地域医療の学習を行います。卒業後は、三重大学医学部附属病院または三重県内の基幹型臨床研修病院での臨床研修プログラムに参加します。その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修します。 (2) 「三重県地域医療枠」の入学者には、「三重県医師修学資金」の貸与を受けていただくことになります。	無		H22	
合計			35	20						

(※1) 貴大学において、PRのために作成した文書（リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等）に記載の内容（貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容）をご記入ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

1-2. 教育内容

①地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要（令和8年度）について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

<p>地域枠学生に必要な授業を全ての学生を対象に実施する方針をとっており、大学だけでなく、三重県、市町、地域保健医療福祉機関等の協力による講義、実習を実施している。また、1年次から開始する地域基盤型保健医療教育から卒業前の臨床実習まで、学生の学修の順次性に配慮した継続的な地域医療修習プログラムを実施し、医療だけでなく、公衆衛生、予防医学、医療格差、医療制度を学修するプログラムも構築している。さらに、同じく1年次から参加可能な「早期海外医学体験実習」により、海外の地域医療の知見を得て、三重県の地域医療への新しい視点を持つ試みを実施している。</p>	<p>(参考：記入例) 1～2年次には、「○○」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～～を学んでいる。令和8年度からは、■■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。</p>
--	---

②（過去に地域枠を設定したことがある場合）これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

<p>平成20年度から地域枠による増員を開始し、三重県内各医療機関等での実習など、継続的な地域医療修習プログラムを実施してきた。令和7年度までに602名の地域枠学生を確保し、地域医療に貢献している。</p>	<p>(参考：記入例) 平成○年度から地域枠による増員を開始し、□□、■■などの取組を行ってきた。令和7年度までに△名の地域枠学生を確保し、そのうち▲名が現在～～として地域医療に貢献している。</p>
---	--

③上記①の教育内容（正規科目）について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修／選択の別		講義／実習の別	単位数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
第1学年	国際保健と地域医療	全員	必修	必修	講義	2	H23
第1、2学年	医療と社会	全員	必修	必修	実習	9	H21以前
第4、5学年	臨床実習（家庭医学）	全員	必修	必修	実習	62	H21以前
第1～5学年	早期海外医学体験実習	全員	選択	選択	実習	1	H27

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。（地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。）

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例：○週間)	プログラムの概要（1～2行程度）	開始年度
第1～6学年	地域枠B学生及び卒業生の懇談会	地域枠学生	三重県と三重県内の推薦市町と連携	年2回（地区ごとにそれぞれ複数日開催）	地域枠B入学者を対象に、本学医学部において、附属病院、推薦病院の関係者、推薦市町の関係者、地域枠B卒業生を集め、地域医療、医師確保の状況等の説明及びディスカッションを行っている。	H23

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。（令和7年度以前から継続する取組を含む）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
地域枠入学者に対する説明会	地域枠入学者に対し、医学部医学科の卒前教育に加え、地域医療での果たすべき役割及び卒後のキャリアパス等についての説明を行っている。	H21以前
地域枠学生との個別・グループ面談	地域枠入学者に対し、医学部医学科での各学年時の修学状況の確認を行うとともに、将来、地域医療での果たすべき役割や卒後のキャリアパス等について、面談等により確認を行っている。	H21以前

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

2. 都道府県等との連携等

①都道府県が設定する奖学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平成元年法律第64号)第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。
なお、複数の奖学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定主体	貸与人数	貸与対象	貸与額（例：200,000）		返還免除要件	選抜方法		診療科の選定の有無	(診療科の選定がある場合) その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の選定の有無（※1）			
三重県	30	その他（備考欄に記入）	入学年度： 1,517,800円 2~6年生： 1,235,800円 (年額)	7,696,800	医学部を卒業後、三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムに基づき、医師として9年間、県内で勤務することにより、貸与額全額の返還を免除する。	④その他（備考欄に記入）	×	無		・貸与対象： 三重大学医学部地域枠の医学生 (地域枠A、地域医療枠：1~6年生) ・選抜時期： 入学後に県で面接等を行い、貸与を決定
三重県	5	その他（備考欄に記入）	入学年度： 1,517,800円 2~6年生： 1,235,800円 (年額)	7,696,800	医学部を卒業後、三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムに基づき、医師として9年間、県内で勤務することにより、貸与額全額の返還を免除する。	④その他（備考欄に記入）	×	有（義務）	・内科 ・外科 ・救急科 ・総合診療科	・貸与対象： 三重大学医学部地域枠の医学生 (地域枠B：1~6年生) ・選抜時期： 入学後に県で面接等を行い、貸与を決定

(※1) 診療科の限定または推奨がある場合は、備考欄に詳細をご記入ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。（1~2行程度）

取組の名称	取組の概要（1~2行程度）	開始年度
三重県地域医療支援センターキャリア形成卒前支援プラン	地域枠等の学生等に対して、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、学生の期間を通じて地域医療に貢献するキャリアを描けるよう支援する。	R5

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

3. 在学中の地域枠学生に対する大学の相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援

在学中の地域枠学生に対する大学の相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援についてご記入ください。（都道府県と連携した取組を含む）（1~2行程度）

取組の名称	取組の概要（1~2行程度）	開始年度
地域枠入学者に対する説明会	地域枠入学者に対し、医学部医学科の卒前教育に加え、地域医療での果たすべき役割及び卒後のキャリアパス等についての説明を行っている。	H21以前
地域枠学生との個別・グループ面談	地域枠入学者に対し、医学部医学科での各学年時の修学状況の確認を行うとともに、将来、地域医療での果たすべき役割や卒後のキャリアパス等について、面談等により確認を行っている。	H21以前

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

4. その他

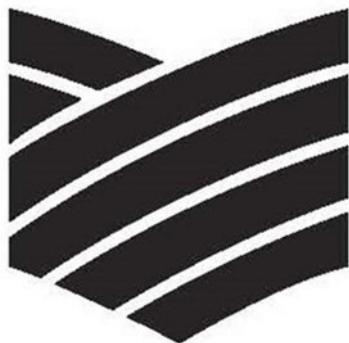
1~3に記入したもの以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。（1~3行程度）

特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組予定がありましたら、ご記入ください。

特になし。

令和 7 年度

入 学 者 選 拔 要 項



三 重 大 学

3. 募集人員等

学部	学科・コース	入学定員	募集人員						備考	
			一般選抜		特別選抜		学校推薦型選抜	帰国生徒	社会人	
			前期日程	後期日程						
人文学部	文化学科	92	67	18		5	1	1		「注1」「注2」「注4」参照
	法律経済学科	153	100	33		18	1	1		
	計	245	167	51		23	2	2		
医学部	医学学科	125	75	10		40				「注1」「注3」「注5」「注6」「注8」参照
	看護学科	80	52	5		20		3		
	計	205	127	15		60		3		
工学部	機械工学科	85	45	20		20				「注1」「注10」参照 ※各コースの入学定員は配属目安と読み替えてください。
	電気電子工学科	70	32	25		13				
	電子情報工学科	40	20	15		5				
	応用化学科	96	40	46		10				
	建築学科	44	34	10						
	情報工学科	95	62	25		8				
	計	430	233	141		56				
生物資源学部	生物資源総合科学コース	30	15			15				「注1」「注2」「注9」参照 ※各コースの入学定員は配属目安と読み替えてください。
	農林環境科学コース	110	53	28		25	2	2		
	海洋生物資源学コース	45	25	10		8	1	1		
	生命化学科	75	41	10		22	1	1		
	計	260	134	48		70	4	4		

学部	課程・コース・選修	入学定員	募集人員						備考	
			一般選抜		特別選抜					
			前期日程	後期日程	学校推薦型選抜	地域推薦	帰国生徒	社会人		
教育学部	学校教育教員養成課程	国語教育コース	初等教育選修	23	11	3		「注7」	「注7」	「注1」参照
				7	2					
		社会科教育コース	初等教育選修	17	8	2		「注7」	「注7」	
				5	2					
		数学教育コース	初等教育選修	21	11			「注7」	「注7」	
				10						
		理科教育コース	初等教育選修	19	10			「注7」	「注7」	
				9						
		音楽教育コース	初等教育選修	10	4	3		「注7」	「注7」	
				3						
		美術教育コース	初等教育選修	9	6			「注7」	「注7」	
				3						
		保健体育コース	初等教育選修	17	6	3		「注7」	「注7」	
				5	3					
		技術・ものづくり教育コース	初等教育選修	10	5			「注7」	「注7」	
				4		1				
		家政教育コース	初等教育選修	13	5			「注7」	「注7」	
				5						
		英語教育コース	初等教育選修	13	6			「注7」	「注7」	
				7						
		特別支援教育コース		18	11	7		「注7」		
		幼児教育コース		10	10			「注7」		
		学校教育専攻		20	7		3	「注7」	「注7」	
				7		3		「注7」	「注7」	
	計			200	165	25	7	3	群衆注目群衆注目	

合計	入学定員	募集人員						備考	
		一般選抜		特別選抜					
		前期日程	後期日程	学校推薦型選抜	帰国生徒	社会人			
	1340	826	280		219	「注7」	6	9	

- [注] 1. 学校推薦型選抜で欠員が生じた場合の欠員補充は、人文学部、教育学部は前期日程で、医学部、工学部、生物資源学部は一般選抜で行います。
2. 帰国生徒特別選抜及び社会人特別選抜で欠員が生じた場合の欠員補充は、人文学部、生物資源学部とともに一般選抜で行います。
3. 医学部看護学科の社会人特別選抜で欠員が生じた場合の欠員補充は、一般選抜で行います。
4. 人文学部文化学科の学校推薦型選抜における募集人員の内訳は、推薦C:5名です。
- 人文学部法律経済学科の学校推薦型選抜における募集人員の内訳は、推薦A:5名、推薦B:3名、推薦C:10名です。
5. 医学部医学科の前期日程における募集人員には、三重県地域医療枠5名程度を含みます。
6. 医学部医学科の学校推薦型選抜における募集人員には、地域枠30名（地域枠A:25名程度、地域枠B:5名程度）を、医学部看護学科の学校推薦型選抜における募集人員には、地域枠13名程度を含みます。
7. 教育学部地域推薦について
- (1) 地域推薦（三重県南部地域）の合格者は、各コース1名以内、合計5名以内とします。また、合格者があった場合は前期日程の定員を充当します。
- (2) 地域推薦（三重県全域）の合格者は、前期日程初等教育選修の募集人員（選修の別がないコースは前期日程の募集人員）が5名以下のコースは1名以内、6名以上の場合は2名以内とします。また、合格者があった場合は前期日程の定員を充当します。
8. 医学部医学科の入学定員及び募集人員は、医学部臨時定員増に関する文部科学省・厚生労働省への手続等を検討中であることから、令和6年度入試の状況を記載しております。医学部医学科志願者は令和7年度学生募集要項（一般選抜・学校推薦型選抜）を確認の上、出願してください。
9. 生物資源学部生物資源学科（生物資源総合科学コース）の学校推薦型選抜における募集人員は、紀伊黒潮枠15名とします。
10. 工学部総合工学科（電子情報工学科）の学校推薦型選抜における募集人員は、女子を対象とする女子枠を設け、5名とします。

4. 出願資格

本学の一般選抜に出願することができる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ令和7年度大学入学共通テストにおいて、本学が指定した教科・科目を受験した者です。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和7年3月31日までにこれに該当する見込みの者（次の①から⑥のいずれかに該当する者）
 - ① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者
 - ③ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者
 - ④ 文部科学大臣の指定した者
 - ⑤ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び令和7年3月31日までに合格見込みの者で、令和7年3月31日までに18歳に達するもの（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - ⑥ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和7年3月31日までに18歳に達するもの

「注」

出願資格⑥により出願を希望する者については、本学への出願前に個別の入学資格審査を行いますので、必要書類を添えて申請してください。個別の入学資格審査の詳細については、本学ウェブサイトの「入試情報」(<https://www.mie-u.ac.jp/exam/index.html>)を参照してください。

なお、他大学において入学資格の認定を受け、令和7年度大学入学共通テストに出願し受験した者が、本学の一般選抜に出願する場合は、出願受付開始日の7日前（令和7年1月20日（月））までに申請してください。（土・日・祝日・年末年始を除く。）

問い合わせ先 三重大学学務部入試チーム
電話 059-231-9063

5. 入学者選抜方法等

入学者の選抜は、大学入学共通テスト、本学が実施する個別学力検査、実技検査、小論文、面接及び調査書を総合して行います。

個別学力検査等は、本学が指定した令和7年度入学者選抜の実施教科・科目により実施します。

なお、本学の令和7年度入学者選抜においては、大学入学共通テストの前年度成績利用は行いません。

(1) 令和7年度入学者選抜方法等（一般選抜）

選抜方法等		個別学力検査等										個別学力検査等の日程	備考	
		個別学力検査を課す	実技検査等					2段階選抜						
人文学部	前期		実技検査を行	面接を行	小論文を	ペーパーインタビューを	におけるリスク	調査書等	大学入学共通テストの成績により第1段階選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行う	第1段階の選抜による合格者数	定員に対する倍率	その他		
	文化学科	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2月25日(火)		
	後期	法律経済学科	×	×	×	○	×	×	○(注1)	×	×	×	3月12日(水)	
教育学部	前期	国語教育コース	初等教育選修	○	×								2月25日(火)	
		国語教育コース	中等教育選修											
		社会科教育コース	初等教育選修	○	×									
		社会科教育コース	中等教育選修											
		数学教育コース	初等教育選修	○	×									
		数学教育コース	中等教育選修											
		理科教育コース	初等教育選修	○	×									
		理科教育コース	中等教育選修											
		音楽教育コース	初等教育選修	○	×									
		音楽教育コース	「注2」											
	後期	美術教育コース	初等教育選修	○	○								2月25日(火)	
		美術教育コース	中等教育選修											
		保健体育コース	初等教育選修	○	○	×	×	×	○	×	×	×		
		保健体育コース	「注3」											
		技術・ものづくり教育コース	初等教育選修	○	○									
		技術・ものづくり教育コース	中等教育選修											
		家政教育コース	初等教育選修	○	○				○	×	×	×		
		家政教育コース	中等教育選修											
		英語教育コース	初等教育選修	○	○				○	×	×	×		
		英語教育コース	中等教育選修											
		特別支援教育コース		○	○				○	×	×	×		
		特別支援教育コース												
		幼稚教育コース		○	○				○	×	×	×		
		幼稚教育コース												
		学校教育専攻コース		○	○				○	×	×	×		
		教育心理学専攻コース												
		国語教育コース	初等教育選修	○	○				○	×	×	×		
		国語教育コース	中等教育選修											
		社会科教育コース	初等教育選修	○	○				○	×	×	×		
		社会科教育コース	中等教育選修											
		音楽教育コース	初等教育選修	○	○				○	×	×	×		
		音楽教育コース	「注2」											
		保健体育コース	初等教育選修	○	○				○	×	×	×		
		保健体育コース	「注3」											
		特別支援教育コース		○	○				○	×	×	×		
		特別支援教育コース												

選抜方法等			個別学力検査等										個別学力検査等の日程		備考	
			個別学力検査を課す	実技検査等					2段階選抜							
医学部	前期	医学科		○	×	○	×	×	×	×	○	5倍 ^{注4)}	×	2月25日(火) 26日(水)	当初の合格者で入学手続を完了した者が入学定員に満たない場合は、追加合格により欠員を補充します。 なお、これによっても入学定員に満たない場合は、欠員補充のための第2次募集を行うことがあります。	
		看護学科		○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	3月12日(水)	
工学部	後期	医学科	○	×	×	○	○	×	×	×	○	15倍 ^{注4)}	×	2月25日(火)		
		看護学科		○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3月12日(水)	
生物学部	前期	機械工学コース	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2月25日(火)	
		電気電子工学コース		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2月25日(火)	
	総合工学科	電子情報工学コース		○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2月25日(火)	
		応用化学コース		○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2月25日(火)	
		建築学コース		○	×	×	×	×	×	×	○(注5)	○(注5)	×	×	3月12日(水)	
		情報工学コース		○	×	×	○	○	○	○	×	○(注5)	○(注5)	×	3月12日(水)	
		機械工学コース		○	×	×	×	×	×	×	○(注5)	○(注5)	×	×	3月12日(水)	
		電気電子工学コース		○	×	×	×	×	×	×	○(注5)	○(注5)	×	×	3月12日(水)	
生物学部	後期	電子情報工学コース	○	×	×	×	×	×	×	×	○(注5)	○(注5)	×	×	3月12日(水)	
		応用化学コース		○	×	×	×	×	×	×	○(注5)	○(注5)	×	×	3月12日(水)	
生物学部	前期	建築学コース	○	×	○	○	○	○	○	○	○(注5)	○(注5)	×	×	2月25日(火)	
		情報工学コース		○	×	×	○	○	○	○	○(注5)	○(注5)	×	×	2月25日(火)	
生物学部	後期	生物資源学コース	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3月12日(水)	
		農林環境科学コース		○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3月12日(水)	
		海洋生物資源学コース		○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3月12日(水)	
生物学部	後期	生命化学コース	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3月12日(水)	
		農林環境科学コース		○	×	×	×	×	×	×	○(注5)	○(注5)	×	×	3月12日(水)	
生物学部	後期	海洋生物資源学コース		×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	3月12日(水)	
		生命化学コース		○	×	×	○	○	○	○	○(注5)	○(注5)	×	×	3月12日(水)	

○印は、該当することを示し、×印は、該当しないことを示します。

- 「注」1. 合否ラインに同点で並んだ場合、「調査書」を総合的に評価し順位をつけます。
 2. 学校教育教員養成課程の音楽教育、美術教育の各コースを志望する者のうち、能力・適正等が特に優れていると認められ、高等学校長若しくは中等教育学校長等が推薦できる者については、その旨（各種のコンクール等において、特に優秀な成績を収め、推薦に値すると認められる等）を調査書の備考欄に具体的に記入してください。
 3. 学校教育教員養成課程の保健体育コースを志望する者は、「競技成績等調書」「健康状態に関する調査」を調査書と併せて提出してください。
 4. 医学科の2段階選抜の倍率については、緩和することがあります。
 5. 各コースの合否ラインに同点で並んだ場合、調査書を総合的に評価し順位をつけます。

(2) 令和7年度入学者選抜方法等 (特別選抜等)

選抜方法等			学校推薦型選抜及び総合型選抜										帰国生徒、社会人等のための特別選抜			備考																																			
			学 校 推 薦 型 選 抜	総 合 型 選 抜	個別学 力検査 を免除 し、大 学入 学入 学共通 テ ストを 免除す る	個別学 力検査 及び大 学入 学入 学共通 テ ストを 免除す る	個別学 力検査 を課し、 大学入 学入 学共通 テ ストを 免除す る	実技検査等					募 集 人																																						
人 文 学 部	文 化 学 科	推 薦 C	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	5	○ × ○																																				
	法 律 経 済 学 科	推 薦 A																																																	
学校 教 育 教 員 養 成 課 程	学校 教 育 コ ー ス	推 薦 B																																																	
	家 政 教 育 コ ー ス	推 薦 C																																																	
	国 語 教 育 コ ー ス	推 薦 I																																																	
教育 教 員 養 成 課 程	教 育 学 科	推 薦 II																																																	
	音 楽 教 育 コ ー ス	地 域 推 薦 三 重 県 南 部 地 域																																																	
	美 術 教 育 コ ー ス	地 域 推 薦 三 重 県 全 域																																																	
医 学 部	医 学 科																																																		
	看 護 学 科																																																		

選抜方法等			学校推薦型選抜及び総合型選抜									帰国生徒、 社会人等のための 特別選抜			備考				
			学 校 推 薦 型 選 抜	総 合 型 選 抜	個別学 力検査 を免除 し、大 学入学 共通テ ストを 免除す る	個別学 力検査 及び大 学入学 共通テ ストを 免除す る	個別学 力検査 を課し、 大学入 学共通 テストを 免除す る	実技検査等				募 集 人 員							
								実 技 検 査 を 課 す	面 接 を 行 う	小 論 文 を 課 す	外 国 語 に お け る リ ス ニ ン グ を 課 す	そ の 他							
工 学 部	総 合 工 学 科	機械工学コース	推 薦 ①	○	×	○	○	○	○	○	○	10	×	×					
		推 薦 ②																	
	電 気 電 子 工 学 科	推 薦 ①	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
		推 薦 ③																	
	電子情報工学コース	推 薦 ④	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	5						
	応用化学コース	推 薦 ①	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5						
生物 資源 学 部	生物 資源 学 科	情報工学コース	推 薦 ②	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8						
		生物資源総合科学コース (紀伊 黒潮枠)	推 薦 II	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10						
	農 林 環 境 科 学 コ ース	農林環境科学コース	推 薦 I	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15						
		推 薦 II	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7						
	海洋生物資源学コース	海洋生物資源学コース	推 薦 I	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18						
		推 薦 II	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2						
	生命 化 学 コ ース	生命化学コース	推 薦 I	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6						
		推 薦 II	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2						
													20						

○印は、該当することを示し、×印は、該当しないことを示します。

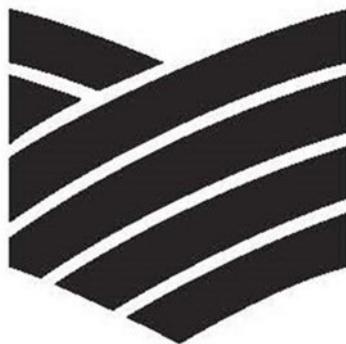
- 「注」 1. 人文学部法律経済学科の学校推薦型選抜における推薦A及び推薦Bの実技検査等の小論文を課する欄については、「課題作文」を課すこととなります。
2. 教育学部地域推薦について
- (1) 地域推薦（三重県南部地域）の合格者は、各コース1名以内、合計5名以内とします。
また、合格者があった場合は前期日程の定員を充当します。
 - (2) 地域推薦（三重県全域）の合格者は、前期日程初等教育選修の募集人員（選修の別がないコースは前期日程の募集人員）が5名以下のコースは1名以内、6名以上の場合は2名以内）とします。
また、合格者があった場合は前期日程の定員を充当します。
3. 医学部医学科の学校推薦型選抜における募集人員には、地域枠30名（地域枠A：25名程度、地域枠B：5名程度）を含みます。
※医学部医学科の入学定員及び募集人員は、医学部臨時定員増に関する文部科学省・厚生労働省への手続等を検討中であることから、令和6年度入試の状況を記載しております。
医学部医学科志願者は令和7年度学生募集要項（学校推薦型選抜）を確認のうえ、出願してください。
4. 医学部看護学科の学校推薦型選抜における募集人員には、地域枠13名程度を含みます。

学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す）

実施学部・学科名	医学部 医学科																
募 集 人 員	40名 地域枠30名（地域枠A：25名程度、地域枠B：5名程度）を含みます。																
出 願 要 件	<p>(1) 高等学校若しくは中等教育学校を令和6年3月に卒業した者及び令和7年3月に卒業見込みの者 (2) 学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき、令和5年度中及び令和6年度中に高等学校若しくは中等教育学校を卒業又は卒業見込みの者 (3) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和5年4月から令和7年3月までに修了又は修了見込みの者</p> <p>上記(1)～(3)のいずれかに該当し、次の要件を満たすものとする。</p> <p>① 将来の医師及び医学研究者にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感及び健康状態について、高等学校長若しくは中等教育学校長が責任を持って推薦できる者 ② 高等学校若しくは中等教育学校における学習成績概評値がA段階の者 ③ 合格した場合入学することを確約できる者 ④ 地域枠志望者については、卒業後は三重県の医療・医学に貢献することを確約できる者 ⑤ 地域枠B志望者については、卒業後は指定する診療科（内科、外科、救急科、総合診療科）へ従事することを確約できる者</p> <p>※診療科指定については、三重大学ウェブサイト「入試情報」及び学校推薦型選抜学生募集要項をご参照ください。</p> <p>なお、地域枠志望者については、三重県医師修学資金への入学初年度からの応募を要件とします。</p>																
選 抜 方 法 等	<p>[第1次選考]</p> <p>令和7年度大学入学共通テストの成績に基づいて募集人員の2倍程度までの合格者を決定し、調査書、推薦書、志願理由書及び所信書は合否判定の参考とします。</p> <p>○大学入学共通テストの利用教科・科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教科</th> <th>科 目 名 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国</td> <td>国</td> </tr> <tr> <td>地歴</td> <td>「地総、地探」・「歴総、日探」・「歴総、世探」</td> </tr> <tr> <td>公民</td> <td>「公、倫」・「公、政経」</td> </tr> <tr> <td>数</td> <td>「数I、数A」と「数II、数B、数C」</td> </tr> <tr> <td>理</td> <td>「物」・「化」・「生」から2</td> </tr> <tr> <td>外</td> <td>「英」・「独」・「仏」・「中」・「韓」から1</td> </tr> <tr> <td>情</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>〔6教科8科目〕</p> <p>「注」 指定の教科・科目数を超えて受験した場合には、高得点の教科・科目の成績を採用します。ただし、『「地理歴史」「公民』』において複数科目を受験した場合は、第1解答科目の得点を採用します。</p> <p>については、『「地理歴史」「公民』』において複数科目を受験する場合は、上記の指定された科目の1つを第1解答科目とする必要があります。</p> <p>[第2次選考]</p> <p>第1次選考に合格した者について、小論文及び面接の結果を総合して行います。</p>	教科	科 目 名 等	国	国	地歴	「地総、地探」・「歴総、日探」・「歴総、世探」	公民	「公、倫」・「公、政経」	数	「数I、数A」と「数II、数B、数C」	理	「物」・「化」・「生」から2	外	「英」・「独」・「仏」・「中」・「韓」から1	情	
教科	科 目 名 等																
国	国																
地歴	「地総、地探」・「歴総、日探」・「歴総、世探」																
公民	「公、倫」・「公、政経」																
数	「数I、数A」と「数II、数B、数C」																
理	「物」・「化」・「生」から2																
外	「英」・「独」・「仏」・「中」・「韓」から1																
情																	
出 願 期 間	令和6年12月11日（水）～12月18日（水）																
選 択 期 日	<p>[第1次選考]令和7年2月6日（木）（選考結果通知）</p> <p>[第2次選考]令和7年2月9日（日）・10日（月）</p>																
合 格 発 表 日	令和7年2月12日（水）																
そ の 他	<p>(1) 三重県の医療に積極的に参加する意志のある者を希望します。</p> <p>(2) 地域枠Bは1市・町から推薦できる人数は2名以内とします。</p> <p>(3) この入試に関する詳細は、8月下旬に公表予定の募集要項を確認してください。</p>																

令和 7 年度

学校推薦型選抜学生募集要項



三 重 大 学

2. 学部別募集人員等

本学で意欲的に学修する明確な意志を持ち多様な適性・能力を有する学生を求めて、高等学校長若しくは中等教育学校長等の推薦する者を対象に、学生を選抜する学校推薦型選抜を下記のとおり実施します。

学部	学科・課程・コース等	募集人員等 「注1」	大学入学 共通 テスト 「注2」	対象とする高等学校若しくは 中等教育学校等の学科
人文学部	推薦 A 法律経済学科	5	×	普通科、理数に関する学科、外 国語に関する学科、国際関係 に関する学科、その他普通科 に準ずると認められる学科
	推薦 B	3		総合学科、商業に関する学科、 情報に関する学科
	推薦 C 文化学科 法律経済学科	5	○	全ての学科
		10		
計		23		
教育学部	推薦 I 学校教育教員養成課程 技術・ものづくり教育コース (中等教育選修)	1	×	工業に関する学科又は総合学 科(工業に関する教科・科目を 20単位以上修得した者又は見 込みの者)
	学校教育教員養成課程 学校教育コース(教育学専攻)	3		全ての学科
	学校教育教員養成課程 学校教育コース(教育心理学専攻)	3		
	推薦 II 学校教育教員養成課程 家政教育コース(初等教育選修)	3	○	
	計	10		
	地域推薦 三重県 南部地域	学校教育教員養成課程 国語教育コース(初等教育選修) 社会科教育コース(初等教育選修) 数学教育コース(初等教育選修) 理科教育コース(初等教育選修) 音楽教育コース(初等教育選修) 美術教育コース(初等教育選修) 保健体育コース(初等教育選修) 技術・ものづくり教育コース (初等教育選修) 家政教育コース(初等教育選修) 英語教育コース(初等教育選修) 学校教育コース (教育学専攻、教育心理学専攻)	若干名 「注3」	○ 全ての学科
計		若干名 「注3」		

学部	学科・課程・コース等		募集人員等 「注1」	大学入学 共通 テスト 「注2」	対象とする高等学校若しくは 中等教育学校等の学科	
教育学部	地域推薦 (三重県 全域) 学校教育教員養成課程 国語教育コース（初等教育選修） 社会科教育コース（初等教育選修） 数学教育コース（初等教育選修） 理科教育コース（初等教育選修） 音楽教育コース（初等教育選修） 美術教育コース（初等教育選修） 保健体育コース（初等教育選修） 技術・ものづくり教育コース （初等教育選修） 家政教育コース（初等教育選修） 英語教育コース（初等教育選修） 特別支援教育コース 幼児教育コース 学校教育コース (教育学専攻, 教育心理学専攻)		若干名 「注4」	○	全ての学科	
	計		若干名 「注4」			
医学部	医学科		40 「注5」 <small>一般枠 10名程度 地域枠 30名程度 を含む 地域枠 A: 25名程度 地域枠 B: 5名程度</small>	○	全ての学科	
	看護学科		20 地域枠 13名 程度を含む	○	全ての学科	
	計		60			
工学部	推薦①	総合工学科	機械工学コース	10	×	全ての学科
			電気電子工学コース	8		
			応用化学コース	10		
	推薦②	工学科	機械工学コース	10	○	工業（電気電子）に関する学科
			情報工学コース	8		
	推薦③	工学科	電気電子工学コース	5	×	全ての学科
	推薦④		電子情報工学コース	女子 5		
計			56			

◎医 学 部

医学科：学校推薦型選抜地域枠では、卒業後、三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに沿って勤務し（注1）、三重県内での医療・医学の発展とその継続に貢献することを確約できる志願者を募集します。地域枠合格者には、「三重県医師修学資金」の貸与を受けていただくことになります。

地域枠Aでは、入学後、医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けるとともに、三重県地域医療支援センターのキャリア形成卒前支援プランの適用を受けて、医学部での地域医療の学習を行います。卒業後は、三重大学医学部附属病院又は三重県内の基幹型臨床研修病院での臨床研修プログラムに参加します（注2）。その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修します。また、出願時には、三重県での医療と医学の発展に貢献するにあたっての所信書の提出を義務付けます。

地域枠Bでは、1市・町から推薦できる人数は2名以内とします。地域枠B入学者は入学後、医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けるとともに、三重県地域医療支援センターのキャリア形成卒前支援プランの適用を受けて、医学部での地域医療の学習を行います。卒業後は、三重大学医学部附属病院又は推薦病院での臨床研修プログラムに参加します。その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修するとともに、指定する診療科（内科、外科、救急科、総合診療科）（注3）において勤務します。また、出願時には、三重県及び推薦地域での医療と医学の発展に貢献するにあたっての所信書の提出を義務付けます。

一般枠志願者においても、卒業後一定期間、三重県内で医療・医学領域に貢献する意志のある志願者を募集します。また、出願時には、三重県での医療・医学に貢献するにあたっての所信書の提出を義務付けます。

三重県医師修学資金は、在学中に貸与を受け、キャリア形成卒前支援プランに沿って地域医療の学習を行い、医学部卒業後に、医師としてキャリア形成プログラムに沿って一定の年数を三重県内の医療機関等に勤務することにより、貸与額全額の返還が免除されます。

詳細については、三重県医療保健部医療人材課の三重県医師修学資金のウェブサイトを参照してください。

- (注1) 医師不足地域での一定期間の勤務を含みます。
- (注2) 基幹型臨床研修病院とは、臨床研修病院のうち、他の病院又は診療所と共同して臨床研修を行う病院であって、当該臨床研修の全体的な管理・責任を有する病院をいいます。
- (注3) 医療不足地域における需要が高く、今後の地域医療体制の確保に必要な診療科を指定します。なお、推薦地域での勤務において、選択した診療科の指導医がいない場合は、指導医がいる診療科で勤務していただきます。

学科・区分		推 薦 要 件
医 学 科 〔募集人員 40名 「注2」〕	各 推 薦 枠 共 通 要 件	1. 高等学校若しくは中等教育学校を令和6年3月に卒業した者及び令和7年3月に卒業見込みの者 2. 学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき、令和5年度中及び令和6年度中に高等学校若しくは中等教育学校を卒業又は卒業見込みの者 3. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和5年4月から令和7年3月までに修了又は修了見込みの者 上記1~3のいずれかに該当し、次の要件を満たす者 (1) 将来の医師及び医学研究者にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者 (2) 高等学校若しくは中等教育学校における学習成績概評がA段階の者 (3) 令和7年度大学入学共通テストにおいて、本学科が指定した教科・科目を受験する者
	一 般 枠 〔募集人員 10名程度〕	上記、各推薦枠共通要件を満たす者
	地 域 枠 A 〔募集人員 25名程度〕	各推薦枠共通要件に加え、以下の(1)又は(2)に該当し、(3)~(5)の条件を満たす者 (1) 卒業あるいは卒業見込みの高等学校若しくは中等教育学校の所在地が三重県内であること。 (2) 卒業あるいは卒業見込みの高等学校若しくは中等教育学校の所在地が三重県外であっても、出願時において、出願予定者を現に扶養する者「注1」が3年以上三重県内に居住している者（出願時に、住民票（マイナンバーの記載がないもの）で確認します。） (3) 「地域枠A」での志願者には誓約書、同意書及び本人確認書類を提出していただきます。 (4) 「地域枠A」の入学者には、「三重県医師修学資金」の貸与を受けていただくとともに、「三重県地域医療支援センターキャリア形成卒前支援プラン」の適用を受けていただきます。 (5) 卒業後は、「三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラム」に基づき、三重県の指定する医療機関等で、9年間勤務していただきます。
	地 域 枠 B 〔募集人員 5名程度〕	各推薦枠共通要件に加え、以下の(1)~(5)の条件を満たす者 (1) 出願時において、出願予定者を現に扶養する者「注1」が3年以上対象とする市・町に居住している者（出願時に、住民票（マイナンバーの記載がないもの）で確認します。） (2) 対象とする市・町長と、三重大学医学部が指定する病院（三重県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院組合立紀南病院、伊賀市立上野総合市民病院、岡波総合病院、名張市立病院、三重県立一志病院、三重厚生連松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院）のいずれかの病院長とが共同で行う面接によって、地域医療を担う医師にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者であるかの評価を受け、対象とする市・町長の推薦を受けたもの 対象とする市・町：鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、大台町、多気町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町、伊賀市、名張市、津市（旧美杉村に限る）、松阪市（旧飯南町、旧飯高町に限る） (3) 「地域枠B」での志願者には誓約書、同意書及び本人確認書類を提出していただきます。 (4) 「地域枠B」の入学者には、「三重県医師修学資金」の貸与を受けていただくとともに、「三重県地域医療支援センターキャリア形成卒前支援プラン」の適用を受けていただきます。 (5) 卒業後は、「三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラム」に基づき、三重県の指定する医療機関等で、9年間勤務していただきます。なお、臨床研修後は、指定する診療科（内科、外科、救急科、総合診療科）の医師として勤務していただきます。「注3」

「注1」現に扶養する扶養義務者を指します。出願時から遡って3年以上、三重県内で扶養していることが必要です。扶養関係を認定するための資料の提出をお願いする場合があります。

「注2」医学部医学科の募集人数は記載の人数で文部科学省及び厚生労働省へ認可手続申請中です。

確定次第本学ウェブサイト「入試情報」でお知らせします。 <https://www.mie-u.ac.jp/exam/index.html>

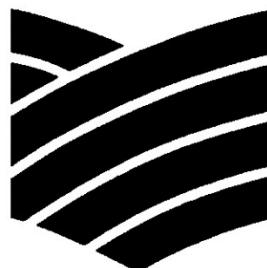
「注3」推薦地域での勤務において、選択した診療科の指導医がない場合は、指導医がいる診療科で勤務していただきます。

学部・学科等		区分	選抜期日	選抜方法								
医学部	医学科 看護学科	—	令和7年 2月6日(木)	<p>【第1次選考】</p> <p>令和7年度大学入学共通テストの成績に基づいて、募集人員の医学科は2倍程度、看護学科は1.5倍程度までの合格者を決定します。</p> <p>大学入学共通テストの利用教科・科目名及び配点は39~47ページのとおりです。</p> <p>第1次選考の結果については、選考結果を高等学校長若しくは中等教育学校長及び志願者に郵送(速達)にて通知します。医学科地域枠B志願者については、市・町長、病院長にも通知します。</p> <p>また、本学ウェブサイト及びスマホ・携帯電話サイトに「第1次選考合格者受験番号一覧表」を掲載します。</p>								
			【医学科】 令和7年 2月9日(日), 10日(月)	<p>【第2次選考】</p> <p>●医学科</p> <p>第1次選考に合格した者に対して、下記のとおり実施します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期日</th> <th>教科等</th> <th>時間</th> <th>試験場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年2月9日(日)</td> <td>小論文 面接</td> <td>9時50分~11時20分 12時10分~</td> <td rowspan="2">医学部</td> </tr> <tr> <td>令和7年2月10日(月)</td> <td>面接</td> <td>9時30分~</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域枠A志願者は、一般枠においても選考の対象となります。</p> <p>大学入学共通テストの成績は、第1次選考のみで利用し、第2次選考には利用しません。</p> <p>配点は42ページのとおりです。</p>	期日	教科等	時間	試験場	令和7年2月9日(日)	小論文 面接	9時50分~11時20分 12時10分~	医学部
期日	教科等	時間	試験場									
令和7年2月9日(日)	小論文 面接	9時50分~11時20分 12時10分~	医学部									
令和7年2月10日(月)	面接	9時30分~										
【看護学科】 令和7年 2月10日(月)	<p>●看護学科</p> <p>第1次選考に合格した者に対して、下記のとおり実施します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期日</th> <th>教科等</th> <th>時間</th> <th>試験場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年2月10日(月)</td> <td>面接</td> <td>9時30分~</td> <td>医学部 看護学科</td> </tr> </tbody> </table> <p>大学入学共通テストの成績は、第1次選考で利用し、第2次選考(面接)の評価には利用しません。</p> <p>配点は42ページのとおりです。</p>	期日	教科等	時間	試験場	令和7年2月10日(月)	面接	9時30分~	医学部 看護学科			
期日	教科等	時間	試験場									
令和7年2月10日(月)	面接	9時30分~	医学部 看護学科									

令和 7 年度

学 生 募 集 要 項

一般選抜 [前期日程・後期日程]



三 重 大 学

3. 出願資格等

○出願資格

- 本学の一般選抜に出願することができる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ令和7年度大学入学共通テストにおいて、本学が指定した教科・科目を受験した者です。
- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者
 - (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和7年3月31日までにこれに該当する見込みの者（次の①から⑥のいずれかに該当する者）
 - ① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者
 - ③ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者
 - ④ 文部科学大臣の指定した者
 - ⑤ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び令和7年3月31日までに合格見込みの者で、令和7年3月31日までに18歳に達するもの（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - ⑥ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和7年3月31日までに18歳に達するもの

「注」

出願資格⑥により出願を希望する者については、本学への出願前に個別の入学資格審査を行いますので、必要書類を添えて申請してください。個別の入学資格審査の詳細については、本学ウェブサイトの「入試情報」（<https://www.mie-u.ac.jp/exam/index.html>）を参照してください。

なお、他大学において入学資格の認定を受け、令和7年度大学入学共通テストに出願し受験した者が、本学の一般選抜に出願する場合は、出願受付開始日の7日前（令和7年1月20日㈪）までに申請してください。（土・日・祝日・年末年始を除く）

4. 過年度の大学入学共通テスト成績

過年度の大学入学共通テストの成績は、全ての学部・学科等において利用しません。

5. 出願手続

(1) 出願方法

＜注意＞

1. インターネット出願は、インターネットでの入力及び入学検定料の支払いを行っただけでは出願手続き完了にはなりません。出願期間内に必要な出願書類等が到着するように、書留速達で郵送する必要があります。
2. 前期日程と後期日程の両方に出願する場合は、それぞれインターネットでの入力、入学検定料の支払い及び出願書類等の郵送が必要となります。
3. インターネット出願サイトでの志願者情報登録後、48時間以内に入学検定料を支払う必要があります。（ただし、令和7年2月5日㈬17時までとなります。）
4. 上記1及び2を考慮し、余裕をもってインターネット出願を行ってください。

インターネット出願の流れ（6～7ページ参照）

Step1 インターネット出願登録	パソコン・スマートフォン等で本学ウェブサイトから「インターネット出願サイト」にアクセスし、必要情報を入力、登録してください。
-------------------	--



Step2 入学検定料（17,000円）の支払い	インターネット出願サイトの指示に従って、検定料をお支払いください。
--------------------------	-----------------------------------

3 医 学 部

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

－このような人を育てます－

医学部における教育に関する方針は、「医療に求められる使命感、倫理観、臨床判断力・実践力と医学・看護学研究を推進する創造的研究力を培い、人類の健康と福祉に貢献する医療人を育成する」ことです。

医学科では、基礎医学、社会医学、臨床医学の分野で活躍する人材を養成していきます。すなわち、コミュニケーション能力に優れ、幅広い知識と質の高い技術を持って患者中心の医療を実践できる能力、自ら問題を発見し科学的根拠に基づいた思考によって問題を解決できる能力、あるいは地域及び国際社会における健康の増進、疾病の予防に寄与し、人類の保健、繁栄に貢献できる能力を養います。

看護学科では、人間の誕生から死に至るまでの、様々な健康状態にある人達の健康と生活の質の向上にむけた支援ができるよう、Heart（こころ）・Head（専門知識）・Hand（専門技術）を伸ばす教育を通して、広く保健・医療に携わる看護職者を育成します。そして、倫理観と責任感を備え、協調性のある豊かな人間性と国際的感覚をもち、地域医療・保健に貢献できる看護職者の育成に努めます。

－このような人を求めます－

医学科では特に以下の人を求めます。

- 医学の進歩と人類の健康の向上に対して高い関心を持っている。
- 入学後の修学に必要な学習能力と誠実な人間性を備えている。
- 困難に立ち向かう強さと人への優しさを備えている。
- 地域医療への貢献に対する意識を持っている。

看護学科では特に以下の人を求めます。

- 看護職者を目指すために必要な基礎学力を備え、論理的に物事を考えられる人。
- 人の健康に関心が強く、看護の分野で社会に貢献する意志をもっている人。
- 探求心と自立心をもって、主体的・協働的に課題に取り組める人。
- 相手の立場を理解し、柔軟に物事を考え、表現できる人。
- 国際的な視野をもち、地域の医療・保健の向上に貢献することを希望する人。

－入学者選抜方針－

●一般選抜前期日程

医学科では、大学入学共通テスト以外に大学入学共通テストだけでは不十分と思われる内容に関して個別学力検査を課し、両者の総合点で科学的、論理的な思考や医学を学び活かすための基礎学力の程度を評価します。面接で、医師としての適格性を判断することにより、アドミッション・ポリシーに沿った人材の選抜を行います。

看護学科では、総合的基礎学力を重視し、目的意識を向上させ実現できる力を総合的に評価するために、大学入学共通テストと個別学力検査等（英語を必須とし、国語又は数学から1教科を選択の2教科の筆記試験、面接）を実施します。

●一般選抜後期日程

医学科では、大学入学共通テスト以外に大学入学共通テストだけでは不十分と思われる内容に関して個別学力検査を課し、両者の総合点で科学的、論理的な思考や医学を学び活かすための基礎学力の程度を評価します。面接で、医師としての適格性を判断することにより、アドミッション・ポリシーに沿った人材の選抜を行います。

看護学科では、総合的基礎学力と、人間・環境・健康などへの洞察力、論理性、表現力を評価するために、大学入学共通テストと小論文、面接を実施します。

—各選抜方法における学力の3要素の評価方法—

医学部では、次表のとおり学力の3要素について評価を行います。

表中の「○」は重点評価対象項目であることを示し、「(総合判定の参考)」は総合的な判定を行う場合の評価対象項目であることを示しています。

<医学部 医学科>

選抜方法等	学力の3要素					
	①		②		③	
	知識	技能	思考力	判断力	表現力	主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度(※)
大学入学共通テスト	○		○			
前期日程	個別学力検査	○	○	○		
	面接	○	○	○		○
	調査書	○	○	○		○
後期日程	小論文	○	○	○		○
	面接	○	○	○		○
	調査書	○	○	○		○

<医学部 看護学科>

選抜方法等	学力の3要素					
	①		②		③	
	知識	技能	思考力	判断力	表現力	主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度(※)
大学入学共通テスト	○		○			
前期日程	個別学力検査	○	○			
	面接		○	○		○
	調査書					(総合判定の参考)
後期日程	小論文	○	○	○		
	面接		○	○		○
	調査書					(総合判定の参考)

〈前期日程〉

1 募集人員

学 科	募集人員
医学科	75名
看護学科	52名
計	127名

2 試験時間割

【2月25日(火)】

時間 学科	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
医学科					数学 9:30~11:30 (120分)	理科 12:30~15:00 (150分)			外国語 15:50~17:10 (80分)
看護学科			数学 9:30~11:30 (120分)			国語 13:00~14:40 (100分)			外国語 15:50~17:10 (80分)

【2月26日(水)】

時間 学科	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
医学科					面接 9:30~				
看護学科			面接 9:30~						

3 志望方法

医学科、看護学科のいずれかの学科を選び、出願してください。

志望学科は、第1志望のみとします。

医学部医学科における「三重県地域医療枠」の志望方法については、52ページを参照してください。

4 大学入学共通テストの受験を要する教科・科目名等

令和7年度大学入学共通テストにおいて、本学部が指定した以下の教科・科目を受験していない場合は、出願することができません。

下表の受験科目を志願者自身でチェックして、本学の出願資格を満たすことを必ず確認したうえで、出願するようにしてください。

学 科	教科	科 目 名 等	確認
医 学 科	国	国	
	地歴	「地総、地探」・「歴総、日探」・「歴総、世探」	
	公民	「公、倫」・「公、政経」	
	数	「数I、数A」と「数II、数B、数C」	
	理	「物」・「化」・「生」から2	
	外	「英」・「独」・「仏」・「中」・「韓」から1	
	情	情	
		[6 教科 8 科目]	

利用教科・科目、配点等に関する注意事項：69~71ページ参照

学 科	教科	科 目 名 等	確認
看 護 学 科	国	国	
	地歴	「地総、地探」・「歴総、日探」・「歴総、世探」	
	公民	「地総／歴総／公」・「公、倫」・「公、政経」	
	数	「数 I, 数 A」と「数 II, 数 B, 数 C」	
	理	「物基／化基／生基／地基」(#2)・「物」・「化」・「生」から1	
	外	「英」・「独」・「仏」・「中」・「韓」から1	
	情	情	
〔6教科7科目〕			

利用教科・科目、配点等に関する注意事項：69～71ページ参照

5 個別学力検査の実施教科・科目等

学 科	教科等	科 目 名 等
医 学 科	数学 理科 外国語 面接	数 I・数 II・数 III・数 A・数 B・数 C 「物基・物」、「化基・化」、「生基・生」から2 英語コミュニケーション I・II・III, 論理・表現 I・II・III
看 護 学 科	国語 数学 外国語 面接	現代の国語、言語文化 数 I・数 II・数 A・数 B・数 C 英語コミュニケーション I・II・III, 論理・表現 I・II・III

6 2段階選抜

- ① 医学部医学科では、志願者数が募集人員に対して次の倍率を超えた場合のみ実施します。
(倍率については、緩和することがあります。)

学科	日程	前期日程	後期日程
医 学 科		5倍	15倍

第1段階選抜は、大学入学共通テストの成績により行い、その合格者を対象に個別学力検査等を実施し、最終的な合格者を決定します。

- ② 発表方法

前期日程・後期日程とも2月12日(水)17時頃に、第1段階選抜合格者は受験票及び受験案内の印刷が可能となります(詳細はメールでお知らせします)。不合格者には不合格通知書及び入学検定料返還請求案内を速達郵便で発送します。(第1段階選抜不合格者に対しては、入学検定料(17,000円)のうち13,000円を返還します。)

なお、2段階選抜を実施しなかった場合は、前期日程・後期日程とも2月12日(水)17時頃に、受験票及び受験案内の印刷が全員可能となります(詳細はメールでお知らせします)。

氏名等に間違いがある場合には、学務部入試チームへ連絡してください。

※ 2段階選抜実施の有無については、本学ウェブサイトの「入試情報」に掲載します。

7 大学入学共通テスト・個別学力検査の配点等

学 科	試験の区分	国 語	地 理 歴 史	公 民	数 学	理 科	外 国 語	情 報	面 接	配 点 合 計
医 学 科	共 通 テ ス ト	100	*100	100	200	100	50			650
	個別学力検査			200	200	200		100		700
	計	100	*100	300	400	300	50	100		1350
看 護 学 科	共 通 テ ス ト	150	*150	150	150 (#2)	150	75			825
	個別学力検査	*150		*150		150		100		400
	計	150 *300	*150	150 *300	150 (#2)	300	75	100		1225

利用教科・科目、配点等に関する注意事項：69～71ページ参照

8 得点調整

医学科受験者の各科目（物理、化学、生物）間で20点以上の平均点差が生じた場合は、医学科受験者を対象として得点調整を行います。

看護学科受験者の国語と数学の教科間で20点以上の平均点差が生じた場合は、看護学科受験者を対象として得点調整を行います。

なお、得点調整を行った場合、本学ウェブサイトの「入試情報」に掲載します。

9 個別学力検査の採点・評価基準

学 科	試験教科等	採点・評価基準（一般的基準）等
医 学 科	数 学	「数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B、数学C」の理解度を採点・評価の対象とします。数学の基礎的な内容を的確に把握しているか、論理的な考え方ができるか、問題を解くための発想力・思考力・計算力が備わっているか、自分の考えたことを論理的かつ明確に表現できるかなどを、総合的に判断し、評価します。
	理科：物理	「物理基礎」・「物理」の学修における達成度を採点・評価の対象とします。具体的には、自然現象や実験、観測などにおける物理現象および物理法則の理解度を問うことによって、物理学に対する知識、理解力、推理力、計算力、論理的思考力を総合的に評価します。
	理科：化学	「化学基礎」・「化学」の基礎学力の達成度を採点・評価の対象とします。観察や実験に基づいて化学的な事物・現象を理解する力、化学の基本的な概念や原理・法則を活用して正しい結論を導く力を問うとともに、化学に対する論理的思考力と推察力を評価します。
	理科：生物	「生物基礎」・「生物」の基礎学力の達成度および理解度を採点・評価の対象とします。生物及び生命現象の特徴を深く理解するには、それらを遺伝子、細胞、組織、個体および群集レベルでとらえ、分類学、生態学、生理学、発生学、生化学、遺伝学、分子生物学に基づいた思考力を必要とします。それらの基礎的な概念の理解度を問うとともに、総合的に分析し考察する能力を試します。
医 学 科 看 護 学 科	外 国 語	「英語」の出題範囲は英語コミュニケーションⅠ・英語コミュニケーションⅡ・英語コミュニケーションⅢ、論理表現Ⅰ・論理表現Ⅱ・論理表現Ⅲであり、その範囲内での総合的英語力の達成度を採点・評価の対象とします。総合的英語力とは幅広い英語読解力と豊かな英語表現力を言います。したがって、本学の英語試験はマークシート方式の試験では測ることが難しい総合的な読解力と表現力の達成度を主な採点・評価基準とします。
看 護 学 科	国 語	高等学校学習指導要領（国語）に示された内容を踏まえた総合的な基礎学力を基盤とし、様々な課題の解決に向けて言語活動を創造し、実践することができるよう能力を評価します。具体的には、近代以降及び古典の文章等に対して、読み解し思考し表現することができる力、また語彙・文字・文法・文学に関する知識等を総合的に評価します。
看 護 学 科	数 学	「数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B、数学C」の理解度を採点・評価の対象とします。数学の基礎的な内容を的確に把握しているか、論理的な考え方ができるか、問題を解くための発想力・思考力・計算力が備わっているか、自分の考えたことを論理的かつ明確に表現できるかなどを、総合的に判断し、評価します。
医 学 科	面 接	志望理由、学習意欲、理解力、表現力、論理性などを出願書類等を参考に評価します。 医学、医療、科学、社会などに対する関心度を評価します。
看 護 学 科	面 接	志望理由、学習意欲、探求心、理解力、表現力、協調性などを評価します。 人間、健康、社会、保健・医療・福祉、看護、社会貢献に対する関心度を評価します。

10 合否判定基準

全学部の基本的な基準	大学入学共通テストの成績と個別学力検査等の成績など、「学生募集要項」に記載された配点に基づく総合得点により、上位から順次合格者とします。
医学科	同点者は同順位とし、その順位が合格者の最下位である場合は、個別学力検査の得点が上位の受験者を合格とします。個別学力検査の得点も同点の場合は、その順位の者をすべて合格者とします。 面接の評価によっては、総合点の順位にかかわらず不合格とすることがあります。
看護学科	同点者は同順位とし、その順位が合格者の最下位である場合は、その順位の者をすべて合格者とします。 面接の評価によっては、総合点の順位にかかわらず不合格とすることがあります。

11 医学部医学科における「三重県地域医療枠」の学生募集について

平成22年度入試より前期日程に「三重県地域医療枠」を設けました。

「三重県地域医療枠」とは、三重県内の地域医療に貢献する明確な意志を持った方を募集する枠です。この枠を設けたことにより前期日程は一般枠及び三重県地域医療枠に分かれます。

募集人員	5名程度（前期日程募集人員75名に含まれます。）
出願資格	出願資格（5ページ参照）に該当する者で、(1)と(2)の条件を満たす者 (1) 卒業後は、三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに沿って勤務し（注1）、三重県内の医療・医学の発展とその継続に貢献することを確約できる者 入学後は、医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けて、医学部での地域医療の学習を行います。卒業後は、三重大学医学部附属病院または三重県内の基幹型臨床研修病院での臨床研修プログラムに参加します（注2）。その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修します。 (2) 「三重県地域医療枠」の入学者には、「三重県医師修学資金」（注3）の貸与を受けていただくことになります。
出願手続	誓約書及び同意書（本学・県所定の用紙）の提出が必要となります。 誓約書・同意書の提出により「三重県地域医療枠」志願者として扱います。 ※インターネット出願システム上で「三重県地域医療枠」の希望欄にチェックをしてください。
選抜方法	入学者選抜の実施教科・科目等は前期日程（49～52ページ参照）と同様とします。 なお、「三重県地域医療枠」での出願者は、「一般枠」においても合否判定の対象となります。
その他	出願期間、選抜期日、合格発表日等は、一般枠と同様とします。

（注1）医師不足地域での一定期間の勤務を含みます。

（注2）基幹型臨床研修病院とは、臨床研修病院のうち、他の病院又は診療所と共同して臨床研修を行う病院であって、当該臨床研修の全体的な管理・責任を有する病院をいいます。

（注3）三重県医師修学資金は、在学中に貸与を受け、医学部を卒業後に、医師として一定の年数を三重県内の医療機関に勤務することにより貸与額全額の返還が免除されます。詳細については、三重県医療保健部医療人材課の三重県医師修学資金ホームページを参照してください。

〈後期日程〉

1 募集人員

学科	募集人員
医学科	10名
看護学科	5名
計	15名

2 試験時間割

【3月12日(水)】

時間 学科	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
医学科			小論文 9:30～11:30 (120分)			面接 13:00～			
看護学科			小論文 9:30～11:30 (120分)			面接 13:00～			

3 志望方法

医学科、看護学科のいずれかの学科を選び、出願してください。

志望学科は、第1志望のみとします。

4 大学入学共通テストの受験を要する教科・科目名等

令和7年度大学入学共通テストにおいて、本学部が指定した以下の教科・科目を受験していない場合は、出願することができません。

下表の受験科目を志願者自身でチェックして、本学の出願資格を満たすことを必ず確認したうえで、出願するようにしてください。

学科	教科	科目名等	確認
医学科	国	国	
	地歴	「地総、地探」・「歴総、日探」・「歴総、世探」 「公、倫」・「公、政経」	から1
	公民		
	数	「数I、数A」と「数II、数B、数C」	
	理	「物」・「化」・「生」から2	
	外	「英」・「独」・「仏」・「中」・「韓」から1	
	情	情	
〔6教科8科目〕			
看護学科	国	国	
	地歴	「地総、地探」・「歴総、日探」・「歴総、世探」 「地総／歴総／公」・「公、倫」・「公、政経」	から1
	公民		
	数	「数I、数A」と「数II、数B、数C」	
	理	「物基／化基／生基／地基」(#2)・「物」・「化」・「生」から1	
	外	「英」・「独」・「仏」・「中」・「韓」から1	
	情	情	
〔6教科7科目〕			

利用教科・科目、配点等に関する注意事項：69～71ページ参照

5 2段階選抜

- ① 医学部医学科では、志願者数が募集人員に対して次の倍率を超えた場合のみ実施します。
(倍率については、緩和することがあります。)

学科	日程	
	前期日程	後期日程
医学部 医学科	5倍	15倍

第1段階選抜は、大学入学共通テストの成績により行い、その合格者を対象に個別学力検査等を実施し、最終的な合格者を決定します。

② 発表方法

前期日程・後期日程とも2月12日(水)17時頃に、第1段階選抜合格者は受験票及び受験案内の印刷が可能となります。(詳細は、メールでお知らせします。) 不合格者には不合格通知書及び入学検定料返還請求願を速達郵便で発送します。(第1段階選抜不合格者に対しては、入学検定料(17,000円)のうち13,000円を返還します。)

なお、2段階選抜を実施しなかった場合は、前期日程・後期日程とも2月12日(水)17時頃に、受験票及び受験案内の印刷が全員可能となります。(詳細は、メールでお知らせします。)

氏名等に間違いがある場合には、学務部入試チームへ連絡してください。

連絡先：TEL 059-231-9063

※ 2段階選抜実施の有無については、本学ウェブサイトの「入試情報」に掲載します。

6 個別学力検査の実施教科・科目等

学 科	教 科 等
医 学 科	小論文 面接
看 護 学 科	小論文 面接

教科・科目、配点等に関する注意事項：69～71ページ参照

7 小論文の出題方針・内容

学 科	出 題 方 針 ・ 内 容
医 学 科	人間、健康、医療、生命科学、時事問題などに関する課題を提示して論述させ、洞察力、論理構成力、表現力などを総合的に評価します。 なお、英語の理解力を必要とするものを含みます。
看 護 学 科	人間、環境、健康などに関する課題を提示して論述させ、洞察力、論理構成力、表現力などを総合的に評価します。 なお、英語の理解力を必要とするものを含みます。

8 大学入学共通テスト・個別学力検査の配点等

学 科	試験の区分	国語	地 理 歴 史	公 民	数 学	理 科	外 国 語	情 報	小 論 文	面 接	配 点 合
医 学 科	共 通 テ ス ト	100	*100		100	200	100	50			650
	個別学力検査								200	100	300
	計	100	*100		100	200	100	50	200	100	950
看 護 学 科	共 通 テ ス ト	150	*150		150	150 (#2)	150	75			825
	個別学力検査								300	100	400
	計	150	*150		150	150 (#2)	150	75	300	100	1225

利用教科・科目、配点等に関する注意事項：69～71ページ参照

9 個別学力検査の採点・評価基準

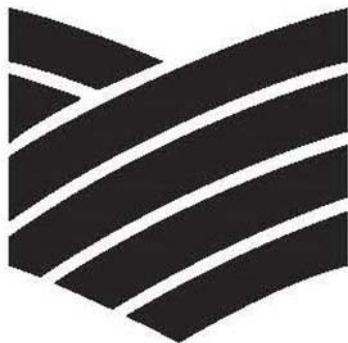
学 科	試験教科等	採点・評価基準（一般的基準）等
医 学 科	小 論 文	人間、健康、医療、生命科学、時事問題などに関わる課題を提示して論述させ、洞察力、論理構成力、表現力などを総合的に評価します。 なお、英語の理解力を必要とするものを含みます。
	面 接	志望理由、学習意欲、理解力、表現力、論理性などを出願書類等を参考に評価します。 医学、医療、科学、社会などに対する関心度を評価します。
看 護 学 科	小 論 文	人間、環境、健康などに関わる課題を提示して論述させ、洞察力、論理構成力、表現力などを総合的に評価します。 なお、英語の理解力を必要とするものを含みます。
	面 接	志望理由、学習意欲、探求心、理解力、表現力、協調性などを評価します。 人間、健康、社会、保健・医療・福祉、看護、社会貢献に対する関心度を評価します。

10 合否判定基準

全学部の基本的な基準	大学入学共通テストの成績と個別学力検査等の成績など、「学生募集要項」に記載された配点に基づく総合得点により、上位から順次合格者とします。
医 学 科	同点者は同順位とし、その順位が合格者の最下位である場合は、個別学力検査の得点が上位の受験者を合格とします。個別学力検査の得点も同点の場合は、その順位の者をすべて合格者とします。 面接の評価によっては、総合点の順位にかかわらず不合格とすることがあります。
看 護 学 科	同点者は同順位とし、その順位が合格者の最下位である場合は、その順位の者をすべて合格者とします。 面接の評価によっては、総合点の順位にかかわらず不合格とすることがあります。

令和 8 年度

入 学 者 選 抜 要 項



三 重 大 学

3. 募集人員等

学部	学科・コース	入学定員	募集人員						備考	
			一般選抜		特別選抜					
			前期日程	後期日程	学校推薦型選抜	帰国生徒	社会人			
人文学部	文化学科	92	67	18		5	1	1	「注1」「注2」「注4」参照	
	法律経済学科	153	100	33		18	1	1		
	計	245	167	51		23	2	2		
医学部	医学学科	125	75	10		40			「注1」「注3」「注5」「注6」「注8」参照	
	看護学科	80	52	5		20		3		
	計	205	127	15		60		3		
工学部	機械工学科	85	45	20		20			「注1」「注10」参照 ※各コースの入学定員は配属目安と読み替えてください。	
	電気電子工学科	70	32	25		13				
	電子情報工学科	40	18	14		8				
	応用化学科	96	40	46		10				
	建築学科	44	34	10						
	情報工学科	95	62	25		8				
	計	430	231	140		59				
生物資源学部	生物資源総合科学コース	30	15			15			「注1」「注2」「注9」参照 ※各コースの入学定員は配属目安と読み替えてください。	
	農林環境科学コース	110	53	28		25	2	2		
	海洋生物資源学コース	45	25	10		8	1	1		
	生命化学科	75	41	10		22	1	1		
	計	260	134	48		70	4	4		

学部	課程・コース・選修	入学定員	募集人員						備考	
			一般選抜		特別選抜					
			前期日程	後期日程	学校推薦型選抜	地域推薦	帰国生徒	社会人		
教育学部	学校教育教員養成課程	国語教育コース	初等教育選修	23	11	3		「注7」	「注7」	「注1」 参照
				7	2					
		社会科教育コース	初等教育選修	17	8	2		「注7」	「注7」	
				5	2					
		数学教育コース	初等教育選修	21	11			「注7」	「注7」	
				10						
		理科教育コース	初等教育選修	19	10			「注7」	「注7」	
				9						
		音楽教育コース	初等教育選修	10	4	3		「注7」	「注7」	
				3						
		美術教育コース	初等教育選修	9	6			「注7」	「注7」	
				3						
		保健体育コース	初等教育選修	17	6	3		「注7」	「注7」	
				5	3					
		技術・ものづくり教育コース	初等教育選修	10	5			「注7」	「注7」	
				4		1				
		家政教育コース	初等教育選修	13	5			「注7」	「注7」	
				5						
		英語教育コース	初等教育選修	13	6			「注7」	「注7」	
				7						
		特別支援教育コース	初等教育選修	18	11	7		「注7」		
				10	10			「注7」		
		学校教育専攻コース	中等教育選修	20	7		3	「注7」	「注7」	
				7			3	「注7」	「注7」	
	計	200	165	25	7	3	若干名	若干名		

合計	入学定員	募集人員						備考	
		一般選抜		特別選抜					
		前期日程	後期日程	学校推薦型選抜	帰国生徒	社会人			
	1340	824	279		222	「注7」	6	9	

- [注] 1. 学校推薦型選抜で欠員が生じた場合の欠員補充は、人文学部、教育学部は前期日程で、医学部、工学部、生物資源学部は一般選抜で行います。
2. 帰国生徒特別選抜及び社会人特別選抜で欠員が生じた場合の欠員補充は、人文学部、生物資源学部とともに一般選抜で行います。
3. 医学部看護学科の社会人特別選抜で欠員が生じた場合の欠員補充は、一般選抜で行います。
4. 人文学部文化学科の学校推薦型選抜における募集人員の内訳は、推薦C：5名です。
- 人文学部法律経済学科の学校推薦型選抜における募集人員の内訳は、推薦A：5名、推薦B：3名、推薦C：10名です。
5. 医学部医学科の前期日程における募集人員には、三重県地域医療枠5名程度を含みます。
6. 医学部医学科の学校推薦型選抜における募集人員には、地域枠30名（地域枠A：25名程度、地域枠B：5名程度）を、医学部看護学科の学校推薦型選抜における募集人員には、地域枠13名程度を含みます。
7. 教育学部地域推薦について
- (1) 地域推薦（三重県南部地域）の合格者は、各コース1名以内、合計5名以内とします。また、合格者があつた場合は前期日程の定員を充当します。
- (2) 地域推薦（三重県全域）の合格者は、前期日程初等教育選修の募集人員（選修の別がないコースは前期日程の募集人員）が5名以下のコースは1名以内、6名以上の場合は2名以内とします。また、合格者があつた場合は前期日程の定員を充当します。
8. 医学部医学科の入学定員及び募集人員は、医学部臨時定員増に関する文部科学省・厚生労働省への手続等を検討中であることから、令和7年度入試の状況を記載しております。医学部医学科志願者は令和8年度学生募集要項（一般選抜・学校推薦型選抜）を確認の上、出願してください。
9. 生物資源学部生物資源学科（生物資源総合科学コース）の学校推薦型選抜における募集人員は、紀伊黑潮枠15名とします。
10. 工学部総合工学科（電子情報工学科）の学校推薦型選抜における募集人員は、女子を対象とする女子枠を設け、8名とします。

4. 出願資格

本学の一般選抜に出願することができる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ令和8年度大学入学共通テストにおいて、本学が指定した教科・科目を受験した者です。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和8年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和8年3月31日までにこれに該当する見込みの者（次の①から⑥のいずれかに該当する者）
 - ① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者
 - ③ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者
 - ④ 文部科学大臣の指定した者
 - ⑤ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び令和8年3月31日までに合格見込みの者で、令和8年3月31日までに18歳に達するもの（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - ⑥ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年3月31日までに18歳に達するもの

「注」

出願資格⑥により出願を希望する者については、本学への出願前に個別の入学資格審査を行いますので、必要書類を添えて申請してください。個別の入学資格審査の詳細については、本学ウェブサイトの「入試情報」(<https://www.mie-u.ac.jp/exam/index.html>)を参照してください。

なお、他大学において入学資格の認定を受け、令和8年度大学入学共通テストに出願し受験した者が、本学の一般選抜に出願する場合は、出願受付開始日の7日前（令和8年1月19日（月））までに申請してください。（土・日・祝日・年末年始を除く。）

問い合わせ先 三重大学学務部入試チーム
電話 059-231-9063

5. 入学者選抜方法等

入学者の選抜は、大学入学共通テスト、本学が実施する個別学力検査、実技検査、小論文、面接及び調査書を総合して行います。

個別学力検査等は、本学が指定した令和8年度入学者選抜の実施教科・科目により実施します。

なお、本学の令和8年度入学者選抜においては、大学入学共通テストの前年度成績利用は行いません。

(1) 令和8年度入学者選抜方法等（一般選抜）

選抜方法等			個別学力検査等								個別学力検査等の日程	備考		
			個別学力検査を行う	実技検査等				2段階選抜						
				実技検査を行う	面接を行う	小論文を課す	ペーパーバインディングを課す	外国语におけるリスニングを課す	調査書等	大学入学共通テストの成績により第1段階選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行う	第1段階の選抜による合格者数	定員に対する倍率		
人文学部	前期	文化学科	○	×	×	×	×	×	×	×	×	2月25日	当初の合格者で入学手続を完了した者が入学定員に満たない場合は、追加合格により欠員を補充します。 なお、これによつても入学定員に満たない場合は、欠員補充のための第2次募集を行うことがあります。	
	後期	法律経済学科	×	×	×	○	×	×	○(注1)	×	×	3月12日		
教育学部	前期	国語教育コース	○	×	○	×	×	○	○	×	×	2月25日		
		社会科教育コース												
		数学教育コース												
		理科教育コース												
		音楽教育コース 「注2」												
		美術教育コース 「注2」												
		保健体育コース 「注3」												
		技術・ものづくり教育コース												
		家政教育コース												
		英語教育コース												
	学校教育教員養成課程	特別支援教育コース												
		幼児教育コース												
		学校教育教育学専攻												
		コース												
	後期	国語教育コース	○	×	○	○	×	○	○	×	×	3月12日		
		社会科教育コース												
		音楽教育コース 「注2」												
		保健体育コース 「注3」												
		特別支援教育コース												

選抜方法等			個別学力検査等									個別学力検査等の日程	備考		
			個別学力検査を課す	実技検査等					2段階選抜						
医学部	前期	医学科		実技検査を行う	面接を行う	小論文を課す	ペーパーインタビューを課す	外国语におけるリスニングを課す	調査書等	大学入学共通テストの成績による第1段階選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行う	大学入学共通テストの成績による第1段階選抜による合格者数	定員に対する倍率			
		看護学科		○	×	○	×	×	×	○	5倍 ^{【注4】}	2月25日 26日	当初の合格者で入学手続を完了した者が入学定員に満たない場合は、追加合格により欠員を補充します。 なお、これによても入学定員に満たない場合は、欠員補充のための第2次募集を行うことがあります。		
	後期	医学科	×	×	○	○	×	×	×	○	15倍 ^{【注4】}				
		看護学科		×	×	○	○	×	×	×	×	×	3月12日		
工学部	前期	機械工学コース	○							×			2月25日	当初の合格者で入学手続を完了した者が入学定員に満たない場合は、追加合格により欠員を補充します。 なお、これによても入学定員に満たない場合は、欠員補充のための第2次募集を行うことがあります。	
		電気電子工学コース		×	×										
		電子情報工学コース		×	×										
		応用化学コース													
		建築学コース													
		情報工学コース													
	後期	機械工学コース	○										3月12日		
		電気電子工学コース		×	×										
		電子情報工学コース													
		応用化学コース													
生物学部	前期	建築学コース	×	○	○								2月25日	当初の合格者で入学手続を完了した者が入学定員に満たない場合は、追加合格により欠員を補充します。 なお、これによても入学定員に満たない場合は、欠員補充のための第2次募集を行うことがあります。	
		情報工学コース	×	×	×										
		生物資源総合科学コース	○												
		農林環境科学コース		×	×										
	後期	海洋生物資源学コース											3月12日		
		生命化学コース													
		農林環境科学コース													

○印は、該当することを示し、×印は、該当しないことを示します。

- 「注」1. 合否ラインに同点で並んだ場合、「調査書」を総合的に評価し順位をつけます。
2. 学校教育教員養成課程の音楽教育、美術教育の各コースを志望する者のうち、能力・適正等が特に優れていると認められ、高等学校長若しくは中等教育学校長等が推薦できる者については、その旨（各種のコンクール等において、特に優秀な成績を収め、推薦に値すると認められる等）を調査書の備考欄に具体的に記入してください。
3. 学校教育教員養成課程の保健体育コースを志望する者は、「競技成績等調書」「健康状態に関する調査」を調査書と併せて提出してください。
4. 医学科の2段階選抜の倍率については、緩和することがあります。
5. 各コースの合否ラインに同点で並んだ場合、調査書を総合的に評価し順位をつけます。

(2) 令和8年度入学者選抜方法等 (特別選抜等)

選抜方法等			学校推薦型選抜及び総合型選抜										帰国生徒、社会人等のための特別選抜			備考		
			学 校 推 薦 型 選 抜	総 合 型 選 抜	実技検査等					募 集 人 員								
学部・学科名等					個別学力検査を課す	面接を行う	小論文を課す	外国语におけるリスニングを課す	その他の									
人文学部	文化学科		推薦 C	○	○	×	×	×	5									
	法律経済学科		推薦 A	○	×	○	×	○	5									
			推薦 B	○	○	○	×	○	3									
			推薦 C	○	○	×	×	×	10									
教育学部	学校教育コース	技術・ものづくり教育コース	中等教育選修	推薦 I	○	×	○	○	1									
		教育学専攻	教育心理学専攻		○	○	○	○	3									
		家政教育コース	初等教育選修		○	○	×	○	3									
	学校教育教員養成課程	国語教育コース	初等教育選修	地域推薦 三重県南部地域	○	○	○	○	3									
		社会科教育コース			○	○	×	○	3									
		数学教育コース			○	○	×	○	3									
	学校教育教員養成課程	理科教育コース	初等教育選修		○	○	○	○	3									
		技術・ものづくり教育コース			○	○	○	○	3									
		家政教育コース			○	○	○	○	3									
	音楽教育コース	英語教育コース		地域推薦 三重県全城	○	○	○	○	若干名 「注2」									
		教育学専攻			○	○	○	○	若干名 「注2」									
		学校教育コース	教育心理学専攻		○	○	○	○	若干名 「注2」									
医学部	医学科		○	○	○	×	×	○	40 「注3」									
	看護学科		○	○	○	×	×	○	20 「注4」									
			○	○	○	○	○	○	○									
			○	○	○	○	○	○	○									

選抜方法等			学校推薦型選抜及び総合型選抜									帰国生徒、 社会人等のための 特別選抜			備考	
			学 校 推 薦 型 選 抜	総 合 型 選 抜	大学入学共通テストを免除する	個別学力検査を課す	個別学力検査を免除し、 大学入学共通テストを免除する	個別学力検査を課す	実技検査等			募 集 人 員				
									実 技 検 査 を 課 す	面 接 を 行 う	小 論 文 を 課 す	外 国 語 に お け る リ ス ニ ン グ を 課 す	そ の 他			
工 学 部	総 合 工 学 科	機械工学コース	推薦①	○	×	×	○	○	×	○	×	×	×	10	× × × × ○ ○	
		推薦②	○											10		
	電気電子工学コース	推薦①	○											8	× ○	
		推薦③	○											5		
	電子情報工学コース	推薦④	○											8	× ○	
	応用化学コース	推薦①	○											10		
生物 資 源 学 部	生物 資 源 学 科	情報工学コース	推薦②											8	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
		生物資源総合科学コース	推薦II 紀伊 黒潮桜											15		
	農林環境科学コース	推薦I	○											7	× ○	
		推薦II	○											18		
	海洋生物資源学コース	推薦I	○											2	○ ○	
		推薦II	○											6		
	生命化学コース	推薦I	○											2		
	推薦II	○	×											20		

○印は、該当することを示し、×印は、該当しないことを示します。

「注」1. 人文学部法律経済学科の学校推薦型選抜における推薦A及び推薦Bの実技検査等の小論文を課する欄については、「課題作文」を課すこととなります。

2. 教育学部地域推薦について

(1) 地域推薦（三重県南部地域）の合格者は、各コース1名以内、合計5名以内とします。

また、合格者があった場合は前期日程の定員を充当します。

(2) 地域推薦（三重県全域）の合格者は、前期日程初等教育選修の募集人員（選修の別がないコースは前期日程の募集人員）が5名以下のコースは1名以内、6名以上の場合は2名以内）とします。

また、合格者があった場合は前期日程の定員を充当します。

3. 医学部医学科の学校推薦型選抜における募集人員には、地域枠30名（地域枠A：25名程度、地域枠B：5名程度）を含みます。

※医学部医学科の入学定員及び募集人員は、医学部臨時定員増に関する文部科学省・厚生労働省への手続等を検討中であることから、令和7年度入試の状況を記載しております。

医学部医学科志願者は令和8年度学生募集要項（学校推薦型選抜）を確認のうえ、出願してください。

4. 医学部看護学科の学校推薦型選抜における募集人員には、地域枠13名程度を含みます。

学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す）

実施学部・学科名	医学部 医学科																
募 集 人 員	40名 地域枠 30名（地域枠A：25名程度、地域枠B：5名程度）を含みます。																
出 願 要 件	<p>(1) 高等学校若しくは中等教育学校を令和7年3月に卒業した者及び令和8年3月に卒業見込みの者 (2) 学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき、令和6年度中及び令和7年度中に高等学校若しくは中等教育学校を卒業又は卒業見込みの者 (3) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和6年4月から令和8年3月までに修了又は修了見込みの者</p> <p>上記(1)～(3)のいずれかに該当し、次の要件を満たすものとする。</p> <p>① 将来の医師及び医学研究者にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感及び健康状態について、高等学校長若しくは中等教育学校長が責任を持って推薦できる者 ② 高等学校若しくは中等教育学校における学習成績概評値がA段階の者 ③ 合格した場合入学することを確約できる者 ④ 地域枠志望者については、卒業後は三重県の医療・医学に貢献することを確約できる者 ⑤ 地域枠B志望者については、卒業後は指定する診療科（内科、外科、救急科、総合診療科）へ従事することを確約できる者</p> <p>※診療科指定については、三重大学ウェブサイト「入試情報」及び学校推薦型選抜学生募集要項をご参照ください。</p> <p>なお、地域枠志望者については、三重県医師修学資金への入学初年度からの応募を要件とします。</p>																
選 抜 方 法 等	<p>[第1次選考]</p> <p>令和8年度大学入学共通テストの成績に基づいて募集人員の2倍程度までの合格者を決定し、調査書、推薦書、志願理由書及び所信書は合否判定の参考とします。</p> <p>○大学入学共通テストの利用教科・科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教科</th> <th>科 目 名 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国</td> <td>国</td> </tr> <tr> <td>地歴</td> <td>「地総、地探」・「歴総、日探」・「歴総、世探」</td> </tr> <tr> <td>公民</td> <td>「公、倫」・「公、政経」</td> </tr> <tr> <td>数</td> <td>「数I、数A」と「数II、数B、数C」</td> </tr> <tr> <td>理</td> <td>「物」・「化」・「生」から2</td> </tr> <tr> <td>外</td> <td>「英」・「独」・「仏」・「中」・「韓」から1</td> </tr> <tr> <td>情</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>[6教科8科目]</p> <p>「注」 指定の教科・科目数を超えて受験した場合には、高得点の教科・科目の成績を採用します。ただし、『「地理歴史」「公民』』において複数科目を受験した場合は、第1解答科目の得点を採用します。</p> <p>については、『「地理歴史」「公民』』において複数科目を受験する場合は、上記の指定された科目の1つを第1解答科目とする必要があります。</p> <p>[第2次選考]</p> <p>第1次選考に合格した者について、小論文及び面接の結果を総合して行います。</p>	教科	科 目 名 等	国	国	地歴	「地総、地探」・「歴総、日探」・「歴総、世探」	公民	「公、倫」・「公、政経」	数	「数I、数A」と「数II、数B、数C」	理	「物」・「化」・「生」から2	外	「英」・「独」・「仏」・「中」・「韓」から1	情	
教科	科 目 名 等																
国	国																
地歴	「地総、地探」・「歴総、日探」・「歴総、世探」																
公民	「公、倫」・「公、政経」																
数	「数I、数A」と「数II、数B、数C」																
理	「物」・「化」・「生」から2																
外	「英」・「独」・「仏」・「中」・「韓」から1																
情																	
出 願 期 間	令和7年12月11日（木）～12月22日（月）																
選 択 期 日	[第1次選考]令和8年2月5日（木）（選考結果通知） [第2次選考]令和8年2月8日（日）・9日（月）																
合 格 発 表 日	令和8年2月10日（火）																
そ の 他	<p>(1) 三重県の医療に積極的に参加する意志のある者を希望します。</p> <p>(2) 地域枠Bは1市・町から推薦できる人数は2名以内とします。</p> <p>(3) この入試に関する詳細は、8月下旬に公表予定の募集要項を確認してください。</p>																

開講年度学期	2025年度後期
開講区分	共通教育・教養基礎科目
受講対象学生	2023年度 人文学部 文化学科 日本研究 言語文化専修／2023年度 人文学部 文化学科 日本研究 地域文化専修／2023年度 人文学部 文化学科 日本研究 環境文化専修／2023年度 人文学部 文化学科 日本研究 専修分属前／2023年度 人文学部 文化学科 アジア・オセニア研究 言語文化専修／2023年度 人文学部 文化学科 アジア・オセニア研究 地域文化専修／2023年度 人文学部 文化学科 アジア・オセニア研究 環境文化専修／2023年度 人文学部 文化学科 アジア・オセニア研究 専修分属前／2023年度 人文学部 文化学科 ヨーロッパ・地中海 言語文化専修／2023年度 人文学部 文化学科 ヨーロッパ・地中海 地域文化専修／2023年度 人文学部 文化学科 ヨーロッパ・地中海 環境文化専修／2023年度 人文学部 文化学科 ヨーロッパ・地中海 専修分属前／2023年度 人文学部 文化学科 アメリカ研究 言語文化専修／2023年度 人文学部 文化学科 アメリカ研究 地域文化専修／2023年度 人文学部 文化学科 アメリカ研究 環境文化専修／2023年度 人文学部 文化学科 アメリカ研究 専修分属前／2023年度 人文学部 文化学科 文化学科分属前／2023年度 人文学部 法律経済学科 法政コース 統治システム／2023年度 人文学部 法律経済学科 法政コース 生活法／2023年度 人文学部 法律経済学科 現代経済コース 企業経営／2023年度 人文学部 法律経済学科 現代経済コース 地域経済／2023年度 人文学部 法律経済学科 コース所属前／2023～2025年度 人文学部 文化学科 コース所属前／2023～2025年度 人文学部 文化学科 文化資源学／2023～2025年度 人文学部 文化学科 國際言語文化学／2023～2025年度 人文学部 文化学科 社会・文化行動学／2023～2025年度 人文学部 法律経済学科 コース所属前／2023～2025年度 人文学部 法律経済学科 法政／2023～2025年度 人文学部 法律経済学科 経済経営／2023～2025年度 人文学部 法律経済学科 公共政策／2023～2025年度 教育学部 削除用ダミー／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 教員養成 A類／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 国語教育初等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 国語教育中等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育初等 法律初等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育初等 政治初等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育初等 経済初等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育初等 日本史初等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育初等 東洋史初等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育初等 地理学初等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育初等 哲学倫理学初等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育初等 社会科教育初等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育初等 初等未分属／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育中等 法律政治中等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育中等 経済中等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育中等 社会中等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育中等 日本史中等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育中等 西洋史中等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育中等 東洋史中等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育中等 地理学中等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育中等 経済中等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育中等 社会科教育中等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育中等 哲学倫理学中等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育中等 社会科教育中等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 社会教育中等 中等未分属／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 数学教育初等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 数学教育中等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 情報教育初等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 理科教育初等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 理科教育中等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 音楽教育初等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 音楽教育中等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 美術教育初等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 美術教育中等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 保健体育初等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 保健体育中等／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 特別支援 中学校 特支 国語／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 特別支援 中学校 特支 社会／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 特別支援 中学校 特支 数学／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 特別支援 中学校 特支 音楽／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 特別支援 中学校 特支 美術／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 特別支援 中学校 特支 保健体育／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 特別支援 中学校 特支 技術／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 特別支援 中学校 特支 家政／2023～2025年度 教育学部 学校教育教員 特別支援 中学校 特支 英語／2023～2025年度 医学部 医学科／2023～2025年度 工学部 総合工学科 総合工学コース／2023～2025年度 工学部 総合工学科 機械工学コース／2023～2025年度 工学部 総合工学科 電気電子工学コース／2023～2025年度 工学部 総合工学科 応用化学コース／2023～2025年度 工学部 総合工学科 建築学コース／2023～2025年度 工学部 総合工学科 情報工学コース／2025年度 工学部 総合工学科 電子情報工学コース／2023年度 生物資源学部 資源循環学科 教育コース所属前／2023年度 生物資源学部 資源循環学科 農業生物コース／2023年度 生物資源学部 資源循環学科 森林資源コース／2023年度 生物資源学部 資源循環学科 グローカルコース／2023年度 生物資源学部 共生環境学科 教育コース所属前／2023年度 生物資源学部 共生環境学科 地球環境コース／2023年度 生物資源学部 共生環境学科 環境情報コース／2023年度 生物資源学部 共生環境学科 農業土木コース／2023年度 生物資源学部 生物圏生命化学科 教育コース所属前／2023年度 生物資源学部 生物圏生命化学科 生命機能コース／2023年度 生物資源学部 生物圏生命化学科 海洋生命コース／2023年度 生物資源学部 海洋生物資源学科 海洋生物コース／2024～2025年度 生物資源学部 生物資源学科 総合科学コース／2024～2025年度 生物資源学部 生物資源学科 農林環境コース／2024～2025年度 生物資源学部 生物資源学科 農林環境コース（農学専修）／2024～2025年度 生物資源学部 生物資源学科 農林環境コース（森林科学専修）／2024～2025年度 生物資源学部 生物資源学科 農林環境コース（農業工学専修）／2024～2025年度 生物資源学部 生物資源学科 海洋資源コース／2024～2025年度 生物資源学部 生物資源学科 生命化学コース／2024～2025年度 生物資源学部 生物資源学科 生命化学コース（生命機能専修）／2024～2025年度 生物資源学部 生物資源学科 生命化学コース（海洋生命専修）／2023～2025年度 医学部 看護学科
授業科目名	国際保健と地域医療 / 世界の地域保健と医療
単位数	2.0単位
ナンバリングコード	gedu-libr-MEDN1313-001
開放科目	開放科目
分野	健康・医療・福祉/国際・外国語
分類・領域	教養統合科目・現代科学理解
開講時間	木曜5限

授業形態	対面授業
開講場所	
担当教員	吉山 繁幸、堀 浩樹、谷村 晋、櫻井 洋至、成島 三長、水谷 真由美、小泉 圭吾、久留宮 隆、神谷 元、日比 亨
実務経験のある教員による講義（有無）	
実務経験のある教員の内容	すべての担当教員は医療者・医学研究者としての実務経験を有する。
SDGsの目標	      
連絡事項	Moodleに登録してください。

学修の目標と方法

授業の概要	医療と公衆衛生の課題を「国際」と「地域」のふたつの視点から考える授業である。地域医療の原点がある低所得国の医療現場の理解を通して、戦後、急速に発展した日本の保健医療の発展過程や近年、大きな問題となっている地域医療の崩壊について考える機会を提供する。授業内容には三重県や地域にかかわる内容が含まれています。
学修の目的	今日的な保健医療の課題を理解する。 令和4年度改訂版医学教育モデル・コア・カリキュラム「GE-01：全人的な視点とアプローチ」「GE-02：地域の視点とアプローチ」「GE-04：社会の視点とアプローチ」「IP-01：連携の基盤」「SO-05国内外の視点からとらえる医療」「S-06：社会科学の視点からとらえる医療」に準じる内容を理解する。
学修の到達目標	・世界の保健医療の現状と課題を理解する。 ・我が国の地域医療の現状と課題を理解する。 ・「地域医療と国際保健医療の連動性」、「日本の医療従事者の世界での役割」、「医療の本質」を考える。

カリキュラム学科 2025年度 前期 人文学部 文化学科 コース所属前

	全学DP（令和6年度以降入学生用）	学修率
a	「感じる力」：対象との身体的・直接的な出会いを通じて、その対象を知覚し受け止める力。	20%
b	「考える力」：専門知識、技術、教養などに基づき、論理的・批判的に考える力。	20%
c	「コミュニケーション力」：場や相手に応じて分かりやすく効果的に表現する力。相手の立場や背景に配慮しながら意思疎通することによりお互いを理解する力。	30%
d	「行動する力」：知を深め、より良い社会を創造するために踏み出す力。	30%

成績評価方法と基準	・筆記試験またはレポートで評価する。 ・出席確認の不正（代理出席確認、複数の学生証保持、出席確認後の退出など）、試験受験に不正のあった場合は、単位認定をしない。また、学則に沿って処分の対象とする。
授業の方法	講義
授業の特徴	キャリア教育の要素を加えた授業
外国语を用いた教育	
授業改善の工夫	
教科書	必要がある場合、授業毎に提示
参考書	特になし。授業時配布する資料を学習資源として活用する。
オフィスアワー	金曜日 12:00-13:00 場所：医学・看護学教育センター
受講要件	医学部医学科学生は必ず受講すること。
予め履修が望ましい科目	特になし。医学科学生においては、地域基盤型保健医療実習との関連がある。
発展科目	

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・病欠、忌引きによる欠席の場合は欠席届けを提出する。 ・出席は出席管理システムにて行う。 ・15分以上の遅刻者、途中退席は欠席扱いとする。 ・体調不良などやむを得ない事情で退出する場合は、教員に申し出る。 ・私語、立ち歩きなど授業の妨げとなる行為があった場合は退出を求める、欠席扱いとする。 ・授業中の携帯、スマートフォンの使用は禁止する（教員の指示がある場合を除く）。授業と関係のないラップトップコンピューターの使用、漫画の持ち込みなど、不適切な態度での授業参参加を認めない。
-----	--

授業計画

MoodleのコースURL	https://moodle.mie-u.ac.jp/moodle35/course/view.php?id=7496	
キーワード	国際医療協力、公衆衛生、外国の医療、地域医療、へき地医療	
学修内容	<p>授業タイトルは参考として昨年度のものです。本年度の詳しい講義日程、内容については初回講義にて配布します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 ガイダンス・講義「Think globally, Act locally」 ・第2回 講義「三重大学で学んだ国際保健と地域医療～Go to the People～」 ・第3回 講義「私と地域と自転車と」 ・第4回 講義「地域医療と感染症」 ・第5回 講義「地域医療と社会医学・公衆衛生」 ・第6回 講義「インドネシア（パプア）における医療経験」 ・第7回 講義「神島と地域医療と私」 ・第8回 講義「COVID-19パンデミック」 ・第9回 講義「Differences in surgical care situation between the partnership countries of Mie University」 ・第10回 講義「学生からの国際医療」 ・第11回 講義「農村地域の強みを活かした国際地域看護活動」 ・第12回 講義「三重の産業を支える外国籍住民の医療と未来」 ・第13回 講義「だれひとり取り残されない—母子健康手帳の魅力」 ・第14回 講義「私にとっての医療－国際医療協力の経験からー」 ・第15回 講義「顧みられない熱帯病（NTD）」 	
事前・事後学修の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各講義タイトルに関連したキーワードについて、教科書やインターネットを用いて予備学習を行う。 ・各講義で配布される資料を精読し、国際保健、地域医療の在り方について考える。 	
事前・事後学修の時間（1回あたり）	1	3

科目的基本情報

開講年度学期	2025年度前期、2025年度後期
開講区分	医学部医学科
受講対象学生	2012～2020年度 医学部 医学科 1年／2019～2025年度 医学部 医学科
選択・必修	必修
授業科目名	医療と社会
単位数	4.0単位
ナンバリングコード	medc-medc-MESO-1101-001
開放科目	非開放科目
開講時間	集中講義
授業形態	ハイブリッド授業
開講場所	
担当教員	山本 憲彦
実務経験のある教員による講義（有無）	
実務経験のある教員の内容	
SDGsの目標	    
連絡事項	

学修の目標と方法

授業の概要	「地域基盤型保健医療教育実習」、「附属病院早期体験実習（患者体験実習、病院体験実習）」、「一次救命処置講習」を通して、地域保健医療の現状、地域にある医療文化や保健医療システム、病院を受診する患者の医療への期待や病気に関する不安などを体験的に学修する。「行動科学と心理」授業により、学生生活を健やかに過ごすためのスキルを修得する。医学教育カリキュラムにおける行動科学・社会医学に相当する学修項目を履修する授業である。
学修の目的	地域で暮らす人たちや医療機関を受診する患者の思い、生活と健康・疾病との関係を理解することで、医師という専門職業人に求められる意識や態度（医師としてのプロフェッショナリズム）を涵養し、医師として社会で果たすべき役割や地域医療への貢献について考える。
学修の到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域保健医療の現状と課題を理解する。 2. 地域社会あるいは個人の医療文化や健康・生死に対する考え方、地域にある医療システムや社会的支援と受診行動・疾病管理との関係を理解する。 3. 健康の社会的決定要因 (Social determinants of health)に関する知識を修得する。 4. 医師・患者関係の基本を理解する。 5. 医師の社会での役割を考え、行動する。 6. 他者とのコミュニケーション、協働的学修態度、問題解決型思考、自省的態度を修得する。

カリキュラム学科 2025年度 前期 医学部 医学科

	医学部 医学科DP（令和6年度以降入学生用）	学修率
a	医療実践に必要な医学・医療の知識を修得している。（知識）	10%
b	社会人として求められる知性と良識を有している。（知識）	10%
c	地域と国際社会で求められる保健・医療・福祉を理解している。（知識）	10%
d	科学的根拠に基づいて考え、判断することの重要性を理解している。（知識）	10%
e	患者の身体的、ならびに社会心理的状況を科学的、統合的に評価し、全人的医療を実践できる。（技能）	10%
f	医学・医療の国際化に対応できる「語学力」「自己表現力」「多文化理解力」を有している。（技能）	10%

	医学部 医学科DP（令和6年度以降入学生用）	学修率
g	医療チームで必要な「コミュニケーション力」「リーダーシップ」「協調性」を理解し、多職種連携によるチーム医療に参加することができる。(技能)	10%
h	豊かな人間性と高い倫理観を持って行動できる。(態度)	10%
i	地域医療の実践に必要な使命感と責任感を有している。(態度)	10%
j	生涯を通して自らを高めていく態度と医科学の進歩を追求する研究心を持っている。(態度)	10%

成績評価方法と基準	ガイダンス、講義、振り返りの会、報告会への出席（原則として欠席不可）、実習への積極的参加（教員評価、学生ピア評価）、報告書提出
授業の方法	実習／講義
授業の特徴	
外国语を用いた教育	
授業改善の工夫	市町村担当者や患者からの学生の実習態度に対するフィードバックを参考に継続的な授業改善に取り組む。
教科書	国際共同研究の成果物としての指導書
参考書	特になし。必要な学修資源は配布する。
オフィスアワー	オフィスアワーは設けないが、実習グループ毎に指導教員が示され、必要に応じて指導を受けることができる。
受講要件	医学科学生の必修授業である。
予め履修が望ましい科目	ガイダンスでの配布資料（特に、身だしなみや服装、学修態度について）
発展科目	第3学年以降での医療機関実習（必修科目）
その他	市民や患者の協力の下に、実施している授業であり、三重大学医学部学生としての自覚が求められる。

授業計画

MoodleのコースURL		
キーワード	○附属病院早期体験実習(患者体験実習、病院体験実習) ○地域基盤型保健医療教育実習 ○一次救命措置	
学修内容	ガイダンス、講義、振り返りの会、報告会への出席（原則として欠席不可）、実習への積極的参加（教員評価、学生ピア評価）、報告書提出を求める。	
事前・事後学修の内容	市民や患者の協力の下に実施している授業であり、三重大学医学部学生としての自覚と責任が求められ、市町村担当者や患者からのフィードバック等を真摯に受け止める姿勢が重要である。	
事前・事後学修の時間（1回あたり）	2	2

科目的基本情報

開講年度学期	2025年度前期、2025年度後期
開講区分	医学部医学科
受講対象学生	2012～2025年度 医学部 医学科 3年
選択・必修	必修
授業科目名	家庭医療学 /総合診療部
単位数	1.0単位
ナンバリングコード	medc-medc-FAME-3601-001
開放科目	非開放科目
開講時間	集中講義
授業形態	対面授業
開講場所	
担当教員	山本 憲彦、若林 英樹、市川 周平、堀端 謙、山本 貴之、日比 亨、中村 太一
実務経験のある教員による講義（有無）	
実務経験のある教員の内容	
SDGsの目標	    
連絡事項	

学修の目標と方法

授業の概要	<p>総合診療は領域横断性を特徴とする専門性であり、総合診療医は個々の臓器や疾患だけではなく、患者と患者を取り巻く家族や環境の健康全般の管理を担う。総合診療医は、主に診療所や地域の小規模病院でのプライマリ・ケアや、中規模病院での臓器や領域に因らない診療を担う。一方で、高次病院等での重篤な多併存疾患患者の管理や、医療資源の限られた僻地や極地での健康管理、少ない資源で多数の疾患と外傷の管理を求められる大規模スポーツ大会での医事運営など、総合診療医はその幅広い領域への診療能力を活かして多様な場面で活躍している。</p> <p>総合診療部の臨床実習では、家庭医療、総合診療、プライマリ・ケア、Hospitalist Medicine、地域医療の実際を学ぶ。地域の病院・診療所で、チームの一員として、プライマリ・ケアやHospitalist Medicineの実践に関わる中で、医師としての基本的な知識・臨床技能や態度を学ぶ。臨床実習は基本的に地域の医療機関で行うが、実習期間の初日、二週間目の金曜日、および最終日は大学で行う。実習初日は大学でオリエンテーションを行う。総合診療の概論や健康の社会的決定要因 (Social Determinants of Health : SDH)、介護保険や高齢者総合評価 (Comprehensive Gerontological Assessment : CGA)、臨床推論など、地域の医療機関での診療にチームの一員として参画するのに必要な知識を学ぶ。併せて、模擬患者による医療面接実習を行う。二週目の金曜日は大学での実習とし、心エコーや腹部エコー等のPoint Of Care Ultra Sound (POCUS) や、SDHを有する複雑な症例のプレゼンテーション、家族指向のケアなどを学ぶ。最終日は、各自の学びをグループディスカッションで共有し、実習施設や地域などの背景により医療の在り方が異なることを学ぶ。</p> <p>本実習の冒頭で、学生各々が本実習で獲得すべき目標を各自の将来像を踏まえて設定し、それを実習施設の指導医とスタッフに予め共有する。そうすることで、学習者は学習者個別の必要と社会からの要請の双方に応じた主体的な学びを得る。各学習者の学びや当初に自身で設定した学習目標の達成度合いを実習中間に振り返り、残りの実習期間での課題を自ら設定し、学習者と実習先施設の指導医やスタッフと共有する。また、実習最終日までに、自身の学習成果をポートフォリオにまとめる。これらメルクマールとなる振り返りの機会だけでなく、その日の実習を振り返ることで省察を行い、日々学びを深めることを推奨する。</p>
学修の目的	<p>総合診療クリニック・クラークシップでは、地域住民のニーズに合致する医療、総合診療、家庭医療、プライマリ・ケア、Hospitalist Medicine、地域医療にチームの一員として関わる。</p> <p>本実習を通じて、大学で学んだ医療の基本的な知識と技術を再確認する。また、家庭医・総合診療医である指導医の姿から、プライマリ・ケアの現場で求められる態度を学ぶ。大学病院での実習では体験できない日常の健康問題の特色を学び、プライマリ・ケアでの問題解決の手法や患者の世界と接するプライマリ・ケア特有の診療を学び、予防・健康増進や在宅医療を学ぶ。また、継続的ケアを維持するための良好な患者医師関係や病診連携、診診連携、多職種との協働活動、さらに家庭医や地域全体を視野に入れた医療活動などを体験する。</p>
学修の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・プライマリ・ケアの機能、役割を説明できる。(以下のキーワードを参考) <ul style="list-style-type: none"> 患者の疾患の特徴 (慢性疾患、軽症、未分化な病気、病気を抱えていない患者) 患者が診療に期待する内容 複数の健康問題を取り扱うこと 医師の治療目標の特徴 (個別性の重視、cureとcare、地域背景の理解) 施設ごとにできる医療範囲の違い

診療の継続性

近接性（患者の通院距離としての近さ、心理的な近さ、かかりやすさ）

- ・患者背景を踏まえたケアの重要性を説明できる。（以下のキーワードを参考）
 - 患者の想い、家庭、生活、地域の特性を含めた患者背景
 - 倫理的問題に対して、患者背景をふまえて検討することが重要だと認識できる
 - 健康の社会的決定要因とアドボカシーの概要
- ・病診連携／診々連携の重要性を理解し説明できる。（以下のキーワードを参考）
 - 紹介元・紹介先の双方の状況・役割を理解し説明できる
 - 患者の利益・利便を優先した連携
 - 地域における、自施設の立ち位置
 - 紹介先に求められる紹介状を記載することができる
 - 患者の代理人として、患者背景も踏まえた記載
- ・多職種連携・多職種協働の重要性を理解し説明できる。（以下のキーワードを参考）
 - 複数の職種が、1人の患者ケアに関わる連携の有効性
 - 他の職種の業務内容の理解
 - 多職種が参加する会議・ミーティングへの参加（可能であれば）
- ・プライマリ・ケアに従事する医師の生活面も含めた現状を実感できる
- ・医療における経済面を意識することの重要性を説明できる。
 - 患者の費用負担を考慮した適切な医療
 - 診療所／病院の経営者としての視点
 - 限りある医療資源を社会全体にどう分配すべきか？というマクロの視点
- ・地域住民への健康増進の視点を持つことの重要性を説明できる。
 - 健康教室への参加・地域の健康づくりへの貢献
 - ワクチン・健康診断の場への参加
- ・医療政策について考える視点の重要性を説明できる。
 - 行政が中心となる医療政策、プロジェクトへの関心

【コアとしての臨床能力を獲得するために必要な臨床例および臨床問題】

A. 症状、徴候、検査データ

- ・プライマリ・ケアで頻度の高い、以下の愁訴について問診・診察を行い、鑑別診断を挙げて、自分なりに診療方針を立ててまとめることができる
 - 感冒症状
 - 咳
 - 頭痛
 - その他（不眠、便秘、体重減少、貧血、めまいなど）

B. 疾患

- ・実習施設の特徴によって、以下の①もしくは②のいずれかの疾患について、治療の医学的な目標を踏まえた治療計画を作成できる。
 - ①プライマリ・ケアで頻度の高い、高齢者における外来疾患
 - 高血圧症
 - 糖尿病
 - 脂質代謝異常症
 - ②プライマリ・ケアで頻度の高い、高齢者における入院疾患
 - 肺炎
 - 尿路感染症
 - その他（心不全、気管支喘息、消化性潰瘍、貧血など）

C. その他

- ・高齢者医療における下記のキーワードを理解し、高齢者総合評価を実施できる。
 - 高齢者医療における多職種連携・多職種協働
 - 虚弱高齢者(Frail elderly)という概念
 - 老年医学の巨人(Geriatric giants)という概念
 - 介護保険制度
 - ADL(Activity of daily living)とIADL(Instrumental activity of daily living)
 - 抑うつ、認知機能の評価スケール

カリキュラム学科 2025年度 前期 医学部 医学科

	医学部 医学科DP（令和6年度以降入学生用）	学修率
a	医療実践に必要な医学・医療の知識を修得している。（知識）	10%
b	社会人として求められる知性と良識を有している。（知識）	10%
c	地域と国際社会で求められる保健・医療・福祉を理解している。（知識）	10%

	医学部 医学科DP（令和6年度以降入学生用）	学修率
d	科学的根拠に基づいて考え、判断することの重要性を理解している。（知識）	10%
e	患者の身体的、ならびに社会心理的状況を科学的、統合的に評価し、全人的医療を実践できる。（技能）	10%
f	医学・医療の国際化に対応できる「語学力」「自己表現力」「多文化理解力」を有している。（技能）	10%
g	医療チームで必要な「コミュニケーション力」「リーダーシップ」「協調性」を理解し、多職種連携によるチーム医療に参加することができる。（技能）	10%
h	豊かな人間性と高い倫理観を持って行動できる。（態度）	10%
i	地域医療の実践に必要な使命感と責任感を有している。（態度）	10%
j	生涯を通して自らを高めていく態度と医科学の進歩を追求する研究心を持っている。（態度）	10%

成績評価方法と基準	中間振り返りプレゼンテーション・最終日提出のポートフォリオ・高齢者総合評価シート・実習中の外来／病棟などでの実際の医療面接・診療・手技・態度などを総合的に評価し、60点以上を合格とします。但し、定められた提出物が未提出の場合は、60点を超えていても不合格とします。また、正当な理由のない遅刻や欠席は減点の対象になります。
授業の方法	実習／講義／実技
授業の特徴	
外国語を用いた教育	
授業改善の工夫	LINE WORKS（業務用SNS,業務用インスタントメッセンジャー）やeラーニングを用いて、大学教員から離れた実際の臨床の場であっても、即時の振り返りや情報共有が進むように取り組んでいます。また、ワークベースドアセスマントとして、実際の臨床現場でチームの一員として、医療と関わり学習する学習者の実習中の形成的な評価をループリックをベースにした評価表を用いて行っています。 これらにより、1ヶ月の実習期間を最大限活用し、学習者の目標や成長段階、興味や将来像に合わせたきめ細やかな学習の環境を提供できると期待しています。
教科書	
参考書	01. 金城光代. ジェネラリストのための内科外来マニュアル (第2版). 東京: 医学書院; 2017. 02. 藤沼康樹. 新・総合診療医学 診療所総合診療医学編 (第3版). 東京: カイ書林; 2019. 03. 林野泰明 (監訳). 実践行動医学. 東京: メディカルサイエンスインターナショナル; 2010. 04. 徳田安春 (監訳). マクギーのフィジカル診断学 (原著第4版). 東京: 診断と治療社; 2019. 05. William Silen : COPE's Early Diagnosis of the acute abdomen (22nd ed). Oxford: Oxford University Press; 2010. 06. Loscalzo et al. Harrison's principles of INTERNAL MEDICINE (21st ed). New York: McGraw-Hill; 2022. 07. 日本家庭医療学会 (編). 新家庭医 プライマリ・ケア医入門 -地域で求められる医師をめざして. 大阪: プリメド社; 2010. 08. Stewart M, et al (authors), 葛西龍樹 (監訳). 患者中心の医療の方法 原著第3版. 東京: 羊土社; 2021. 09. McDaniel SH, et al (authors), 松下明 (監訳). 家族志向のプライマリ・ケア. 東京: 丸善出版; 2012. 10. 近藤尚己, 西村真紀 (編著), 日本プライマリ・ケア連合学会 (監修). 実践SDH診療 できることから始める健康の社会的決定要因への取り組み. 東京: 中外医学社; 2023. 11. 竹村洋典 (編). 海のむこうの総合診療. 治療 2015; 97 (7). 12. 竹村洋典 (編). 知っておくべき総合診療の現在 実践と教育・研究から未来を展望する. 診断と治療 2015; 103 (12). 13. 竹村洋典 (編). 医療面接 学びなおし～基礎から臨床に使える応用まで～. レジデント 2016; 9(3).
オフィスアワー	コーディネーター: 三重大学大学院医学系研究科 総合診療医学 助教 市川周平 メール: ichikawa-s@med.mie-u.ac.jp *LINE WORKSでのメッセージも可 オフィス: 探索医学研究棟2階 総合診療部医局 オフィス・アワー: 月曜日～金曜日 10時～17時 *教育・研究などのため不定期で不在となるため、不在時は事務補佐員へ連絡
受講要件	学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険に必ず加入すること クリニック・クラークシップ受講前に必要な予防接種を受けること
予め履修が望ましい科目	
発展科目	・家庭医療学(総合診療科) エレクティブ ・長期地域臨床実習 (Longitudinal Regional Community Curriculum : LRCC/LIC) 名張市立病院、志摩市民病院、市立伊勢総合病院、紀南病院での3か月・4か月のエレクティブ
その他	COVID-19感染症の流行状況により期間や学習内容が変わることがあります。

授業計画

MoodleのコースURL	
---------------	--

キーワード	総合診療科、総合診療医、家庭医療学、家庭医、プライマリ・ケア、Hospitalist medicine、病院総合医、べき地医療、地域医療、高齢者医療、地域志向、患者中心の医療の方法、多職種連携、病診連携・診診連携、BPSモデル、健康の社会的決定要因	
	<p>初日は大学に集合し家庭医療の基盤的研修などを行う。</p> <p>2日目以降は家庭医療・総合診療を行っている医療施設に分かれ、研修を4週間行う。</p> <p>2週目の木or金曜日は各実習先施設で中間の振り返り(プレゼンテーション)を行う。実習前半で感じた自らの成長を報告し、実習後半に向けての目標を設定し発表する。</p> <p>また、2週目の週末には、大学でスキル実習、SDHのプレゼンテーション、家族指向のケアの座学が行われる。</p> <p>最終日は大学でグループディスカッションを行い、研修の総括を行う。</p> <p>学習内容のうち、医学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版へ対応している項目は以下の通り。</p> <p>https://www.mext.go.jp/content/20240220_mxt_igaku-000028108_01.pdf</p>	
学修内容	<p>第1章 医師として求められる基本的な資質・能力</p> <p>PR:プロフェッショナリズム</p> <p>GE:総合的に患者・生活者を見る姿勢</p> <p>LL:生涯にわたって共に学ぶ姿勢</p> <p>RE:科学的探究(Research)</p> <p>PS:専門知識に基づいた問題解決能力</p> <p>CS:患者ケアのための診療技能</p> <p>CM:コミュニケーション能力</p> <p>IP:多職種連携能力</p> <p>SO:社会における医療の役割の理解</p>	
事前・事後学修の内容	<p>本授業の目的を達成するための自己学習の資源：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング・サイト；三重大学家庭医療学システム ビデオ講義、プレゼンテーション・ポートフォリオ提出など URL : https://family-medicine.medic-mie-u-lms.jp/home ・学生／施設指導医／大学教員間の専用コミュニケーションツール (LINE WORKS) <p>参考資料：</p> <ol style="list-style-type: none"> 01. 金城光代. ジェネラリストのための内科外来マニュアル (第2版). 東京: 医学書院; 2017. 02. 藤沼康樹. 新・総合診療医学 診療所総合診療医学編 (第3版). 東京: カイ書林; 2019. 03. 林野泰明 (監訳). 実践行動医学. 東京: メディカルサイエンスインターナショナル; 2010. 04. 徳田安春 (監訳). マクギーのフィジカル診断学 (原著第4版). 東京: 診断と治療社; 2019. 05. William Silen : COPE's Early Diagnosis of the acute abdomen (22nd ed). Oxford: Oxford University Press; 2010. 06. Loscalzo et al. Harrison's principles of INTERNAL MEDICINE (21st ed). New York: McGraw-Hill; 2022. 07. 日本家庭医療学会 (編). 新家庭医 プライマリ・ケア医入門－地域で求められる医師をめざして. 大阪: プリメド社; 2010. 08. Stewart M, et al (authors), 葛西龍樹 (監訳). 患者中心の医療 原著第3版. 東京: 診断と治療社; 2021. 09. McDaniel SH, et al (authors), 松下明 (監訳). 家族志向のプライマリ・ケア. 東京: 丸善出版; 2012. 10. 近藤尚己, 西村真紀 (編著), 日本プライマリ・ケア連合学会 (監修). 実践SDH診療 できることから始める健康の社会的決定要因への取り組み. 東京: 中外医学社; 2023. 11. 竹村洋典 (編). 海のむこうの総合診療. 治療 2015; 97 (7). 12. 竹村洋典 (編). 知っておくべき総合診療の現在 実践と教育・研究から未来を展望する. 診断と治療 2015; 103 (12). 13. 竹村洋典 (編). 医療面接 学びなおし～基礎から臨床に使える応用まで～. レジデント 2016; 9(3). 	
事前・事後学修の時間 (1回あたり)	1	1

科目的基本情報

開講年度学期	2025年度前期
開講区分	医学部医学科
受講対象学生	2012～2025年度 医学部 医学科
選択・必修	選択
授業科目名	早期海外医学体験実習
単位数	1.0単位
ナンバリングコード	MEDC-Medc 1111-004
開放科目	非開放科目
開講時間	集中講義
授業形態	対面授業
開講場所	
担当教員	吉山 繁幸
実務経験のある教員による講義（有無）	はい（実務経験のある教員による講義である）
実務経験のある教員の内容	【教員名】吉山 繁幸 【実務経験】医療機関において診療業務に従事 【講義内容との関連性】実務経験より得た知識、技術等を活かして、海外における医学実習において指導を行う。
SDGsの目標	 
連絡事項	他の文化・医療を学ぶ上で、自国の文化・医療への理解は不可欠（実際海外の医師や教員から質問されたりします）。会話は英語が基本となります。上手でなくても良いのでとにかくコミュニケーションをとりましょう（過去関西弁+身振り手振りでコミュニケーションが成立していた研修医もいました）。

学修の目標と方法

授業の概要	海外の医療機関を訪問し、各種医療施設や、手術及び症例検討会等を見学し、海外の医療を通じて地域医療への理解を深めます。他の文化と、医療に関する問題・取り組みを学ぶ事で、日本にいると気づきづらい健康の社会的決定要因（SDH）の概念について理解を深めることができます。また他の医療（特に地域医療）を学ぶ事で、逆に自国（特に三重県）の医療を振り返ることにもつながり、今後日本で（場合によっては三重県で）地域医療に従事する上で貴重な経験が得られます。
学修の目的	医学教育モデルコアカリキュラム内の PR-01-02-01：自分自身の限界を適切に認識し行動する。 PR-01-02-02：他者からのフィードバックを適切に受け入れる。 PR-02-03-02：礼儀正しく振る舞う。 GE-02-01-02：患者の所属する地域や文化的な背景が健康に関連することを理解している。 GE-04-01-07：健康の社会的決定要因とアドボカシーの概要について理解している。 LL-01-01-02：学修・経験したことを省察し、自己の課題を明確にできる。 LL-02-01-01：後輩や同僚等と協働して学修できる。 SO-01-01-01：公衆衛生の概念を理解している。 SO-05-02-02：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの意義を理解し、世界各国の医療制度が抱える問題を例示できる。 以上を臨床実習前に身に着けることを目的としている。
学修の到達目標	（知識） 患者の所属する地域や文化的な背景が健康に関連することを説明する。 健康の社会的決定要因とアドボカシーの概要について述べる。 公衆衛生の概念を述べる。 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの意義を理解し、世界各国の医療制度が抱える問題を例示する。 （態度） 自分自身の限界を適切に認識し行動する。 他者からのフィードバックを適切に受け入れる。 礼儀正しく振る舞う。 学修・経験したことを省察し、自己の課題を認識する。 後輩や同僚等と協働する。 （技能） 英語を使ったコミュニケーション能力を身につける。

成績評価方法と基準	現地実習での観察評価：30%、報告会：30%、個別レポート：40% 現地実習での観察評価で上記態度、技能についての評価を行う 報告会、レポート共に到達目標に挙げた知識の内容を含んでいるかを吟味する。報告会でも態度の領域の協働について評価を行い、レポートでは知識のほかに省察についても評価を行う。
授業の方法	実習
授業の特徴	実地体験型PBL／プレゼンテーション／ディベートを取り入れた授業／地域理解・地域交流の要素を加えた授業／グループ学習の要素を加えた授業／学外での活動を伴う授業
外国語を用いた教育	教員と学生、学生相互のやり取りに外国語を用いる授業（授業全体の51～99%が外国語）
授業改善の工夫	前年度も同様の授業形態で、学習者からの満足度は高く、基本的には前年通りの形態で継続している。 本年度は事前講義でSDHや他国の地域医療に関する説明の部分を充実させ、より現地での理解が得られるよう工夫した。 次年度以降はタイ以外の国へも協定校を通じて渡航できるよう調整を行っている。
教科書	指定した教科書は特になし
参考書	「改訂コアカリ準拠 地域医療学入門」
オフィスアワー	月～金 9:00-16:00 医学・看護学教育センター メールでも連絡可 事前打ち合わせについては教育センター会議室の予約が必要
受講要件	医学科1～4年生の希望者で、必要要件は特に設けていない。
予め履修が望ましい科目	地域基盤実習（1年生の地域調査）
発展科目	医学科6年生における海外エレクティブ実習
その他	

授業計画

MoodleのコースURL		
キーワード	国際保健、地域医療、疾病予防、SDH、公衆衛生、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ	
学修内容	2025/8/17～23 or 24（日曜日出発、土または日帰国） (2024年度のスケジュール) 8/25 日本からタイへ移動 8/26 脳死肝移植手術、症例検討会、コンケン大学病院見学 8/27 PCU、タイ伝統医療統合医療センター 8/28 ウポンラート病院、カンケンセンター（コンケン病院） 8/29 バン・ラワ ヘルスプロモーションホスピタル、ラワ湖 8/30 コンケンからバンコクへ移動、王立タイ空軍博物館見学 8/31 ワットプラケオ・王宮見学 9/1 帰国	
事前・事後学修の内容	事前学習としては、学生各自が渡航先の文化や医療について事前学習を行う。 またそれを踏まえて、対面で現地実習の内容について、予定を含めて議論を行い、教員がその内容を渡航先に伝え日程調整を行っている。 事後は報告会、およびレポートの提出を課しており、学生同士で集まって報告会の準備を行う事で事後学習の機会としている。	
事前・事後学修の時間（1回あたり）	事前学修 各自個別（各10時間程度） 対面学修（60分×2-3回）	対面学修（60分×2-3回） 各自個別（各10時間程度）

医保第20-132号
令和7年8月7日

厚生労働省医政局長 様

三重県医療保健部長

地域の医師確保のための入学定員増に係る誓約書

令和7年8月5日付け7文科高第666号、医政発0805第5号に基づき、下記のとおり、令和8年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。

地域の医師確保等に関する計画、都道府県計画等に沿って、地域枠入学者が地域に定着するよう取組を行います。

記

増員数

20名

・三重大学医学部における地域枠：20名

担当 : 医療人材課医師確保班 ■■■
電話番号 : 059-224-2326
メールアドレス : iryokai@pref.mie.lg.jp

学生確保の見通し等を記載した書類
(三重大学医学部医学科)

(1) 収容定員を増加する組織の概要

- | | |
|------------------|-----|
| ① 収容定員を増加する組織の概要 | P 2 |
| ② 収容定員を増加する組織の特色 | P 2 |

(2) 人材需要の社会的な動向等

- | | |
|--------------------------------|-----|
| ① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 (概要) | P 3 |
| ② 中長期的な 18 歳人口の全国的、地域的動向等 | P 4 |
| ③ 既設組織の学生確保・定員充足の状況 | P 5 |

(3) 学生確保の見通し

- | | |
|--------------------------|-----|
| ① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果 | P 5 |
| ② 医学分野の全国的入試動向 | P 5 |
| ③ 競合校の入試状況分析 | P 6 |
| ④ 学生納付金の金額設定 | P 6 |

(4) 新設組織の定員設定の理由 P 6

(1) 収容定員を増加する組織の概要

① 収容定員を増加する組織の概要

組織	入学定員	収容定員	所在地
三重大学医学部医学科	125	750	三重県津市江戸橋 2-174

(令和7年4月現在)

② 収容定員を増加する組織の特色

三重大学医学部（以下、「本学部」）は、昭和19年に設立された三重県立医学専門学校に始まり、昭和22年の三重県立医科大学、昭和25年の三重県立大学医学部を経て、昭和47年に国立移管され今年で創立81周年を迎える。

平成27年の文部科学省による国立大学のミッションの再定義では、三重大学（以下、「本学」）は重点支援 ①「主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中心とする国立大学」を選択し、医学部は「多くの学生に海外での臨床実習を経験させ、国際的な視点で地域医療を担う人材の育成」を通して「国際的に活躍できる医療人・研究人材養成の強化、世界的課題に関する研究や医療支援を通じて国際社会への貢献」を目指している。

令和3年には、一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）・世界医学教育連盟（WFME）による医学教育分野別評価で、国際標準の医学教育を実施する大学としての適合評価を受けた。

医学部の本質的な存在意義は、人々の健康に寄与する「医療人材」、「研究成果」、「先進医療」を社会に提供することであるとの考えに立ち、本学部は、地域社会を支える保健医療人材の育成と地域社会の保健医療を向上させる科学的知見の発見、新しい医療の創出により、地域の保健・医療・福祉の維持発展に貢献することを目指している。

令和2年度には、厚生労働省による「総合診療能力を持つ医師の養成事業」の採択を受け、医学科生に対して総合診療医になるための継続的なサポートを提供し、卒前から専門研修までの12年間の継続的な教育を実施する総合診療医養成プログラム Mie GP 12 (Mie General Practitioner 12)を立案し、令和3年（2021年）11月、総合診療医の養成・確保の拠点として、三重大学医学部総合診療教育開発センターを設置した。このセンターを中心に本学部と附属病院が協力しながら、総合診療医の養成を進めている。

また、令和3年には、文部科学省による「感染症医療人材養成事業」の採択を受け、感染症対策教育に使用するシミュレーター、救急外来での処置をVRの活用により感染リスクなく学習し、感染・汚染部位をARで可視化してゾーニングを学習できるハイブリッド授業システムの導入など、感染症医療人材養成のための教育環境の整備を進めている。本事業の展開により、地域社会に必要な感染症医療人材の供給、多職種が連携する包括的な感染症対策活動を担える人材の育成、大規模災害時でも最善の感染症対策と感染症診療を実施できる人材の育成を図っている。

さらに文部科学省による令和4年研究拠点形成費等補助金「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」の採択を受け、本学と高知大学、和歌山県立医科大学が協力し7年間の事業に取り組んでいる。本学を含む3大学は教育・研究・先進医療活動のみならず、地域医療の要として大きな責任を有しており、各県においては、高い高齢化率、人口減少、県庁所在地から遠隔地の医療確保といった共通課題が山積している。このような地域のニーズに応え、地域における医療

状況を把握し、問題解決への意欲を備えた医療人（「黒潮医療人」と呼称）を育て輩出していくことを目指している。

（2）人材需要の社会的な動向等

① 収容定員を増加する組織で養成する人材の地域的、社会的動向

令和4年の厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」によると、三重県における人口10万人あたりの医師数は241.2人で、全国平均の262.1人に比べて20.9人少なく、全国の順位は34位となっている。診療科別にみると、救急科、麻酔科が三重県全体で全国平均より著しく低くなっている。県内地域別では、特にへき地の医療機関に勤務する医師、小児科・産婦人科・脳神経外科・麻酔科・救急科などの診療科を専攻する医師の不足が深刻な状況にある。そのため、県民に対する良質で格差のない効率的な医療を提供していくための地域医療体制の整備が緊急の課題となっている。

このような観点から本学では、次に示すような取組みを実施しており、今後も継続する。

（ア）地域枠の設定

本学部医学科では、入学定員暫定措置や三重県が実施する医師修学資金貸与制度を最大限活用して、地域枠学生の県内定着に取り組んでいる。平成20年度以降増員した入学定員のうち三重県が貸与する奨学金と連動するもの（新医師確保総合対策、緊急医師確保対策、平成22年度以降の「地域枠」）として、学校推薦型選抜の「地域枠A」25名、「地域枠B」5名、一般選抜の「三重県地域医療枠」5名（前期日程募集人数75名に含む）を引き続き設定する。なお、「地域枠B」については、医師不足地域における需要が高く、今後の地域医療体制の確保において特に必要となる診療科の医師確保のため、令和6年度入学者より診療科指定（内科、外科、救急科、総合診療科のいずれかを選択）を設定している。

（イ）特色のある地域医療教育を実践

本学部医学科では、その教育理念に基づいて、特色のある地域医療教育を実践し、三重県、市町村振興協会、地域の関係教育病院の協力を得て、6年間を通して地域で学べる体制を整備している。引き続き、医学部入学後早期から地域保健医療との接触を増やすことで、学生が地域医療の特性を理解し、その重要性や地域でのやりがいを実感できるカリキュラムの充実を図る。

（ウ）学生（卒業生）を地域に定着させるための取組み

卒前教育においては、第1～2学年の授業「医療と社会」での地域基盤型保健医療教育実習、第4～6学年「臨床実習」での地域医療機関実習をはじめとした地域社会と連携したカリキュラムをさらに発展させる。さらに医師の地域偏在や診療科偏在などの三重県の地域医療が抱える課題を理解し、課題解決を考える臨床教育を実施することで、医学部卒業後に三重県での医療に貢献する意識付けを行う。

また、卒後教育体制においては、平成 24 年度以降、卒前医学教育担当部門である「医学・看護学教育センター」、卒後臨床研修を担当する「臨床研修・キャリア支援部」、県内の臨床研修病院が参加する「NPO 法人 MMC 卒後臨床研修センター」、三重県が設置する「三重県地域医療支援センター」の 4 者が連携して、学生・研修医のキャリアを支援するシームレスな教育体制を構築している。

これらの活動により、卒後 10 年目までの目標・ゴールを見据えたキャリア支援を実施できる体制が整備され、継続性のある卒前教育・卒後初期臨床研修・専門研修プログラムが提供される状況にある。今後も卒前・卒後の一貫性のある教育体制を継続する。

地域枠制度の導入や医学・看護学教育センターを中心とした教育機能の強化によって、全入学者内に占める三重県内出身者数は、一定の割合以上を維持している。医師国家試験に合格した卒業生は医師として医療機関に就職しており、就職状況【資料 1】が示すように、三重県内での初期臨床研修医は概ね 70 名以上となっている。その結果として、医師不足の解消に向けた成果が結実しつつあり、地域医療体制の向上が図られている。

② 中長期的な 18 歳人口の全国的、地域的動向等

総務省統計局の人口推計（2024 年 10 月 1 日現在）から、日本全体の 18 歳人口は以下のとおり推移していくことが考えられ、2034 年の 18 歳人口は対 2024 年比約 91%となることが推察される。

また、本学部医学科への志願者、入学者の多い三重県、愛知県の状況を見ると、2034 年の 18 歳人口は対 2024 年比三重県で約 84%、愛知県で約 92%となることが推察される。

●18 歳人口の推移

年	日本全体 (対 2025 年比)	三重県 (対 2025 年比)	愛知県 (対 2025 年比)
2025 年	108.5 万人	15,848 人	69,379 人
2035 年	94.0 万人 (86.6%)	12,514 人 (79%)	61,507 人 (88.7%)

（出典：総務省統計局 人口推計 2024 年 10 月 1 日現在）

（出典：三重県 月別人口調査を集計した年報 2024 年 10 月 1 日現在）

（出典：愛知県 愛知県人口動向調査結果年報 2024 年 10 月 1 日現在）

※2025 年は推計時点で 17 歳、2035 年は推計時点で 7 歳の人口を記載している。

上記のとおり、今後 18 歳人口の減少が想定されるが、全国における大学進学率は 58.4%（2024 年現在）と上昇を続けていていることや、本学部医学科の志願者数や定員充足状況を踏まえると、引き続き十分な志願者が獲得できると考える。（大学進学率に係る出典：リクルート進学総研マーケットリポート 2024（2025 年 2 月号）

URL: https://souken.shingakunet.com/research/pdf/2024_souken_report/2024_souken_report.pdf

③ 既設組織の学生確保・定員充足の状況

過去5年間（令和3年度～令和7年度）の入学者選抜実施状況を見ると、増減はあるものの、安定した志願者数、受験者数、入学者数を確保していることから、学生を充分に確保することができると考えている。【資料2】

また、入学者に占める三重県内出身者は、過去5年間（令和3年度～令和7年度）の平均で43.0%となっており、県内出身者も安定的に確保出来ている。【資料3】

本学部医学科の過去5年の入試状況では、平均志願者数は678人であり、平均志願倍率は5.4倍となっている。また、定員充足率は過去5年通して100%である。

入学定員に対する志願者数及び入学者並びに定員充足率は、入学試験実施状況【資料2】に示すように、適正に管理されており、本学部医学科入学定員及び収容定員を増員しても、これまでと同様に長期的に安定した学生の確保を図ることができると考える。

（3）学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

（ア）既設組織における取組とその目標

本学部医学科では、学生募集要項に限らず、ホームページ、進学説明会、オープンキャンパス、高校訪問等により、教育の理念、教育の特色及び入試情報を伝えるべく、幅広い広報活動を行っている。また、県内を中心に地域枠入学者を確保する活動を続け、地域の医師確保に努めている。

A) オープンキャンパス

本学では、例年、オープンキャンパスを夏（8月）と秋（10月）の年2回開催し、学部ガイダンスや模擬授業、研究室見学、学内施設見学等の企画を実施することで、本学での具体的な学びのイメージを持ってもらう機会を提供してきた。

令和7年度は上記に加え、春（3月）も予定しており、年3回の開催とするほか、企画内容の充実等も図る。

B) 高校訪問

本学の教員が県内を訪問し、学部の紹介や入試制度等についての説明を実施することで、本学への興味・関心を持ってもらう機会を提供している。

② 医学分野の全国的入試動向

河合塾が公表する「国公立大入試結果（全体概況）」（URL: https://www.keinet.ne.jp/exam/past/pdf/25k_zentai.pdf）によると、国公立大学前期日程の医学系の志願者は、令和7年度入試で15,307名、志願倍率4.1倍であり、当該分野への受験生の関心が高いと推察できる。

③ 競合校の入試状況分析

近隣にある東海地方（三重県、愛知県、岐阜県、静岡県）にある国立大学医学部医学科の志願倍率をみると【資料4】、いずれの大学においても安定した志願者数を確保している。

④ 学生納付金等の金額設定の理由

本学部の初年度納付金は入学金 282,000 円、授業料年額 535,800 円の合計 817,800 円である。これは「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」で規定された国立大学法人の標準額と同一であり、妥当な金額であると考える。

(4) 定員設定の理由

本学部医学科においては、卒業生、地域の医療機関、医療系教育機関、地方自治体の保健医療関連部門、生命科学分野の研究所から、医科学分野における教育力と研究力を有し、国際的に活躍できる人材の育成が期待されている。また、県内の自治体、県民からは、医師・看護師不足を反映し、地域医療に直接的に貢献できる医療人の養成を期待されている。

こういった背景を踏まえ、本学部医学科の平成 20 年度以降の入学定員は臨時及び恒久定員増を行い、令和 7 年度においては 125 名となっている。

今回、令和 7 年度を期限とする入学定員増について延長の申請をすることにより、令和 8 年度においても入学定員を 125 名としたい。

【資料1】 就職状況（平成24年度（定員増前）、令和2年度～令和6年度）

	平成24年度 (定員増前)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
卒業者数	103	127	113	126	133	119
臨床研修医	97	119	112	124	127	119
うち県内での研修医	53	78	69	74	85	82
その他	6	8	1	2	6	0

【資料2】 三重大学医学部医学科入学試験実施状況（令和3年度～令和7年度）

＜合計＞

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	過去5年平均
入学定員	125	125	125	125	125	125
志願者	730	721	705	955	578	738
入学者	125	125	125	125	125	125
志願倍率	5.8	5.8	5.6	7.6	4.6	5.9
定員充足率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

＜内訳＞

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般枠 ^{※1}	募集人員	10	10	10	10
	志願者	19	13	30	23
	入学者	1	0	0	2
	志願倍率	1.9	1.3	3.0	1.5
学校推薦型選抜	募集人員	25	25	25	25
	志願者	113	90	104	96
	入学者	33(9)	33(11)	33(7)	36(7)
	志願倍率	4.5	3.6	4.2	3.8
地域枠B	募集人員	5	5	5	5
	志願者	14	15	9	8
	入学者	6	5	7	5
	志願倍率	2.8	3.0	1.8	1.6
小計	募集人員	40	40	40	40
	志願者	146	118	143	127
	入学者	40	38	40	41
	志願倍率	3.7	3.0	3.6	3.2
前期日程 ^{※3}	募集人員	75	75	75	75
	志願者	401(69)	390(56)	350(37)	599(85)
	入学者	75(5)	77(7)	75(5)	74(5)
	志願倍率	5.3	5.2	4.7	8.0
一般選抜	募集人員	10	10	10	10
	志願者	183	213	212	229
	入学者	10	10	10	10
	志願倍率	18.3	21.3	21.2	22.9
後期日程	募集人員	85	85	85	85
	志願者	584	603	562	828
	入学者	85	87	85	84
	志願倍率	6.9	7.1	6.6	9.7
小計					

※1 「一般枠」は、一般枠で出願した者を示す。

※2 「地域枠A」は、一般枠においても選考の対象となる。（ ）については、一般枠入学者を示す。

※3 前期日程における（ ）は、三重県地域医療枠を併願した者の志願者数及び入学者数を示す。

【資料3】 三重大学医学部医学科入学者の状況（令和3年度～令和7年度）

<合計>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	過去5年 平均
入学定員	125	125	125	125	125	125
入学者数	125	125	125	125	125	125
うち県内出身者	47	51	56	60	59	55
県内出身者率	37.6%	40.8%	44.8%	48.0%	47.2%	43.7%

<内訳>

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般枠 [※]	入学者数	10	11	7	7	9
	うち県内出身者	10	11	7	7	6
学校推薦型選抜	入学者数	24	22	26	29	29
	うち県内出身者	23	22	24	27	28
地域枠B	入学者数	6	5	7	5	2
	うち県内出身者	3	3	7	4	2
小計	入学者数	40	38	40	41	40
	うち県内出身者	36	36	38	38	36
一般選抜	入学者数	85	87	85	84	85
	うち県内出身者	11	15	18	22	23

※一般枠の入学者数には、地域枠A出願者における一般枠での合格・入学者数を含む。

【資料4】東海地方の医学部医学科の入試倍率（一般選抜）

	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	募集人員	志願者	倍率	募集人員	志願者	倍率	募集人員	志願者	倍率
三重大学 医学部医学科									
前期	75	350	4.7	75	599	8.0	75	249	3.3
後期	10	212	21.2	10	229	22.9	10	204	20.4
名古屋大学 医学部医学科									
前期	90	250	2.8	90	268	3.0	91	265	2.9
後期	5	76	15.2	5	90	18.0	5	83	16.6
岐阜大学 医学部医学科									
前期	55	593	10.8	55	202	3.7	55	156	2.8
浜松医科大学 医学部医学科									
前期	75	495	6.6	75	321	4.3	75	362	4.8
後期	15	314	20.9	15	227	15.1	15	214	14.3

出典：各大学のホームページ「入学者選抜状況」より抜粋

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現職 (就任年月)
—	学長	イトウ マサアキ 伊藤 正明 <令和3年4月>		医学博士		三重大学 学長 (令和3.4～令和9.3)

基幹教員の氏名等																										
(三重大学医学部医学科)										学則変更年度																
番号	職位	フリガナ 氏名	年齢	保有 学位等	現職 (就任年月)	担当授業科目				教育課程の編成等の意思決定に 係る会議等への参画状況				申請に係る大 学における教 育研究に從 事する週当た り平均時間数 の名前	申請に係る学 部等以外(他 の大学等に置 かれる学部等 を含む)の組 織での基幹教 員としての勤 務状況	担当授業科目				申請に係る大 学における教 育研究に從 事する週当た り平均時間数 の名前	申請に係る学 部等以外(他 の大学等に置 かれる学部等 を含む)の組 織での基幹教 員としての勤 務状況	備考				
						科目の名称	主要授 業科目	配当 年次	担当 単位数	教授会	教務委員会	その他	「その他」の 場合、会議等 の名前			科目の名称	主要授 業科目	配当 年次	担当 単位数	教授会	教務委員会	その他				
						いたみの科学	○	1後	0.1	○				38.75		いたみの科学	○	1後	0.1	○				38.75		
1	教授	アライナオヤ 新井直也		博士(医 学)	医学系研究科 教授 (平成25年10月)	いたみの科学	○	1後	0.1	○				38.75		いたみの科学	○	3~4通	0.1	○				38.75		
						チュートリアル教育	○	3~4通	0.1							チュートリアル教育	○	3~4通	0.1							
						口腔外科学	○	3~6通	0.1							口腔外科学	○	3~6通	0.1							
						臨床実習	○	4~6通	0.2							臨床実習	○	4~6通	0.2							
2	教授	イリヤエタヒロ 井上貴博		博士(医 学)	医学系研究科 教授 (令和元年11月)	研究室研修	○	1通	0.1	○		○	・医学教育分 野別評価ワー キング	38.75		研究室研修	○	1通	0.1	○		○	・医学教育分 野別評価ワー キング	38.75		
						チュートリアル教育	○	3~4通	0.1							チュートリアル教育	○	3~4通	0.1							
						泌尿器科学	○	3~6通	0.1							泌尿器科学	○	3~6通	0.1							
						臨床実習	○	4~6通	0.2							臨床実習	○	4~6通	0.2							
3	教授	カタカナモヒロ 岡田元宏		博士(医 学)	医学系研究科 教授 (平成19年2月)	チュートリアル教育	○	3~4通	0.1	○				38.75		チュートリアル教育	○	3~4通	0.1	○				38.75		
						精神神経科学	○	3~6通	0.1							精神神経科学	○	3~6通	0.1							
						臨床実習	○	4~6通	0.2							臨床実習	○	4~6通	0.2							
4	教授	カモトリュウジ 岡本隆二		博士(医 学)	医学部附属病院 教授 (令和2年11月)	新医学専攻コース	○	1~6通	0.1			○	・医学部医学 科入試委員会 ・医学教育分 野別評価ワー キング	38.75		新医学専攻コース	○	1~6通	0.1	○		○	・医学部医学 科入試委員会 ・医学教育分 野別評価ワー キング	38.75		
						チュートリアル教育	○	3~4通	0.1							チュートリアル教育	○	3~4通	0.1							
						内科学・神経内科学・ 薬剤学	○	3~6通	0.1							内科学・神経内科学・ 薬剤学	○	3~6通	0.1							
						臨床実習	○	4~6通	0.2							臨床実習	○	4~6通	0.2							
5	教授	カタカナヨシカ 奥川喜水		博士(医 学)	医学部附属病院 教授 (令和3年7月)	研究室研修	○	1通	0.1		○	・研究室研修 専門委員会	38.75		研究室研修	○	1通	0.1	○		○	・研究室研修 専門委員会	38.75			
						チュートリアル教育	○	3~4通	0.1							チュートリアル教育	○	3~4通	0.1							
						臨床実習	○	4~6通	0.2							臨床実習	○	4~6通	0.2							
6	教授	カカリヨシカ 賀来隆治		博士(医 学)	医学系研究科 教授 (令和4年4月)	いたみの科学	○	1後	0.1	○				38.75		いたみの科学	○	1後	0.1	○				38.75		
						いたみのチーム医療・ 集中コース	○	2前	0.1							いたみのチーム医療・ 集中コース	○	2前	0.1							
						チュートリアル教育	○	3~4通	0.1							チュートリアル教育	○	3~4通	0.1							
						麻酔学	○	3~6通	0.1							麻酔学	○	3~6通	0.1							
						臨床実習	○	4~6通	0.2							臨床実習	○	4~6通	0.2							

7	教授	かね トシロ 兼児 敏浩		博士 (医学)	医学部附属病院 教授 (平成25年8月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・行動科学・ 社会医学教育 専門委員会 ・CBT専門委 員会	38.75		新医学専攻コース チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・行動科学・ 社会医学教育 専門委員会 ・CBT専門委 員会	38.75		
8	教授	かず かず 神谷 元		博士 (医学)	医学系研究科 教授 (令和6年2月)	新医学専攻コース 社会と医学 研究室研修 チユートリアル教育 社会医学	○ ○ ○ ○	1~6通 2~3通 1通 3~4通 3~6通	0.1 0.4 0.1 0.1 0.3				38.75		新医学専攻コース 社会と医学 研究室研修 チユートリアル教育 社会医学	○ ○ ○ ○	1~6通 2~3通 1通 3~4通 3~6通	0.1 0.4 0.1 0.1 0.3			38.75				
9	教授	かわ こうすけ 河口 浩介		博士 (医学)	医学部附属病院 教授 (令和6年1月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	38.75		新医学専攻コース チユートリアル教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			38.75				
10	教授	こう こうじ 小谷 泰一		博士 (医学)	医学系研究科 教授 (令和2年8月)	分子生命体科学 新医学専攻コース 社会と医学 研究室研修 チユートリアル教育 社会医学	○ ○ ○ ○ ○	1通 1~6通 2~3通 1通 3~4通 3~6通	0.1 0.1 0.4 0.1 0.1 0.3			○ ○	・CBT専門委 員会 ・カリキュラ ム委員会 ・医学教育分 野別評価ワ ークシング ・医学・看護 学教育セン ター管理運営 会議	38.75		分子生命体科学 新医学専攻コース 社会と医学 研究室研修 チユートリアル教育 社会医学	○ ○ ○ ○ ○	1通 1~6通 2~3通 1通 3~4通 3~6通	0.1 0.1 0.4 0.1 0.1 0.3		○ ○ ○	・CBT専門委 員会 ・カリキュラ ム委員会 ・医学教育分 野別評価ワ ークシング ・医学・看護 学教育セン ター管理運営 会議	38.75		
11	教授	こう こうじ 後藤 英仁		博士 (医学)	医学系研究科 教授 (令和元年10月)	分子生命体科学 新医学専攻コース 生体の構造と機能 チユートリアル教育	○ ○ ○	1通 1~6通 2~3通 3~4通	0.1 0.1 0.9 0.1			○ ○ ○	・基礎医学専 門委員会 ・医学部入試 委員会 ・医学部医学 科入試委員会 ・カリキュラ ム委員会	38.75		分子生命体科学 新医学専攻コース 生体の構造と機能 チユートリアル教育	○ ○ ○	1通 1~6通 2~3通 3~4通	0.1 0.1 0.9 0.1		○ ○ ○	・基礎医学専 門委員会 ・医学部入試 委員会 ・医学部医学 科入試委員会 ・カリキュラ ム委員会	38.75		
12	教授	こう こうじ 小林 哲		博士 (医学)	医学系研究科 教授 (令和3年7月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	38.75		新医学専攻コース チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			38.75				
13	教授	こう こうじ 近藤 英司		博士 (医学)	医学系研究科 教授 (令和7年1月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 産科婦人科学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	38.75		新医学専攻コース チユートリアル教育 産科婦人科学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			38.75				

14	教授	コトウミ村 近藤 峰生		博士(医学)	医学系研究科 教授 (平成23年8月)	チートリアル教育 眼科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2	○ 				38.75		チートリアル教育 眼科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2	○ 			38.75		
15	教授	シマカモト 島岡 要		博士(医学)	医学系研究科 教授 (平成23年7月)	新医学専攻コース 生体防御の分子基盤 分子医学実習 チートリアル教育	○ ○ ○	1~6通 2通 2後	0.1 0.7 0.1	○ 				38.75		新医学専攻コース 生体防御の分子基盤 分子医学実習 チートリアル教育	○ ○ ○	1~6通 2通 2後	0.1 0.7 0.1	○ 			38.75		
16	教授	シドウアキロ 新堂 晃大		博士(医学)	医学系研究科 教授 (令和4年7月)	新医学専攻コース 研究室研修 チートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2	○ 	・研究室研修 専門委員会 ・CBT専門委員会 ・クリニック ・クリニカル ・クラークシップ 専門委員会 ・医学教育分 野別評価ワ ークシング ・医学・看護 学教育セン ター管理運営 委員会	38.75		新医学専攻コース 研究室研修 チートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2	○ 	・研究室研修 専門委員会 ・CBT専門委 員会 ・クリニカル ・クラークシッ ・医学教育分 野別評価ワ ークシング ・医学・看護 学教育セン ター管理運営 委員会	38.75					
17	教授	スズモトカズシ 杉本 和史		博士(医学)	医学部附属病院 教授 (令和6年8月)	新医学専攻コース チートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 検査医学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.5 0.2	○ 	・卒業試験専 門委員会	38.75		新医学専攻コース チートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 検査医学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.5 0.2	○ 	・卒業試験専 門委員会	38.75					
18	教授	スズキタイ 鈴木 圭		博士(医学)	医学部附属病院 教授 (令和5年6月)	新医学専攻コース 研究室研修 チートリアル教育 基本的臨床技能教育 救急災害医学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2	○ 	・チートリ アル教育専門 委員会 ・CBT専門委 員会 ・カリキュラ ム評価委員会 ・医学教育分 野別評価ワ ークシング	38.75		新医学専攻コース 研究室研修 チートリアル教育 基本的臨床技能教育 救急災害医学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2	○ 	・チートリ アル教育専門 委員会 ・CBT専門委 員会 ・カリキュラ ム評価委員会 ・医学教育分 野別評価ワ ークシング	38.75					
19	教授	スズキヒロ 鈴木 秀謙		博士(医学)	医学系研究科 教授 (平成24年7月)	研究室研修 チートリアル教育 脳神経外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2	○ 	・医学部医学 科入試委員会 ・医学・看護 学教育セン ター管理運営 委員会	38.75		研究室研修 チートリアル教育 脳神経外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2	○ 	・医学部医学 科入試委員会 ・医学・看護 学教育セン ター管理運営 委員会	38.75					
20	教授	スズモトカズシ 竹本 研		博士(医学)	医学系研究科 教授 (令和2年4月)	分子生命体科学A 分子生命体科学B 分子生命体科学 生体の構造と機能 分子医学実習 研究室研修 チートリアル教育	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 1後 1通 2~3通 2後 1通 3~4通	2 2 0.1 0.9 0.1 0.1 0.1	○ 	・基礎医学教 育専門委員会	38.75		分子生命体科学A 分子生命体科学B 分子生命体科学 生体の構造と機能 分子医学実習 研究室研修 チートリアル教育	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 1後 1通 2~3通 2後 1通 3~4通	2 2 0.1 0.9 0.1 0.1 0.1	○ 	・基礎医学教 育専門委員会	38.75					

21	教授	タシロ サトウ 太城 康良		博士（理学）	高等教育デザイン・推進機構 教授 (令和4年4月)	医療と社会 いたみのチーム医療・集中コース チュートリアル教育 臨床実習	○ ○ ○	1~2通 2前 3~4通 4~6通	0.8 0.1 0.1 0.2	○ ○ ○	・共通教育専門委員会 ・チュートリアル教育専門委員会 ・カリキュラム委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング ・医学・看護学教育センター管理運営委員会	38.75		医療と社会 いたみのチーム医療・集中コース チュートリアル教育 臨床実習	○ ○ ○	1~2通 2前 3~4通 4~6通	0.8 0.1 0.1 0.2	○ ○ ○	・共通教育専門委員会 ・チュートリアル教育専門委員会 ・カリキュラム委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング ・医学・看護学教育センター管理運営委員会	38.75	
22	教授	田辺 正樹		博士（医学）	みえの未来図共創 機構 教授 (令和6年4月)	研究室研修 チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 臨床実習	○ ○ ○ ○	1通 3~4通 4通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○ ○ ○	・チュートリアル教育専門委員会 ・技能教育・OSCE専門委員会 ・卒業試験専門委員会	38.75		研究室研修 チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 臨床実習	○ ○ ○ ○	1通 3~4通 4通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○ ○ ○	・チュートリアル教育専門委員会 ・技能教育・OSCE専門委員会 ・卒業試験専門委員会	38.75	
23	教授	田丸 智巳		博士（医学）	医学部附属病院 教授 (平成31年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○ ○ ○	・行動科学・社会医学教育専門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○ ○ ○	・行動科学・社会医学教育専門委員会	38.75	
24	教授	伊藤 功		博士（医学）	医学系研究科 教授 (令和2年7月)	新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○ ○ ○ ○	・研究室研修専門委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング	38.75		新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○ ○ ○ ○	・研究室研修専門委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング	38.75	
25	教授	問山 裕二		博士（医学）	医学系研究科 教授 (令和2年8月)	新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○ ○ ○ ○	・クリニック・ラーニング専門委員会 ・医学部医学科入試委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング	38.75		新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○ ○ ○ ○	・クリニック・ラーニング専門委員会 ・医学部医学科入試委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング	38.75	
26	教授	土肥 薫		博士（医学）	医学系研究科 教授 (令和2年7月)	新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○ ○ ○ ○	・共通教育専門委員会	38.75		新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○ ○ ○ ○	・共通教育専門委員会	38.75	
27	教授	中川 男人		博士（医学）	医学系研究科 教授 (令和3年8月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○ ○ ○	・チュートリアル教育専門委員会 ・カリキュラム委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング ・医学・看護学教育センター管理運営委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○ ○ ○	・チュートリアル教育専門委員会 ・カリキュラム委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング ・医学・看護学教育センター管理運営委員会	38.75	

28	教授	カシマ アイコ 中島 亜矢子		博士(医学)	医学部附属病院 教授 (平成29年9月)	チュートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2	○ ○ ○	・医学部医学入試委員会	38.75		チュートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2	○ ○ ○	・医学部医学入試委員会	38.75		
29	教授	カタマサキ 成田 正明		博士(医学)	医学系研究科 教授 (平成18年2月)	生体の構造と機能 研究室研修 チュートリアル教育	○ ○ ○	2~3通 1通 3~4通	0.9 0.1 0.1	○ ○ ○	・研究室研修専門委員会 ・医学部医学科入試委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング	38.75		生体の構造と機能 研究室研修 チュートリアル教育	○ ○ ○	2~3通 1通 3~4通	0.9 0.1 0.1	○ ○ ○	・研究室研修専門委員会 ・医学部医学科入試委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング	38.75		
30	教授	カシマ ミカ 成島 三長		博士(医学)	医学系研究科 教授 (平成29年4月)	新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育 形成外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2 0.2	○ ○ ○ ○ ○	・クリニックラーカシップ専門委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング ・医学・看護学教育センター管理運営委員会	38.75		新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育 形成外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2 0.2	○ ○ ○ ○ ○	・クリニックラーカシップ専門委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング ・医学・看護学教育センター管理運営委員会	38.75		
31	教授	シムラ ユウヘイ 西村 有平		博士(医学)	医学系研究科 教授 (平成29年2月)	分子生命体科学 新医学専攻コース 生体防御の分子基盤 分子医学実習 研究室研修 チュートリアル教育	○ ○ ○ ○ ○	1通 1~6通 2通 2後 1通 3~4通	0.1 0.1 0.7 0.1 0.1 0.1	○ ○ ○ ○ ○ ○	・基礎医学教育専門委員会 ・研究室研修専門委員会 ・CBT専門委員会 ・医学部医学科入試委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング ・医学・看護学教育センター運営委員会	38.75		分子生命体科学 新医学専攻コース 生体防御の分子基盤 分子医学実習 研究室研修 チュートリアル教育	○ ○ ○ ○ ○ ○	1通 1~6通 2通 2後 1通 3~4通	0.1 0.1 0.7 0.1 0.1 0.1	○ ○ ○ ○ ○ ○	・基礎医学教育専門委員会 ・研究室研修専門委員会 ・CBT専門委員会 ・医学部医学科入試委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング ・医学・看護学教育センター運営委員会	38.75		
32	教授	ハサカ テツヤ 野坂 哲哉		博士(医学)	医学系研究科 教授 (平成18年12月)	分子生命体科学 新医学専攻コース 生体防御の分子基盤 分子医学実習	○ ○ ○	1通 1~6通 2通 2後	0.1 0.1 0.7 0.1	○ ○ ○ ○		38.75		分子生命体科学 新医学専攻コース 生体防御の分子基盤 分子医学実習	○ ○ ○ ○	1通 1~6通 2通 2後	0.1 0.1 0.7 0.1			38.75		
33	教授	ハセガワ マサヒロ 長谷川 正裕		博士(医学)	医学系研究科 教授 (令和6年10月)	チュートリアル教育 研究室研修 チュートリアル教育 整形外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	3~4通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○ ○ ○ ○		38.75		チュートリアル教育 研究室研修 チュートリアル教育 整形外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	3~4通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2			38.75		
34	教授	ハンドウ カコ 坂東 泰子		博士(医学)	医学系研究科 教授 (令和5年4月)	新医学専攻コース 生体の構造と機能 チュートリアル教育	○ ○ ○	1~6通 2~3通 3~4通	0.1 0.9 0.1	○ ○ ○	・医学部医学科入試委員会 ・カリキュラム評価委員会	38.75		新医学専攻コース 生体の構造と機能 チュートリアル教育	○ ○ ○	1~6通 2~3通 3~4通	0.1 0.9 0.1	○ ○ ○	・医学部医学科入試委員会 ・カリキュラム評価委員会	38.75		

35	教授	ヒラヤマ マサヒロ 平山 雅浩		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成28年1月)	チュートリアル教育 小児科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.2 0.2	○ ○	・医学教育分 野別評価ワー ギング ・医学・看護 学教育セン ター運営委員 会	38.75		チュートリアル教育 小児科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.2 0.2	○ ○	・医学教育分 野別評価ワー ギング ・医学・看護 学教育セン ター運営委員 会	38.75		
36	教授	朝バタ カン 堀端 謙		博士（医学）	医学部 教授 (令和5年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 家庭医療学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○	・カリキュラ ム評価委員会 ・地域医療教 育委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 家庭医療学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○	・カリキュラ ム評価委員会 ・地域医療教 育委員会	38.75		
37	教授	ミズノ シュウゴ 水野 修吾		博士（医学）	医学系研究科 教授 (令和元年11月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○		38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			38.75		
38	教授	モモキ リョウ 百崎 良		博士（医学）	医学部附属病院 教授 (令和2年3月)	新医学専攻コース いたみの科学 チュートリアル教育 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 1後 3~4通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○		38.75		新医学専攻コース いたみの科学 チュートリアル教育 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 1後 3~4通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			38.75		
39	教授	ヤマザキ ヒデトシ 山崎 英俊		博士（歯学）	医学系研究科 教授 (平成18年2月)	分子生命体科学 生体の構造と機能 チュートリアル教育	○ ○ ○	1通 2~3通 3~4通	0.1 0.9 0.1	○ ○	・基礎医学教 育専門委員会 ・CBT専門委 員会 ・医学・看護 学教育セン ター運営委員 会	38.75		分子生命体科学 生体の構造と機能 チュートリアル教育	○ ○ ○	1通 2~3通 3~4通	0.1 0.9 0.1	○ ○	・基礎医学教 育専門委員会 ・CBT専門委 員会 ・医学・看護 学教育セン ター運営委員 会	38.75		
40	教授	ヤマカ ケイ介 山中 恵一		博士（医学）	医学系研究科 教授 (平成30年2月)	チュートリアル教育 皮膚科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2	○ ○		38.75		チュートリアル教育 皮膚科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2			38.75		
41	教授	ヤマモト ナリコ 山本 慶彦		博士（医学）	医学部附属病院 教授 (令和3年4月)	医療と社会 新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 家庭医療学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○ ○	1~2通 1~6通 1通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.8 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○ ○ ○	・行動科学・ 社会医学教育 専門委員会 ・CBT専門委 員会 ・技能教育・ OSCE専門委員 会 ・カリキュラ ム委員会 ・医学教育分 野別評価ワー ギング ・地域医療教 育委員会	38.75		医療と社会 新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 家庭医療学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○ ○	1~2通 1~6通 1通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.8 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2	○ ○ ○ ○	・行動科学・ 社会医学教育 専門委員会 ・CBT専門委 員会 ・技能教育・ OSCE専門委員 会 ・カリキュラ ム委員会 ・医学教育分 野別評価ワー ギング ・地域医療教 育委員会	38.75		

42	教授	ワカヤシヒコ 若林 英樹		博士(医学)	医学部教授 (令和元年11月)	医療と社会 新医学専攻コース チートリアル教育 基本的臨床技能教育 家庭医療学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~2通 1~6通 3~4通 4通 3~6通	0.8 0.1 0.1 0.1 0.1		○ ○ ○ ○ ○	・行動科学・ 社会医学教育専門委員会 ・卒業試験専門委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング ・地域医療教育委員会	38.75		医療と社会 新医学専攻コース チートリアル教育 基本的臨床技能教育 家庭医療学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~2通 1~6通 3~4通 4通 3~6通	0.8 0.1 0.1 0.1 0.1		○ ○ ○ ○ ○	・行動科学・ 社会医学教育専門委員会 ・卒業試験専門委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング ・地域医療教育委員会	38.75		
43	准教授	アリスマシンコ 有沼 良幸		博士(医学)	医学部附属病院 准教授 (令和6年4月)	研究室研修 チートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○ ○ ○ ○ ○	・チートリアル教育専門委員会 ・CBT専門委員会 ・技能教育・ OSCE専門委員会 ・クリニカル クラークシップ専門委員会 ・卒業試験専門委員会	38.75		研究室研修 チートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○ ○ ○ ○ ○	・チートリアル教育専門委員会 ・CBT専門委員会 ・技能教育・ OSCE専門委員会 ・クリニカル クラークシップ専門委員会 ・卒業試験専門委員会	38.75		
44	准教授	竹村 ケコ 生杉 謙吾		博士(医学)	医学系研究科 准教授 (平成31年4月)	チートリアル教育 眼科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○ ○ ○	・卒業試験専門委員会	38.75		チートリアル教育 眼科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○ ○ ○	・卒業試験専門委員会	38.75		
45	准教授	伊川 タカ 市川 泰孝		博士(医学)	医学部附属病院 准教授 (平成31年1月)	チートリアル教育 放射線医学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○ ○ ○	・CBT専門委員会	38.75		チートリアル教育 放射線医学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○ ○ ○	・CBT専門委員会	38.75		
46	准教授	伊藤 久人		博士(医学)	医学部附属病院 准教授 (令和6年6月)	新医学専攻コース チートリアル教育 基本的臨床技能教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○ ○ ○ ○ ○	・CBT専門委員会	38.75		新医学専攻コース チートリアル教育 基本的臨床技能教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○ ○ ○ ○ ○	・CBT専門委員会	38.75		
47	准教授	オカリカイ 小塙 良一		博士(医学)	医学系研究科 准教授 (平成31年2月)	分子生命体科学 新医学専攻コース 生体防御の分子基盤 分子医学実習 研究室研修 チートリアル教育	○ ○ ○ ○ ○	1通 1~6通 2通 2後 1通 3~4通	0.1 0.1 0.7 0.1 0.1 0.1		○ ○ ○ ○ ○	・基礎医学教育専門委員会	38.75		分子生命体科学 新医学専攻コース 生体防御の分子基盤 分子医学実習 研究室研修 チートリアル教育	○ ○ ○ ○ ○	1通 1~6通 2通 2後 1通 3~4通	0.1 0.1 0.7 0.1 0.1 0.1		○ ○ ○ ○ ○	・基礎医学教育専門委員会	38.75		
48	准教授	カハラコウサ 笠原 広介		博士(医学)	医学系研究科 准教授 (平成28年10月)	新医学専攻コース 生体の構造と機能 チートリアル教育	○ ○ ○	1~6通 2~3通 3~4通	0.1 0.9 0.1		○ ○ ○	・基礎医学教育専門委員会	38.75		新医学専攻コース 生体の構造と機能 チートリアル教育	○ ○ ○	1~6通 2~3通 3~4通	0.1 0.9 0.1		○ ○ ○	・基礎医学教育専門委員会	38.75		
49	准教授	カウヒコ 加藤 秀雄		博士(医学)	医学部附属病院 准教授 (令和3年2月)	チートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○ ○ ○	・クリニカル クラークシップ専門委員会	38.75		チートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○ ○ ○	・クリニカル クラークシップ専門委員会	38.75		

50	准教授	井上 瑞恵		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (令和6年4月)	新医学専攻コース 社会と医学 研究室研修 チユートリアル教育 社会医学	○ ○ ○ ○	1~6通 2~3通 1通 3~4通	0.1 0.4 0.1 0.1		○	・CBT専門委員会	38.75		新医学専攻コース 社会と医学 研究室研修 チユートリアル教育 社会医学	○ ○ ○ ○	1~6通 2~3通 1通 3~4通	0.1 0.4 0.1 0.1		○	・CBT専門委員会	38.75		
51	准教授	川本 英嗣		博士（医学）	医学部附属病院 准教授 (令和5年7月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 救急災害医学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チユートリアル教育専門委員会			新医学専攻コース チユートリアル教育 救急災害医学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チユートリアル教育専門委員会			
52	准教授	栗山 直久		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (令和3年7月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・研究室研修専門委員会・卒業試験専門委員会	38.75		新医学専攻コース チユートリアル教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・研究室研修専門委員会・卒業試験専門委員会	38.75		
53	准教授	小林 正佳		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成23年9月)	新医学専攻コース 研究室研修 チユートリアル教育 耳鼻咽喉科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通	0.1 0.1 0.1 0.1		○	・CBT専門委員会	38.75		新医学専攻コース 研究室研修 チユートリアル教育 耳鼻咽喉科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通	0.1 0.1 0.1 0.1		○	・CBT専門委員会	38.75		
54	准教授	木村 由香		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (令和元年7月)	新医学専攻コース 研究室研修 チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 4通 3~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.1		○	・カリキュラム評価委員会・医学教育分野別評価ワーキング	38.75		新医学専攻コース 研究室研修 チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 4通 3~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.1		○	・カリキュラム評価委員会・医学教育分野別評価ワーキング	38.75		
55	准教授	戸田 雅昭		博士（理学）	医学系研究科 准教授 (令和6年4月)	分子生命体科学 生体防御の分子基盤 分子医学実習 チユートリアル教育	○ ○ ○ ○	1通 2通 2後 3~4通	0.1 0.7 0.1 0.1		○	・基礎医学教育専門委員会	38.75		分子生命体科学 生体防御の分子基盤 分子医学実習 チユートリアル教育	○ ○ ○ ○	1通 2通 2後 3~4通	0.1 0.7 0.1 0.1		○	・基礎医学教育専門委員会	38.75		
56	准教授	豊田 秀実		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (平成30年12月)	チユートリアル教育 小児科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.2 0.2		○	・チユートリアル教育専門委員会	38.75		チユートリアル教育 小児科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.2 0.2		○	・チユートリアル教育専門委員会	38.75		

57	准教授	ヒロカワ ヨシヒ 広川 佳史		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (令和3年11月)	分子生命体科学 生体の構造と機能 研究室研修 チユートリアル教育	○ ○ ○ ○	1通 2~3通 1通 3~4通	0.1 0.9 0.1 0.1		○	・基礎医学教育専門委員会 ・カリキュラム委員会	38.75		分子生命体科学 生体の構造と機能 研究室研修 チユートリアル教育	○ ○ ○ ○	1通 2~3通 1通 3~4通	0.1 0.9 0.1 0.1		○	・基礎医学教育専門委員会 ・カリキュラム委員会	38.75		
58	准教授	ヨシヤマ シゲオ 吉山 繁幸		博士（医学）	医学系研究科 准教授 (令和4年7月)	医療と社会 早期海外医学体験実習 新医学専攻コース チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○ ○	1~2通 1~5通 1~6通 3~4通 4通 4~6通	0.8 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・行動科学・ 社会医学教育専門委員会 ・基礎医学教育専門委員会 ・技能教育・ OSCE専門委員会 ・クリニカルクラークシップ専門委員会 ・医学部入試委員会 ・医学部医学科入試委員会 ・カリキュラム委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング ・医学・看護学教育センター 管理運営委員会	38.75		医療と社会 早期海外医学体験実習 新医学専攻コース チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○ ○	1~2通 1~5通 1~6通 3~4通 4通 4~6通	0.8 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・行動科学・ 社会医学教育専門委員会 ・基礎医学教育専門委員会 ・技能教育・ OSCE専門委員会 ・クリニカルクラークシップ専門委員会 ・医学部入試委員会 ・医学部医学科入試委員会 ・カリキュラム委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング ・医学・看護学教育センター 管理運営委員会	38.75		
59	講師	アサヒ ヨシキ 朝居 祐貴		博士（薬学）	医学部附属病院 講師 (令和6年4月)	チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○	・卒業試験専門委員会	38.75		チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○	・卒業試験専門委員会	38.75		
60	講師	オカホラ タクシ 大河原 剛		博士（理学）	医学系研究科 講師 (平成25年1月)	生体の構造と機能 研究室研修 チユートリアル教育	○ ○ ○	2~3通 1通 3~4通	0.9 0.1 0.1		○	・共通教育専門委員会 ・基礎医学教育専門委員会 ・カリキュラム委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング	38.75		生体の構造と機能 研究室研修 チユートリアル教育	○ ○ ○	2~3通 1通 3~4通	0.9 0.1 0.1		○	・共通教育専門委員会 ・基礎医学教育専門委員会 ・カリキュラム委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング	38.75		
61	講師	カトウ クヨ 加藤 久美子		博士（医学）	医学部附属病院 講師 (令和5年7月)	チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 眼科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・技能教育・ OSCE専門委員会 ・医学部医学科入試委員会	38.75		チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 眼科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・技能教育・ OSCE専門委員会 ・医学部医学科入試委員会	38.75		
62	講師	コウザカ カツシ 小塚 祐司		博士（医学）	医学部附属病院 講師 (平成23年11月)	チユートリアル教育 臨床実習	○ ○	3~4通 4~6通	0.1 0.2		○	・卒業試験専門委員会	38.75		チユートリアル教育 臨床実習	○ ○	3~4通 4~6通	0.1 0.2		○	・卒業試験専門委員会	38.75		
63	講師	コバヤシ ハタス 小林 純		博士（医学）	医学系研究科 講師 (平成31年4月)	新医学専攻コース 社会と医学 研究室研修 チユートリアル教育 社会医学	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 2~3通 1通 3~4通 3~6通	0.1 0.4 0.1 0.1 0.3		○	・基礎医学教育専門委員会 ・卒業試験専門委員会 ・カリキュラム評価委員会	38.75		新医学専攻コース 社会と医学 研究室研修 チユートリアル教育 社会医学	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 2~3通 1通 3~4通 3~6通	0.1 0.4 0.1 0.1 0.3		○	・基礎医学教育専門委員会 ・卒業試験専門委員会 ・カリキュラム評価委員会	38.75		

64	講師	カトウ カコ 齋藤 佳菜子		博士（医学）	医学部附属病院 講師 (令和3年4月)	新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・医学教育分 野別評価ワー キング	38.75		新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・医学教育分 野別評価ワー キング	38.75		
65	講師	カタガタ カツカ 坂倉 康介		博士（医学）	医学部附属病院 講師 (令和3年12月)	チュートリアル教育 麻酔学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○	・クリニック クラークシッ プ専門委員会	38.75		チュートリアル教育 麻酔学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○	・クリニック クラークシッ プ専門委員会	38.75		
66	講師	カタタカシ 佐々木 豪		博士（医学）	医学部附属病院 講師 (令和5年1月)	チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 泌尿器科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・CBT専門委 員会	38.75		チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 泌尿器科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・CBT専門委 員会	38.75		
67	講師	清水 香澄		博士（医学）	医学部附属病院 講師 (令和2年4月)	チュートリアル教育 口腔外科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○	・チュートリ アル教育専門 委員会	38.75		チュートリアル教育 口腔外科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○	・チュートリ アル教育専門 委員会	38.75		
68	講師	杉浦 英美喜		博士（医学）	医学部附属病院 講師 (令和7年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 検査医学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.5 0.2		○	・クリニック クラークシッ プ専門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 検査医学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.5 0.2		○	・クリニック クラークシッ プ専門委員会	38.75		
69	講師	カミツキ アキロ 種村 彰洋		博士（医学）	医学系研究科 講師 (平成30年8月)	新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・行動科学・ 社会医学教育 専門委員会 ・チュートリ アル教育専門 委員会 ・技能教育・ OSCE専門委員 会 ・クリニック クラークシッ プ専門委員会	38.75		新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・行動科学・ 社会医学教育 専門委員会 ・チュートリ アル教育専門 委員会 ・技能教育・ OSCE専門委員 会 ・クリニック クラークシッ プ専門委員会	38.75		
70	講師	内藤 陽平		博士（医学）	医学部附属病院 講師 (令和7年4月)	チュートリアル教育 整形外科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○	・チュートリ アル教育専門 委員会 ・CBT専門委 員会 ・技能教育・ OSCE専門委員 会 ・クリニック クラークシッ プ専門委員会	38.75		チュートリアル教育 整形外科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○	・チュートリ アル教育専門 委員会 ・CBT専門委 員会 ・技能教育・ OSCE専門委員 会 ・クリニック クラークシッ プ専門委員会	38.75		

71	講師	ハグメ リヨウカウ 橋詰 令太郎		博士（医学）	医学系研究科 講師 (令和3年6月)	分子生命体科学 新医学専攻コース 生体の構造と機能 研究室研修 チートリアル教育	○ ○ ○ ○	1通 1~6通 2~3通 1通 3~4通	0.1 0.1 0.9 0.1 0.1		○	・基礎医学教育専門委員会 ・医学部医学科入試委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング	38.75		分子生命体科学 新医学専攻コース 生体の構造と機能 研究室研修 チートリアル教育	○ ○ ○ ○ ○	1通 1~6通 2~3通 1通 3~4通	0.1 0.1 0.9 0.1 0.1		○	・基礎医学教育専門委員会 ・医学部医学科入試委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング	38.75		
72	講師	フカヤ コジ 福山 孝治		博士（医学）	医学部附属病院 講師 (令和3年11月)	チートリアル教育 基本的臨床技能教育 精神神経科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チートリアル教育専門委員会 ・クリニカルクラークシップ専門委員会 ・卒業試験専門委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング	38.75		チートリアル教育 基本的臨床技能教育 精神神経科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チートリアル教育専門委員会 ・クリニカルクラークシップ専門委員会 ・卒業試験専門委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング	38.75		
73	講師	フサイ タケヒロ 藤井 武宏		博士（医学）	医学部附属病院 講師 (令和3年3月)	新医学専攻コース 研究室研修 チートリアル教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・クリニカルクラークシップ専門委員会	38.75		新医学専攻コース 研究室研修 チートリアル教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・クリニカルクラークシップ専門委員会	38.75		
74	講師	マツモト リュウスケ 松本 龍介		博士（医学）	医学部附属病院 講師 (令和7年4月)	チートリアル教育 基本的臨床技能教育 精神神経科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・技能教育・OSCE専門委員会	38.75		チートリアル教育 基本的臨床技能教育 精神神経科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・技能教育・OSCE専門委員会	38.75		
75	講師	宮崎 カナ 宮崎 香奈		博士（医学）	医学系研究科 講師 (令和3年11月)	新医学専攻コース チートリアル教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チートリアル教育専門委員会	38.75		新医学専攻コース チートリアル教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チートリアル教育専門委員会	38.75		
76	講師	ムクタ モヒコ 村田 智博		博士（医学）	医学部附属病院 講師 (平成31年4月)	新医学専攻コース チートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・行動科学・社会医学教育専門委員会 ・技能教育・OSCE専門委員会 ・クリニカルクラークシップ専門委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング	38.75		新医学専攻コース チートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・行動科学・社会医学教育専門委員会 ・技能教育・OSCE専門委員会 ・クリニカルクラークシップ専門委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング	38.75		
77	講師	望木 郁代		修士（文学）	医学部 講師 (平成23年4月)	医療と社会 新医学専攻コース チートリアル教育 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~2通 1~6通 3~4通 4~6通	0.8 0.1 0.1 0.2		○	・共通教育専門委員会 ・行動科学・社会医学教育専門委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング	38.75		医療と社会 新医学専攻コース チートリアル教育 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~2通 1~6通 3~4通 4~6通	0.8 0.1 0.1 0.2		○	・共通教育専門委員会 ・行動科学・社会医学教育専門委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング	38.75		

78	講師	ヤスマタロウ 安間 太郎		博士(医学)	医学部附属病院 講師 (令和5年11月)	新医学専攻コース 研究室研修 チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・CBT専門委員会 ・卒業試験専門委員会	38.75		新医学専攻コース 研究室研修 チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・CBT専門委員会 ・卒業試験専門委員会	38.75		
79	助教	アソコワ 阿栄高娃		博士(医学)	医学系研究科 助教 (平成29年4月)	分子生命体科学 新医学専攻コース 生体防御の分子基盤 分子医学実習 研究室研修 チユートリアル教育	○ ○ ○ ○ ○	1通 1~6通 2通 2後 1通 3~4通	0.1 0.1 0.7 0.1 0.1 0.1		○	・基礎医学教育専門委員会 ・カリキュラム委員会	38.75		分子生命体科学 新医学専攻コース 生体防御の分子基盤 分子医学実習 研究室研修 チユートリアル教育	○ ○ ○ ○ ○	1通 1~6通 2通 2後 1通 3~4通	0.1 0.1 0.7 0.1 0.1 0.1		○	・基礎医学教育専門委員会 ・カリキュラム委員会	38.75		
80	助教	イイダショウヘイ 飯田 祥平		博士(医学)	医学部附属病院 助教 (令和5年4月)	チユートリアル教育 皮膚科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○	・CBT専門委員会	38.75		チユートリアル教育 皮膚科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○	・CBT専門委員会	38.75		
81	助教	イケダリカ 池尻 薫		学士	医学部附属病院 助教 (令和2年3月)	新医学専攻コース 研究室研修 チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 救急災害医学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チユートリアル教育専門委員会 ・CBT専門委員会 ・技能教育・ OSCE専門委員会 ・クリニカルクラークシップ専門委員会 ・卒業試験専門委員会	38.75		新医学専攻コース 研究室研修 チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 救急災害医学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チユートリアル教育専門委員会 ・CBT専門委員会 ・技能教育・ OSCE専門委員会 ・クリニカルクラークシップ専門委員会 ・卒業試験専門委員会	38.75		
82	助教	イケダリカ 池田 若葉		博士(医学)	医学系研究科 助教 (平成28年5月)	新医学専攻コース 社会と医学 研究室研修 チユートリアル教育 社会医学	○ ○ ○ ○	1~6通 2~3通 1通 3~4通 3~6通	0.1 0.4 0.1 0.1 0.3		○	・基礎医学教育専門委員会 ・卒業試験専門委員会	38.75		新医学専攻コース 社会と医学 研究室研修 チユートリアル教育 社会医学	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 2~3通 1通 3~4通 3~6通	0.1 0.4 0.1 0.1 0.3		○	・基礎医学教育専門委員会 ・卒業試験専門委員会	38.75		
83	助教	イシヤマサキ 石山 将希		学士	医学部 助教 (令和2年10月)	医療と社会 新医学専攻コース チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~2通 1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.8 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・技能教育・ OSCE専門委員会	38.75		医療と社会 新医学専攻コース チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~2通 1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.8 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・技能教育・ OSCE専門委員会	38.75		

84	助教	仔川 江ハイ 市川 周平		修士(情報学)	医学系研究科 助教 (令和2年4月)	医療と社会 新医学専攻コース 研究室研修 チユートリアル教育 家庭医療学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~2通 1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.8 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・クリニカル クラークシッ プ専門委員会 ・地域医療教 育委員会	38.75		医療と社会 新医学専攻コース 研究室研修 チユートリアル教育 家庭医療学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~2通 1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.8 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・クリニカル クラークシッ プ専門委員会 ・地域医療教 育委員会	38.75		
85	助教	今岡 裕基		博士(医学)	医学系研究科 助教 (令和7年4月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チユートリ アル教育専門 委員会 ・CBT専門委 員会	38.75		新医学専攻コース チユートリアル教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チユートリ アル教育専門 委員会 ・CBT専門委 員会	38.75		
86	助教	宇都宮 貴哉		学士	医学部附属病院 助教 (令和3年6月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・技能教育・ OSCE専門委員 会 ・卒業試験専 門委員会	38.75		新医学専攻コース チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・技能教育・ OSCE専門委員 会 ・卒業試験専 門委員会	38.75		
87	助教	蒲谷 亮		博士(医学)	医学部 助教 (令和4年4月)	医療と社会 新医学専攻コース チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~2通 1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.8 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・CBT専門委 員会 ・技能教育・ OSCE専門委員 会 ・クリニカル クラークシッ プ専門委員会 ・卒業試験専 門委員会	38.75		医療と社会 新医学専攻コース チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○ ○	1~2通 1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.8 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・CBT専門委 員会 ・技能教育・ OSCE専門委員 会 ・クリニカル クラークシッ プ専門委員会 ・卒業試験専 門委員会	38.75		
88	助教	岡野 智仁		博士(医学)	医学部附属病院 助教 (令和3年10月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・CBT専門委 員会 ・卒業試験専 門委員会	38.75		新医学専攻コース チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・CBT専門委 員会 ・卒業試験専 門委員会	38.75		
89	助教	岡野 優子		博士(医学)	医学部附属病院 助教 (令和4年4月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チユートリ アル教育専門 委員会	38.75		新医学専攻コース チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チユートリ アル教育専門 委員会	38.75		
90	助教	萩原 義人		博士(医学)	医学部附属病院 助教 (平成25年10月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・クリニカル クラークシッ プ専門委員会	38.75		新医学専攻コース チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・クリニカル クラークシッ プ専門委員会	38.75		

91	助教	オカムラ アスミ 奥村 亜純		博士(医学)	医学部附属病院 助教 (令和6年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 産科婦人科学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・卒業試験専門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 産科婦人科学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・卒業試験専門委員会	38.75		
92	助教	オガラ スグル 小倉 英		学士	医学部附属病院 助教 (平成28年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2			○	・技能教育・ OSCE専門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2			○	・技能教育・ OSCE専門委員会	38.75		
93	助教	オノダイスケ 小野 大輔		学士	医学部附属病院 助教 (令和4年4月)	いたみの科学 チュートリアル教育 麻酔学 臨床実習	○ ○ ○	1後 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・技能教育・ OSCE専門委員会 ・卒業試験専門委員会	38.75		いたみの科学 チュートリアル教育 麻酔学 臨床実習	○ ○ ○	1後 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・技能教育・ OSCE専門委員会 ・卒業試験専門委員会	38.75		
94	助教	オノリヨウスケ 小野 亮佑		学士	医学部 助教 (令和5年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 家庭医療学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・地域医療教育委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 家庭医療学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・地域医療教育委員会	38.75		
95	助教	カワラヨシヒコ 香川 芳彦		博士(医学)	医学部附属病院 助教 (令和2年10月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2			○	・クリニック クラークシップ専門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2			○	・クリニック クラークシップ専門委員会	38.75		
96	助教	カトウユキ 加藤 佑基		学士	医学部 助教 (令和7年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 4~6通	0.1 0.1 0.2			○	・地域医療教育委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 4~6通	0.1 0.1 0.2			○	・地域医療教育委員会	38.75		
97	助教	カマツヒデキ 金丸 英樹		博士(医学)	医学部附属病院 助教 (令和6年4月)	チュートリアル教育 脳神経外科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2			○	・クリニック クラークシップ専門委員会 ・卒業試験専門委員会	38.75		チュートリアル教育 脳神経外科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2			○	・クリニック クラークシップ専門委員会 ・卒業試験専門委員会	38.75		

98	助教	かい シバ 蟹井 善統		学士	医学部附属病院 助教 (令和元年5月)	チュートリアル教育 放射線医学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2			○	・クリニカル クラークシッ プ専門委員会	38.75		チュートリアル教育 放射線医学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2			○	・クリニカル クラークシッ プ専門委員会	38.75		
99	助教	かね シコ 金田 倫子		博士 (医 学)	医学部附属病院 助教 (令和3年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 産科婦人科学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・CBT専門委 員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 産科婦人科学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・CBT専門委 員会	38.75		
100	助教	かわ チヒコ 川口 瑛久		学士	医学部附属病院 助教 (令和7年1月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・卒業試験専 門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・卒業試験専 門委員会	38.75		
101	助教	キジマ タヒト 北嶋 貴仁		博士 (医 学)	医学部附属病院 助教 (平成29年6月)	研究室研修 チュートリアル教育 臨床実習	○ ○ ○	1通 3~4通 4~6通	0.1 0.1 0.2			○	・医学教育分 野別評価ワー キング	38.75		研究室研修 チュートリアル教育 臨床実習	○ ○ ○	1通 3~4通 4~6通	0.1 0.1 0.2			○	・医学教育分 野別評価ワー キング	38.75		
102	助教	キリ テツジ 北野 哲司		博士 (医 学)	医学部附属病院 助教 (令和6年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2			○	・卒業試験専 門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2			○	・卒業試験専 門委員会	38.75		
103	助教	キリ マサコ 北野 雅子		学士	医学部附属病院 助教 (平成23年9月)	新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 耳鼻咽喉科学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2			○	・チュートリ アル教育専門 委員会 ・技能教育・ OSCE専門委員 会 ・クリニカル クラークシッ プ専門委員会	38.75		新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 耳鼻咽喉科学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2			○	・チュートリ アル教育専門 委員会 ・技能教育・ OSCE専門委員 会 ・クリニカル クラークシッ プ専門委員会	38.75		
104	助教	キリ シウタロウ 北野 譲太郎		博士 (医 学)	医学部附属病院 助教 (令和6年4月)	チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 脳神経外科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・チュートリ アル教育専門 委員会 ・技能教育・ OSCE専門委員 会	38.75		チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 脳神経外科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・チュートリ アル教育専門 委員会 ・技能教育・ OSCE専門委員 会	38.75		

105	助教	キヨウ マサキ 刑部 全晃		学士	医学部附属病院 助教 (平成30年4月)	チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 皮膚科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・技能教育・ OSCE専門委員 会	38.75		チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 皮膚科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・技能教育・ OSCE専門委員 会	38.75		
106	助教	ヨイミ カク 小泉 岳		学士	医学部附属病院 助教 (令和5年4月)	チユートリアル教育 口腔外科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○	卒業試験専門 委員会	38.75		チユートリアル教育 口腔外科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○	卒業試験専門 委員会	38.75		
107	助教	ヰキ ハコ 齋木 晴子		博士(医 学)	医学部附属病院 助教 (令和4年1月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チユートリ アル教育専門 委員会	38.75		新医学専攻コース チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チユートリ アル教育専門 委員会	38.75		
108	助教	ヰキ リョウスケ 齋木 良介		学士	医学部附属病院 助教 (令和4年10月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チユートリ アル教育専門 委員会	38.75		新医学専攻コース チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チユートリ アル教育専門 委員会	38.75		
109	助教	ヰカイ ヒロ 坂井田 寛		学士	医学部附属病院 助教 (令和2年10月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 耳鼻咽喉科学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通	0.1 0.1 0.1		○	・卒業試験専 門委員会	38.75		新医学専攻コース チユートリアル教育 耳鼻咽喉科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・卒業試験専 門委員会	38.75		
110	助教	シオニ タキ 塩谷 拓也		学士	医学部附属病院 助教 (令和5年4月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・技能教育・ OSCE専門委員 会	38.75		新医学専攻コース チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・技能教育・ OSCE専門委員 会	38.75		
111	助教	シゲフク リョウタ 重福 隆太		博士(医 学)	医学部附属病院 助教 (令和2年4月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通	0.1 0.1 0.1		○	・CBT専門委 員会・クリニカル クラークシップ専門委員会	38.75		新医学専攻コース チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・CBT専門委 員会・クリニカル クラークシップ専門委員会	38.75		

112	助教	清水 昭雄		博士(医学)	医学部附属病院助教(令和6年11月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 4~6通	0.1 0.1 0.2			○	・CBT専門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 4~6通	0.1 0.1 0.2			○	・CBT専門委員会	38.75		
113	助教	杉野 友亮		学士	医学部附属病院助教(令和6年5月)	チュートリアル教育 泌尿器科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2			○	・チュートリアル教育専門委員会 ・技能教育・OSCE専門委員会 ・卒業試験専門委員会	38.75		チュートリアル教育 泌尿器科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2			○	・チュートリアル教育専門委員会 ・技能教育・OSCE専門委員会 ・卒業試験専門委員会	38.75		
114	助教	関島 秀久		博士(医学)	医学系研究科助教(平成31年2月)	新医学専攻コース 社会と医学 研究室研修 チュートリアル教育 社会医学	○ ○ ○ ○	1~6通 2~3通 1通 3~4通 3~6通	0.1 0.4 0.1 0.1 0.3			○	・基礎医学教育専門委員会 ・卒業試験専門委員会	38.75		新医学専攻コース 社会と医学 研究室研修 チュートリアル教育 社会医学	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 2~3通 1通 3~4通 3~6通	0.1 0.4 0.1 0.1 0.3			○	・基礎医学教育専門委員会 ・卒業試験専門委員会	38.75		
115	助教	高倉 肇		博士(医学)	医学部附属病院助教(令和3年2月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 産科婦人科学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・クリニックラーキング専門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 産科婦人科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・クリニックラーキング専門委員会	38.75		
116	助教	竹上 徳彦		博士(医学)	医学部附属病院助教(令和5年4月)	チュートリアル教育 整形外科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2			○	・卒業試験専門委員	38.75		チュートリアル教育 整形外科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2			○	・卒業試験専門委員	38.75		
117	助教	竹下 敦郎		学士	医学部附属病院助教(令和3年11月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2			○	・技能教育・OSCE専門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2			○	・技能教育・OSCE専門委員会	38.75		
118	助教	着本 望音		学士	医学部附属病院助教(令和6年7月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・卒業試験専門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・卒業試験専門委員会	38.75		
119	助教	戸野 泰孝		博士(医学)	医学部附属病院助教(令和元年7月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・クリニックラーキング専門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 内科学・神経内科学・薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・クリニックラーキング専門委員会	38.75		

120	助教	トバ シュケイ 鳥羽 修平		博士(医学)	医学部附属病院 助教 (平成29年7月)	新医学専攻コース 研究室研修 チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・卒業試験専門委員会	38.75		新医学専攻コース 研究室研修 チユートリアル教育 基本的臨床技能教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・卒業試験専門委員会	38.75		
121	助教	トマル アツシ 都丸 敦史		博士(医学)	医学部附属病院 助教 (令和3年4月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・技能教育・ OSCE専門委員会 ・クリニカル クラークシップ専門委員会	38.75		新医学専攻コース チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・技能教育・ OSCE専門委員会 ・クリニカル クラークシップ専門委員会	38.75		
122	助教	サガタ ココ 永田 心		学士	医学部附属病院 助教 (平成31年4月)	チユートリアル教育 口腔外科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○	・技能教育・ OSCE専門委員会 ・クリニカル クラークシップ専門委員会	38.75		チユートリアル教育 口腔外科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○	・技能教育・ OSCE専門委員会 ・クリニカル クラークシップ専門委員会	38.75		
123	助教	カネケイ 中根 慶太		学士	医学部 助教 (令和7年4月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 家庭医療学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・地域医療教育委員会	38.75		新医学専攻コース チユートリアル教育 家庭医療学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・地域医療教育委員会	38.75		
124	助教	カムラ アヒテ 中村 彰秀		学士	医学部附属病院 助教 (令和5年4月)	新医学専攻コース チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・卒業試験専門委員会	38.75		新医学専攻コース チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・卒業試験専門委員会	38.75		
125	助教	カムラ カコ 中村 直子		学士	医学部附属病院 助教 (令和4年4月)	新医学専攻コース 研究室研修 チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・クリニカル クラークシップ専門委員会	38.75		新医学専攻コース 研究室研修 チユートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~6通 1通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・クリニカル クラークシップ専門委員会	38.75		
126	助教	ニシワカ ミコ 西岡 美喜子		学士	医学部附属病院 助教 (令和7年4月)	チユートリアル教育 小児科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.2 0.2		○	・技能教育・ OSCE専門委員会	38.75		チユートリアル教育 小児科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.2 0.2		○	・技能教育・ OSCE専門委員会	38.75		

127	助教	シガキ アキト 西垣 明哲		修士（工学）	医学部附属病院 助教 (令和5年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・チュートリアル教育専門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チュートリアル教育専門委員会	38.75		
128	助教	シガキ タケモ 西川 武友		学士	医学部附属病院 助教 (令和5年4月)	チュートリアル教育 泌尿器科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2			○	・クリニックルクラークシップ専門委員会	38.75		チュートリアル教育 泌尿器科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○	・クリニックルクラークシップ専門委員会	38.75		
129	助教	シガキ ヒロミ 西川 拓文		博士（医学）	医学部附属病院 助教 (令和3年4月)	チュートリアル教育 脳神経外科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2			○	・CBT専門委員会	38.75		チュートリアル教育 脳神経外科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2		○	・CBT専門委員会	38.75		
130	助教	シガキ コウタ 西瀬 康太		博士（医学）	医学部附属病院 助教 (平成30年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・CBT専門委員会 ・クリニックルクラークシップ専門委員会 ・カリキュラム評価委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・CBT専門委員会 ・クリニックルクラークシップ専門委員会 ・カリキュラム評価委員会 ・医学教育分野別評価ワーキング	38.75		
131	助教	ノロ アキ 野呂 綾		博士（医学）	医学部附属病院 助教 (令和7年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・卒業試験専門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・卒業試験専門委員会	38.75		
132	助教	ハットリ トモキ 服部 共樹		博士（医学）	医学部附属病院 助教 (令和6年3月)	チュートリアル教育 小児科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.2 0.2			○	・クリニックルクラークシップ専門委員会	38.75		チュートリアル教育 小児科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.2 0.2		○	・クリニックルクラークシップ専門委員会	38.75		
133	助教	ヒガシガワ タカシ 東川 貴俊		博士（医学）	医学部附属病院 助教 (令和5年6月)	小児科学 放射線医学 小児科学	○ ○ ○	3~6通 3~6通 3~6通	0.2 0.1 0.2			○	・卒業試験専門委員会	38.75		小児科学 放射線医学 小児科学	○ ○ ○	3~6通 3~6通 3~6通	0.2 0.1 0.2		○	・卒業試験専門委員会	38.75		
134	助教	ヒビトオル 日比 亨		学士	医学部附属病院 助教 (令和6年4月)	医療と社会 新医学専攻コース チュートリアル教育 家庭医療学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~2通 1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.8 0.1 0.1 0.1 0.2			○	・チュートリアル教育専門委員会 ・地域医療教育委員会	38.75		医療と社会 新医学専攻コース チュートリアル教育 家庭医療学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1~2通 1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.8 0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チュートリアル教育専門委員会 ・地域医療教育委員会	38.75		

135	助教	ベッショ オリ 別所 早紀		学士	医学部附属病院 助教 (令和2年1月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○	1~6通	0.1			○	・技能教育・ OSCE専門委員 会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○	1~6通	0.1			○	・技能教育・ OSCE専門委員 会	38.75		
136	助教	おひ ケント 細見 謙登		学士	医学部附属病院 助教 (令和5年4月)	新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 形成外科学 臨床実習	○	1~6通	0.1			○	・技能教育・ OSCE専門委員 会 ・卒業試験専 門委員会	38.75		新医学専攻コース 研究室研修 チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 形成外科学 臨床実習	○	1~6通	0.1			○	・技能教育・ OSCE専門委員 会 ・卒業試験専 門委員会	38.75		
137	助教	マツシタ コウヘイ 松下 航平		博士(医 学)	医学部附属病院 助教 (令和3年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○	1~6通	0.1			○	・チュートリ アル教育専門 委員会 ・技能教育・ OSCE専門委員 会 ・クリニカル クラークシッ プ専門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○	1~6通	0.1			○	・チュートリ アル教育専門 委員会 ・技能教育・ OSCE専門委員 会 ・クリニカル クラークシッ プ専門委員会	38.75		
138	助教	マツシタ ナリカ 松下 成孝		学士	医学部 助教 (令和2年10月)	医療と社会 チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 放射線医学 臨床実習	○	1~2通	0.8			○	・技能教育・ OSCE専門委員 会	38.75		医療と社会 チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 放射線医学 臨床実習	○	1~2通	0.8			○	・技能教育・ OSCE専門委員 会	38.75		
139	助教	ミズタ ケント 水谷 健人		博士(医 学)	医学系研究科 助教 (令和4年10月)	チュートリアル教育 皮膚科学 臨床実習	○	3~4通	0.1			○	・チュートリ アル教育専門 委員会 ・クリニカル クラークシッ プ専門委員会 ・卒業試験専 門委員会	38.75		チュートリアル教育 皮膚科学 臨床実習	○	3~4通	0.1			○	・チュートリ アル教育専門 委員会 ・クリニカル クラークシッ プ専門委員会 ・卒業試験専 門委員会	38.75		
140	助教	ミツタ テツロウ 三輪田 哲郎		学士	医学部附属病院 助教 (令和7年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○	1~6通	0.1			○	・卒業試験専 門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○	1~6通	0.1			○	・卒業試験専 門委員会	38.75		
141	助教	モリオ クニマサ 森尾 邦正		修士(産 業関係 学)	医学部 助教 (平成22年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 臨床実習	○	1~6通	0.1		○	○	・カリキュラ ム評価委員会 ・医学教育分 野別評価ワー キング	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 臨床実習	○	1~6通	0.1		○	○	・カリキュラ ム評価委員会 ・医学教育分 野別評価ワー キング	38.75		

142	助教	モリモト マリ 森本 真理		学士	医学部 助教 (令和3年10月)	チュートリアル教育 小児科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.2 0.2		○	・卒業試験専門委員会	38.75		チュートリアル教育 小児科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.2 0.2		○	・卒業試験専門委員会	38.75		
143	助教	モリモト ケイジ 森脇 啓至		博士(医学)	医学部附属病院 助教 (平成30年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通	0.1 0.1 0.1 0.1		○	・チュートリアル教育専門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~6通 3~4通 4通 3~6通	0.1 0.1 0.1 0.1		○	・チュートリアル教育専門委員会	38.75		
144	助教	ヤマハビテアキ 矢嶋 秀彬		学士	医学部附属病院 助教 (令和6年5月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 産科婦人科学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通	0.1 0.1 0.1		○	・チュートリアル教育専門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 産科婦人科学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チュートリアル教育専門委員会	38.75		
145	助教	ヤマト レナ 山門 玲菜		博士(医学)	医学部附属病院 助教 (令和6年10月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通	0.1 0.1 0.1		○	・チュートリアル教育専門委員会 ・技能教育・ OSCE専門委員会 ・クリニカル クラークシップ専門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 外科学・胸部外科学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・チュートリアル教育専門委員会 ・技能教育・ OSCE専門委員会 ・クリニカル クラークシップ専門委員会	38.75		
146	助教	ヤマト ヨシオ 山下 芳樹		学士	医学部 助教 (平成21年8月)	医療と社会 新医学専攻コース チュートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~2通 1~6通 3~4通 3~6通	0.8 0.1 0.1 0.1		○	・カリキュラム委員会	38.75		医療と社会 新医学専攻コース チュートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○ ○	1~2通 1~6通 3~4通 3~6通	0.8 0.1 0.1 0.1		○	・カリキュラム委員会	38.75		
147	助教	ヤマト 効祐 山本 貴之		博士(医学)	医学部附属病院 助教 (令和3年5月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 家庭医療学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通	0.1 0.1 0.2		○	・地域医療教育委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 家庭医療学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・地域医療教育委員会	38.75		
148	助教	ヤマト マサヒロ 山脇 正裕		学士	医学部附属病院 助教 (令和7年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通	0.1 0.1 0.1		○	・卒業試験専門委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2		○	・卒業試験専門委員会	38.75		

149	助教	ヨシカワ キヨコ 吉川 恵子		学士	医学部 助教 (令和3年10月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・チュートリ アル教育専門 委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 内科学・神経内科学・ 薬剤学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・チュートリ アル教育専門 委員会	38.75		
150	助教	ヨシカワ タカヒロ 米川 貴博		博士 (医 学)	医学部附属病院 助教 (平成30年7月)	研究室研修 チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 小児科学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2 0.2			○	・技能教育・ OSCE専門委員 会	38.75		研究室研修 チュートリアル教育 基本的臨床技能教育 小児科学 臨床実習	○ ○ ○ ○ ○	1通 3~4通 4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2 0.2			○	・技能教育・ OSCE専門委員 会	38.75		
151	助教	ヨシカワ カズ 米川 由賀		学士	医学部附属病院 助教 (令和5年9月)	チュートリアル教育 眼科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2			○	・チュートリ アル教育専門 委員会 ・クリニカル クラークシッ プ専門委員会	38.75		チュートリアル教育 眼科学 臨床実習	○ ○ ○	3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.2			○	・チュートリ アル教育専門 委員会 ・クリニカル クラークシッ プ専門委員会	38.75		
152	助教	ワタケン 和田 健治		学士	医学部 助教 (平成28年4月)	新医学専攻コース チュートリアル教育 家庭医療学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・地域医療教 育委員会	38.75		新医学専攻コース チュートリアル教育 家庭医療学 臨床実習	○ ○ ○	1~6通 3~4通 3~6通 4~6通	0.1 0.1 0.1 0.2			○	・地域医療教 育委員会	38.75		

令和7年度 第1回 国立大学法人三重大学役員会 議事概要

日 時 令和7年4月23日（水）14時30分～14時50分
場 所 事務局2階 大会議室

出席者 伊藤学長
金子、湯浅、佐久間 各理事
欠席者 西岡、田中 各理事
陪席者 中津、小川 各監事
小林、富樫、柿沼、織田島 各副理事
企画総務部長
財務部長
企画総務部総務チーム

I. 審議事項

1. 三重県立熊野青藍高等学校、三重県立尾鷲高等学校、三重県立木本高等学校及び三重県立紀南高等学校との間における連携公開授業に関する覚書の締結について

湯浅理事から、「資料：審-1」に基づき、三重県立熊野青藍高等学校、三重県立尾鷲高等学校、三重県立木本高等学校及び三重県立紀南高等学校との間における連携公開授業に関する覚書の締結について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

2. 令和8年度の医学部臨時定員増について

上原企画総務部長から、「資料：審-2」に基づき、令和8年度の医学部臨時定員増について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

3. 国立大学法人三重大学、東映株式会社、楽天グループ株式会社との産学連携に関する協定の締結について

金子理事から、「資料：審-3」に基づき、国立大学法人三重大学、東映株式会社、楽天グループ株式会社との産学連携に関する協定の締結について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

4. 経営協議会学外委員について

伊藤学長から、「資料：審-4」に基づき、経営協議会学外委員について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

5. 国立大学法人三重大学職員採用等規程の一部改正について

織田島副理事から、「資料：審-5」に基づき、国立大学法人三重大学職員採用等規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

6. 大学教員の採用等協議について

上原企画総務部長から、「資料：審-6」に基づき、大学教員の採用等協議について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。また、学長から、連番4について例外的に人事協議会に付議することの提案があった。

7. 大学教員の採用等について

上原企画総務部長から、「資料：審－7」に基づき、大学教員の採用等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

8. その他

なし

II. 報告事項

1. 医学部附属病院監査委員会報告について

佐久間理事から、「資料：報－1」に基づき、医学部附属病院監査委員会の報告があった。

2. 第4期中期計画の変更認可について

織田島副理事から、「資料：報－2」に基づき、第4期中期計画変更の認可があったことが報告された。

3. 経営IRの月次報告について（令和7年4月報告分）

織田島副理事から、「資料：報－3」に基づき、経営IRの令和6年度実績について報告があった。

4. 医学部附属病院の稼働実績と収支報告について

佐久間理事から、「資料：報－4」に基づき、医学部附属病院の稼働実績と収支報告について報告があった。

5. その他

なし

以上